



中城

中城村人口ビジョン及び総合戦略

平成28年3月

目 次

第 1 章 中城村人口ビジョン

I 人口の現状分析	3
1. 中城村人口ビジョンの位置づけ	3
(1) 人口ビジョンの位置づけ	
(2) 対象期間	
2. 国及び県の人口動向	3
(1) 国の人口動向と長期的な見通し	
(2) 沖縄県の人口動向と長期的な見通し	
3. 人口動向分析	4
(1) 総人口及び年齢 3 区分人口の推移	
(2) 人口増減率	
(3) 自然増減と社会増減の推移	
4. 自然増減	8
(1) 出生数・死亡数の推移	
(2) 合計特殊出生率	
(3) 出生率に関する女性の年齢階級別人口	
5. 社会増減	12
(1) 転入・転出の推移	
(2) 年齢階級別の転入・転出状況	
(3) 年齢階級別人口移動の推移	
(4) 都道府県別の人口移動の状況	
(5) 県内市町村間の人口移動の状況	
6. 住居形態や従業地に関する分析	16
(1) 住居形態	
(2) 従業地の推移	
7. 字別の人口推移	18
8. 小学校別児童数の推移と将来見通し	20
II 人口の将来展望	22
1. 目指すべき将来の姿の基礎となる村民の希望等	22
(1) 生活環境に関する村民意識	
(2) 結婚・出産・子育てに関する意識（独身男女）	
(3) 結婚・出産・子育てに関する意識（既婚女性）	
2. 目指すべき将来の方向	37
3. 人口の将来展望	40
(1) 将来推計人口	
(2) 地区別の将来推計人口	

第2章 中城村総合戦略

I 総合戦略の基本的な考え方	53
1. 基本的な考え方	53
(1) 総合戦略の位置づけ	
(2) 計画期間	
(3) 中城村人口の将来見通し	
(4) 計画人口	
(5) 中城村の抱える課題	
2. 総合戦略の基本目標	55
II 基本的方向と具体的施策	58
基本目標1：「住みたい、住める」暮らしを支えるまちづくり	58
(1) 新しいまちづくりの推進	
(2) 農のある住環境の整備	
(3) 公共交通網の拡充	
(4) 地域防災体制の育成・充実	
(5) 村民参加に支えられた協働による村づくり	
基本目標2：「産みたい、育てたい」若い世代を支えるしくみづくり	63
(1) 出産から子育てまでを包括した支援体制の構築	
(2) 小学校ごとの特長を活かした教育の充実	
(3) 郷土愛と健康を育む食育の充実	
基本目標3：「住み続けたい」定住を実現する暮らしづくり	69
(1) 生涯にわたって活躍できる社会教育の充実	
(2) 若い力を活かす琉球大学との官学連携の推進	
(3) 3世代の暮らしの実現	
基本目標4：「働きたい、訪れたい」豊かな資源を活かしたしごとづくり	72
(1) 農水産業の振興	
(2) 商工業の振興	
(3) 特産品の開発・販売	
(4) 観光の振興	

Ⅲ 総合戦略の情報発信と中城らしいモデル事業	76
1. 村内、村外への効果的な情報発信	76
2. 中城らしいまちづくりモデル事業（案）	77
（１）包括的な出産・子育て支援モデル事業	
（２）地域や大学の協働による子育て支援モデル事業	
（３）中城の食文化向上モデル事業	
（４）地域資源を活かした産業振興モデル事業	
（５）中城での就農・定住モデル事業	
Ⅳ 総合戦略の推進体制	83
1. 推進体制の確立	
2. PDCAサイクルによる施策の推進と検証	

第 1 章

中城村人口ビジョン

I 人口の現状分析

1. 中城村人口ビジョンの位置づけ

(1) 人口ビジョンの位置づけ

中城村人口ビジョンは、本村の人口の現状を分析し、人口変化に対する認識を村民・関係各所と共有するとともに、本村における将来人口の見通しを示したうえで、今後目指すべき将来の方向を提示するものである。

本人口ビジョンは、中城村第四次総合計画において平成 33（2021）年の総人口 22,000 人とした考え方を踏襲するとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定する「中城村総合戦略」において、実効性のある施策を企画立案するうえで重要な基礎となることを目的に策定するものである。

(2) 対象期間

中城村第四次総合計画では、将来像を「心豊かな暮らし～住みたい村、とよむ中城～」と定め、平成 33（2021）年度までの計画として策定しているが、より長期的な人口の見通しを把握し、将来に備えるため、本人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと同様の 2060 年までとする。

2. 国及び県の人口動向

(1) 国の人口動向と長期的な見通し

国の人口は 2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに人口減少時代に突入し、2048 年に 1 億人を割り込み、2060 年には 8,674 万人まで減少することが見込まれている。

2010 年の合計特殊出生率の実績値 1.38 が、仮に 2030 年に 1.80 程度、2040 年に 2.07 程度まで上昇した場合、2060 年には総人口 1 億人程度が確保され、その後 9,000 万人程度で安定的に推移することが見込まれている。

(2) 沖縄県の人口動向と長期的な見通し

これまで沖縄県の人口は増加基調で推移してきたが、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」策定時の推計によると、2025 年前後にピークを迎えた後に減少に転じることが見込まれており、人口減少社会となることが予測されている。

県が目指すべき社会として、「安心して結婚し出産・子育てができる社会」「世界に開かれた活力ある社会」「バランスのとれた持続的な人口増加社会」の 3 つが描かれている。これらの目指すべき社会が実現した場合、2035 年には約 150 万人となり、2050 年には人口構造が安定し、160 万人程度になるものと見込まれる。2050 年以降も緩やかに増加を続け、2100 年頃には 200 万人に達することが想定されている。一方、各種取り組みが進まない場合には、出生率が大きく低下し、県人口は 2025 年頃にピークを迎えた後、減少に転じ、2050 年に約 133 万人、2100 年には 84 万人まで減少することになる。

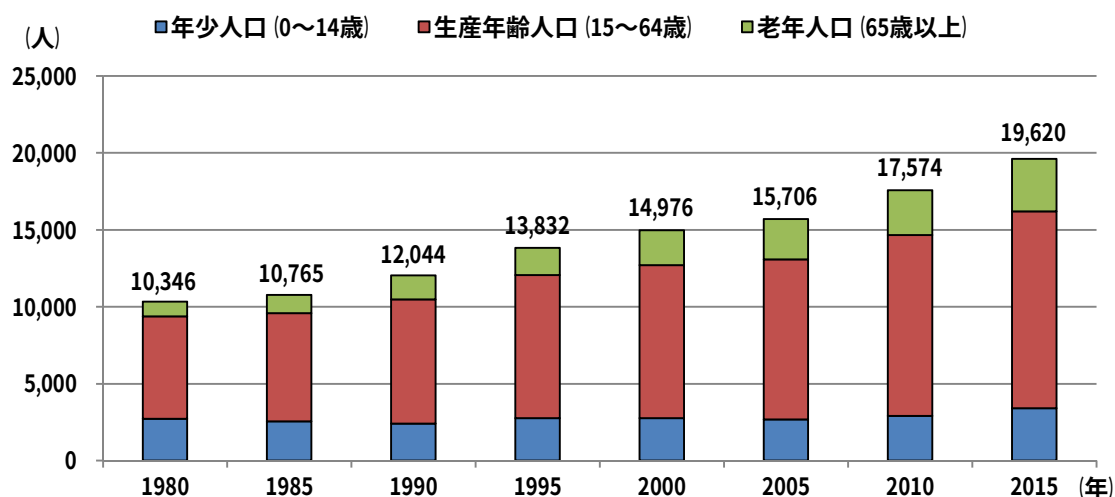
3. 人口動向分析

(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

中城村の人口は1980年頃まで横ばいで推移してきたが、1980年代後半から現在まで一貫して増加を続けている。2015年10月末時点の住民基本台帳を基にした総人口は19,620人となっており、中城村第四次総合計画における2016年の計画人口19,500人を上回るペースで増加している。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）と老年人口（65歳以上）が増加基調で推移するなか、年少人口（0～14歳）は横ばいで推移している。老年人口の増加につれて、2010年には年少人口と老年人口が同割合となった。2015年の老年人口の割合は17.4%となっており、中城村は高齢社会に突入している。

図表1 年齢3区分別人口の推移（1980～2015年）

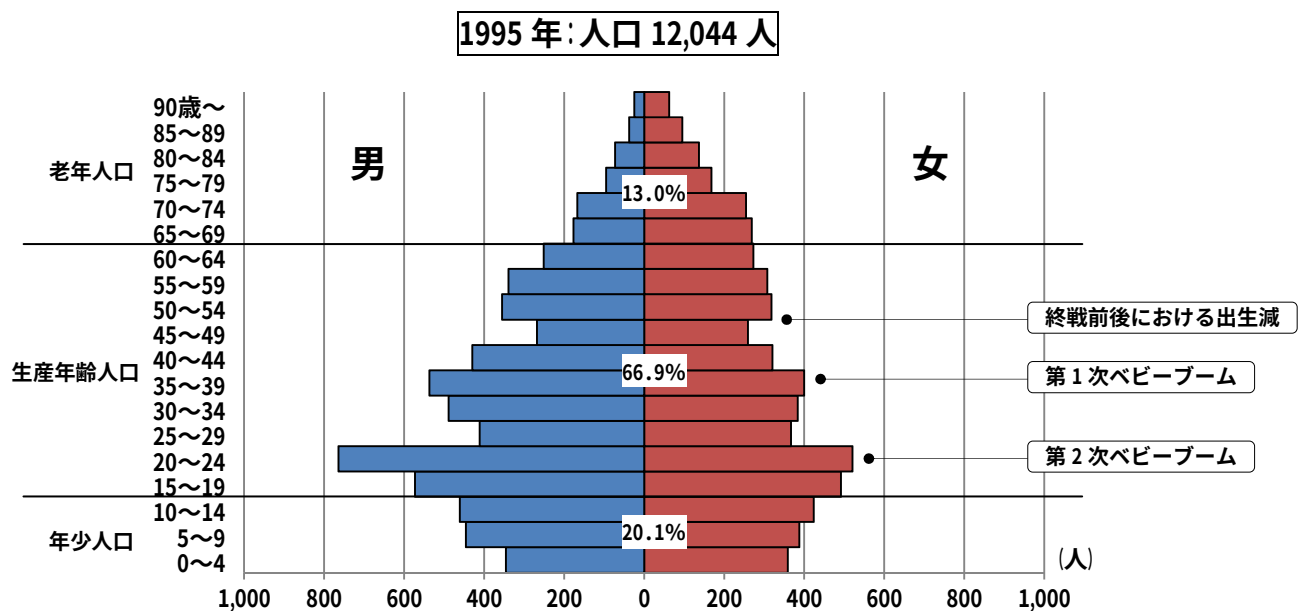


年齢3区分別人口の割合 (%)

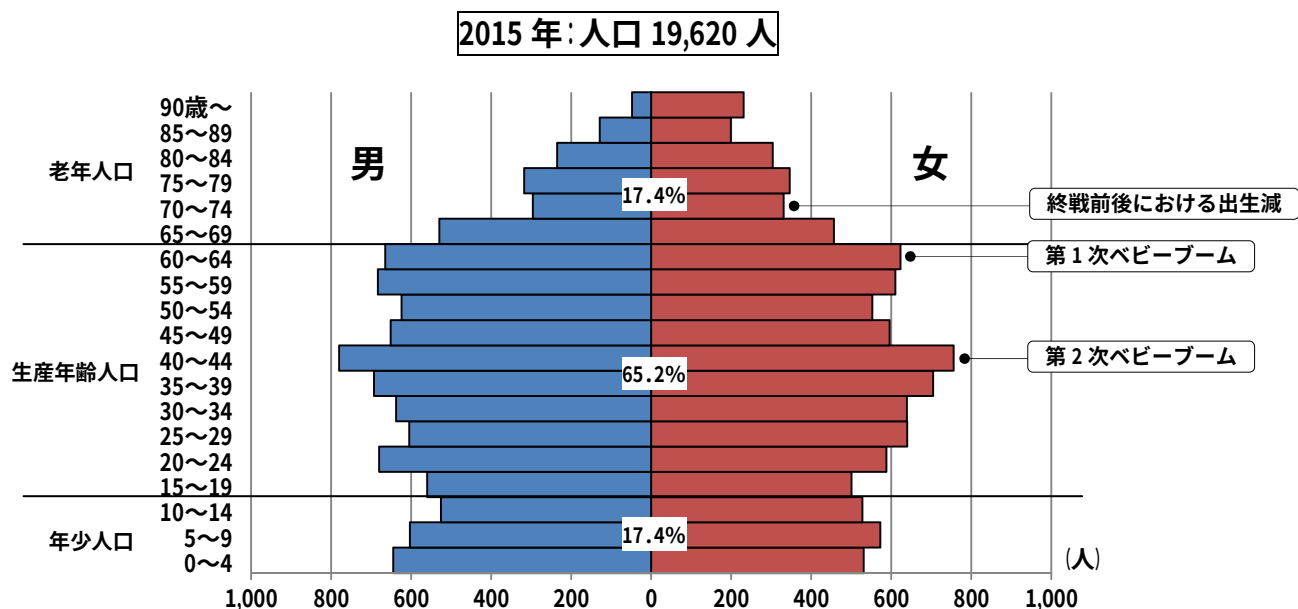
老年人口	9.4	10.8	13.0	12.8	15.1	16.7	16.6	17.4
生産年齢人口	64.2	65.4	66.9	67.2	66.4	66.2	66.9	65.2
年少人口	26.4	23.8	20.1	19.9	18.5	17.1	16.5	17.4

総務省「国勢調査」（1980～2010年）、中城村「住民基本台帳」（2015年10月末時点）

図表2 人口ピラミッドの変化



総務省「国勢調査」(1995 年)



中城村「住民基本台帳」(2015 年 10 月末時点)

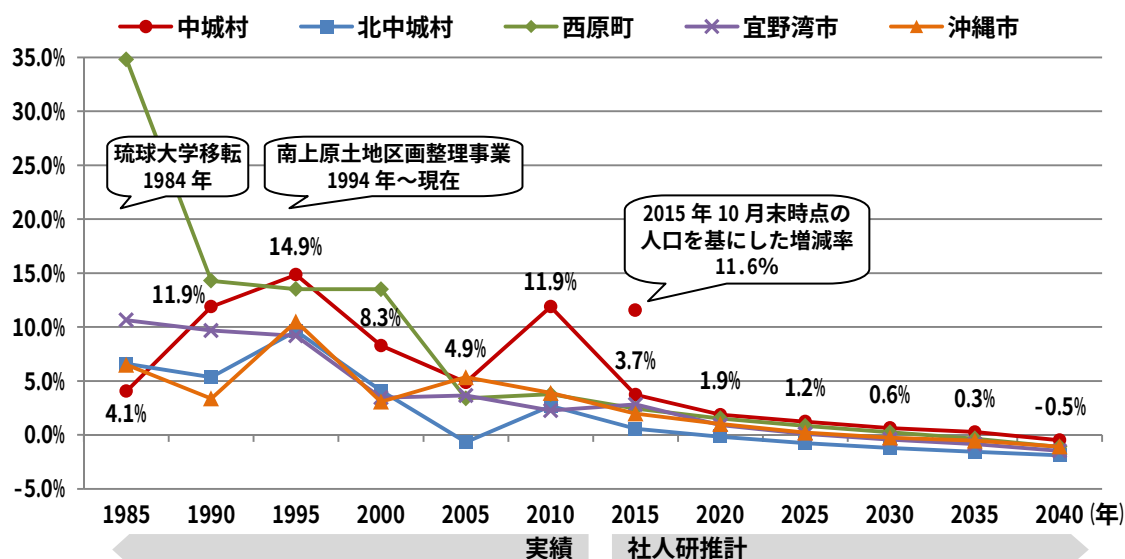
(2) 人口増減率

国勢調査による「2005～2010 年人口増減率順位」では、全国 10 位 (11.9%) に位置し、全国的にも高い増加率を示した。

2015 年 10 月時点の住民基本台帳の人口を基にした算出によると、2010～2015 年の増加率は 11.6% となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）による推計値 3.7% を大きく上回り、2005～2010 年と同程度の高い増加ペースが維持されている。

社人研の将来推計によると、中城村、近隣市町村ともに現在の増加率から徐々に縮小し、本村では 2035～2040 年にかけてマイナスに転じることが見込まれている。

図表 3 中城村及び近隣市町村の人口増減率の推移と将来推計



総務省「国勢調査」(1985～2010 年)

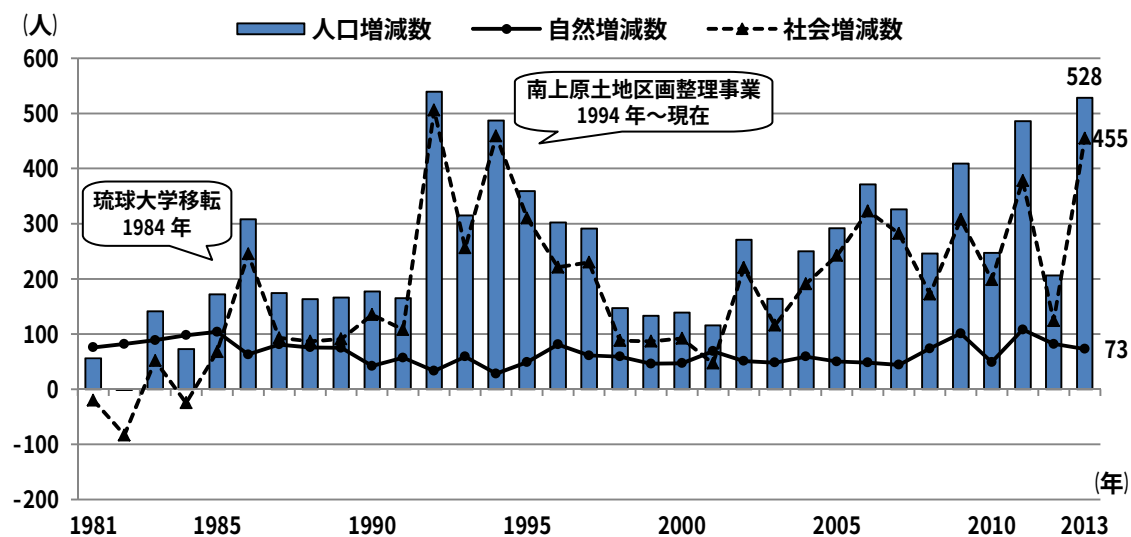
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2015～2040 年)

中城村「住民基本台帳」(2015 年 10 月末時点)

(3) 自然増減と社会増減の推移

中城村の人口動向について、自然増減（出生－死亡）、社会増減（転入－転出）別にみると、1985年から2013年までの28年間の累計数では、自然増1,817人、社会増6,132人となっており、この期間の人口増加は社会増によるところが大きい。

図表4 自然増減及び社会増減の推移



沖縄県「市町村別人口増減数」(1981～1994年)

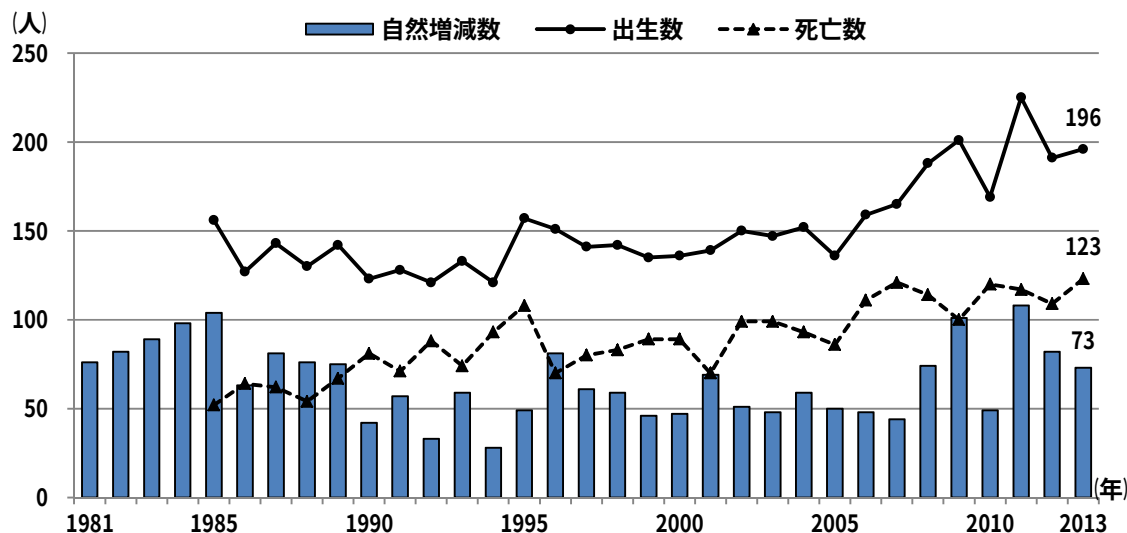
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(1995～2013年)

4. 自然増減

(1) 出生数・死亡数の推移

出生数・死亡数ともに増加がみられるが、これまでは出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いている。ここ数年はプラス幅が縮小傾向にある。

図表5 出生数・死亡数の推移



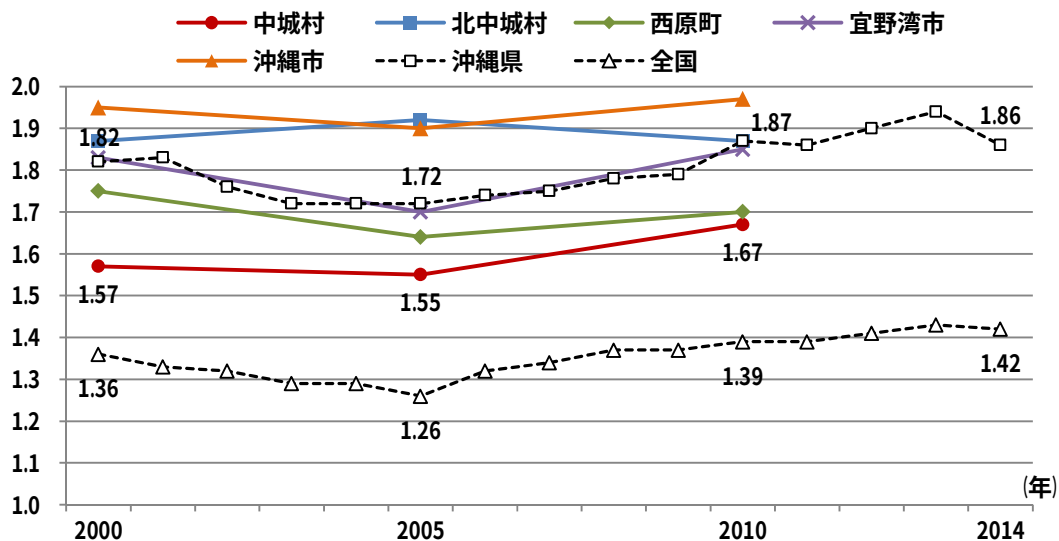
沖縄県「市町村別人口増減数」(1981～1994年)

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(1995～2013年)

(2) 合計特殊出生率

本村の合計特殊出生率をみると、全国で最も高い沖縄県の値を下回る状態で推移している。また、北中城村や宜野湾市等の近隣市町村の中では最も低い水準となっている。

図表6 合計特殊出生率の推移



中城村、北中城村、西原町、宜野湾市、沖縄市：厚生労働省「人口動態調査」(1998～2002年、2003～2007年、2008～2012年)

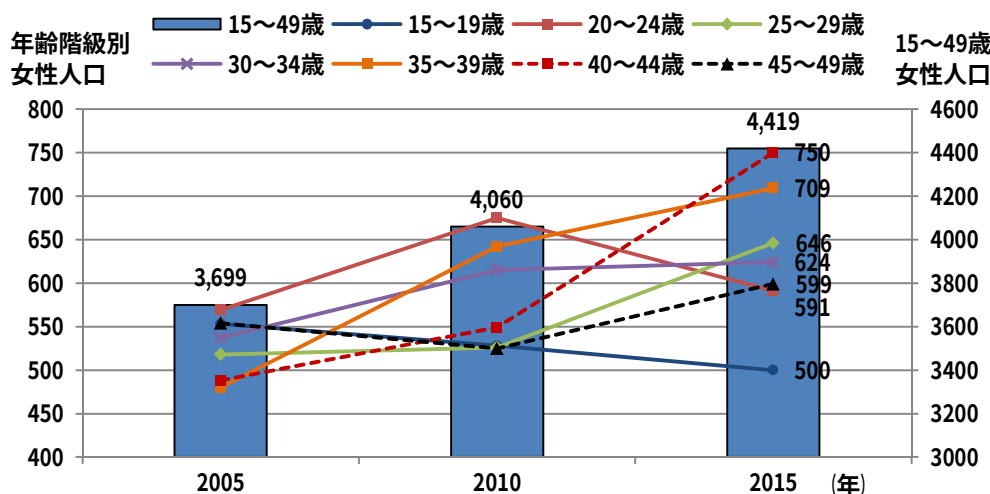
沖縄県、全国：厚生労働省「人口動態調査」(2000～2014年)

沖縄県と全国は1年刻み、その他は5年間の平均として算出されている。

(3) 出生率に関する女性の年齢階級別人口

人口増加に伴い、15～49歳の女性人口も増加傾向にある。年齢階級別にみると、ほとんどの年齢階級が増加傾向にある中、15～19歳については減少傾向となっている。また、20～24歳も増加した後、減少となっており、若い世代の人口が伸び悩んでいる。一方で、2005年には下位であった35～39歳と40～44歳が大幅に伸び、2015年には上位を占めるまで増加している。

図表7 女性の年齢階級別人口の推移（2005～2015年）

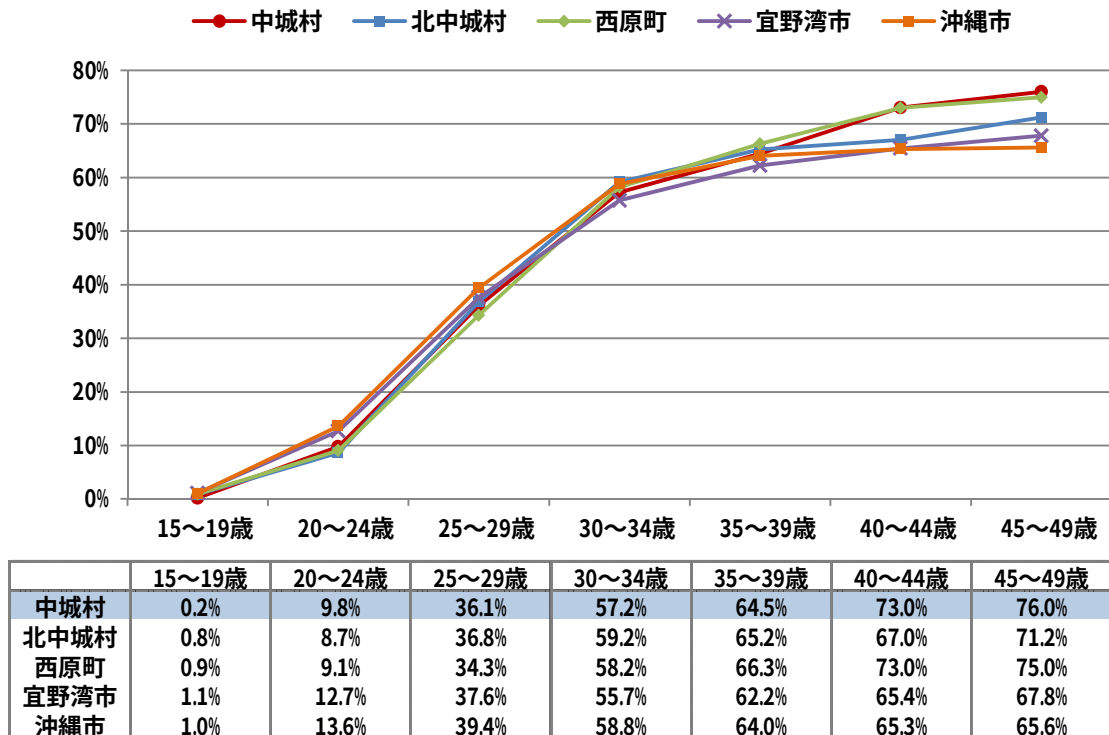


総務省「国勢調査」（2005、2010年）、中城村「住民基本台帳」（2015年10月末時点）

女性の年齢階級別の有配偶率を近隣市町村と比較すると、本村、北中城村、西原町では30歳未満の有配偶率が宜野湾市や沖縄市よりも低くなっている。しかしながら、30歳以上では年齢があがるにつれて、有配偶率は上昇し、40歳代では宜野湾市や沖縄市を上回り、上位に位置している。

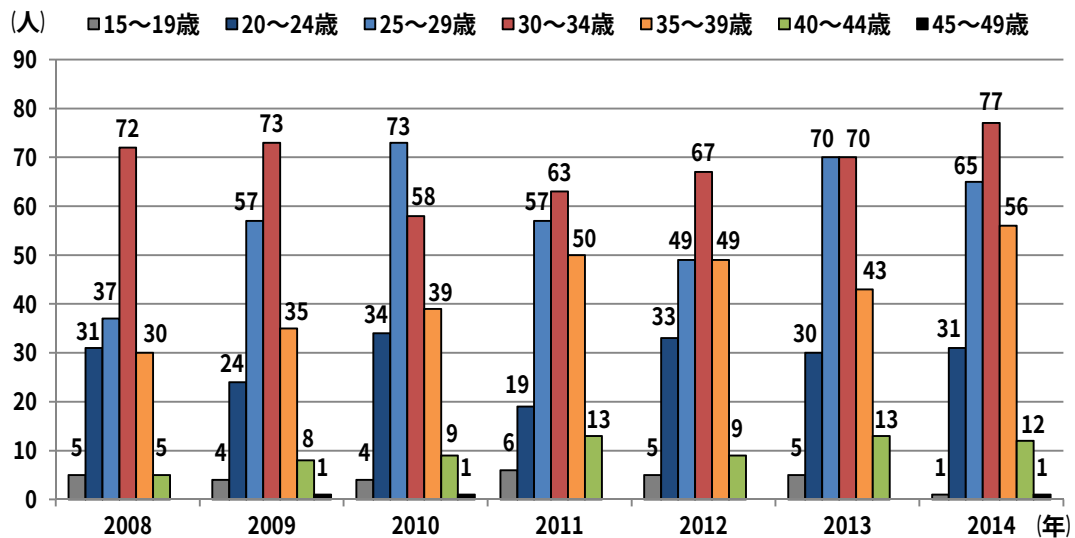
母の年齢階級については、年齢ごとの出生数を示すデータが揃っておらず、正確な数値は把握できない。参考として、本村で2008～2014年に交付された母子手帳を基に、母の年齢階級をみると、各年度の交付数は概ね30～34歳が最多となっており、次いで25～29歳、35～39歳がこれに続く。なお、母子手帳の交付数は年度内に交付された数であり、図表5で示した出生数とは一致しない。

図表 8 女性の年齢階級別の有配偶率（2010 年）



総務省「国勢調査」（2010 年）

図表 9 母の年齢階級別にみた母子手帳の交付数（2008～2014 年）



中城村で交付された母子手帳を基に作成（2008～2014 年）

【参考】琉球大学等の学生を除いた出生率について

先述したように、厚生労働省「人口動態調査」による 1998～2012 年の本村の合計特殊出生率は、近隣市町村を下回る水準となっている。この要因の一つとして、琉球大学（以下、琉大という。）が立地することによる学生数の影響が考えられ、ここでは 2010 年のデータを用い、数値の差異を算出する。

まず、本村の大学・大学院に通う学生数をみると、2010 年は 733 人（男 418 人、女 315 人）となっており、村人口の 4.1%を占めている。近隣市町村をみると、同じく琉大が立地する西原町では 1,930 人で 5.6%、沖縄国際大学が立地する宜野湾市では 2,661 人で 2.9%となっており、近隣の中では西原町の割合が最も高い。

本村の合計特殊出生率に対する琉大生の影響を把握するにあたっては、南上原に居住する 533 人を琉大生と想定し、うち女性 226 人を算出に用いることとする。なお、合計特殊出生率を算出するためには、女性の 15～49 歳の年齢別人口及び年齢ごとの出生数が必要であるが、現時点では年齢ごとの出生数データが揃っておらず、加えて、琉大生の人数も想定に過ぎないため、正確な合計特殊出生率は算出できない。ここでは、出生数とは異なるが、図表 9 で示した母子手帳交付数を基に、琉大生を含む場合と除いた場合の数値を算出し、差異の参考値としたい。

図表 10 母子手帳交付数を基にした比較（2010 年）

琉大生含む 女性人口 (A)	琉大生除く 女性人口 (B)	母子手帳 交付数 (C)	琉大生含む (C/A) × 5	琉大生除く (C/B) × 5
528	438	4	0.0379	0.0457
675	539	34	0.2519	0.3154
526	526	73	0.6939	0.6939
615	615	58	0.4715	0.4715
642	642	39	0.3037	0.3037
549	549	9	0.0820	0.0820
525	525	1	0.0095	0.0095
4060	3834	218	1.85	1.92

総務省「国勢調査」（2010 年）、中城村で発行された母子手帳を基に作成（2010 年）

村在住の女性の大学・大学院生 315 人のうち南上原在住の 226 人を琉大生と仮定した。大学院をまとめて 1 学年とし、226 人を 5 学年で除して、1 学年 45 人と設定した。18～19 歳 90 人、20～24 歳 136 人に振り分け、この 2 つの年齢階級に含む場合と除いた場合の数値（合計特殊出生率とは異なる）を算出した。

琉球大学等の学生を除いた出生率の仮定値

図表 10 のとおり、琉大生を含む場合と除いた場合の差は 0.07 ポイントである。厚生労働省「人口動態調査」による 2008～2012 年の合計特殊出生率の平均値は 1.67 であり、琉大生を除いた場合、**プラス 0.07 ポイントの 1.74 程度**になると考えられる。

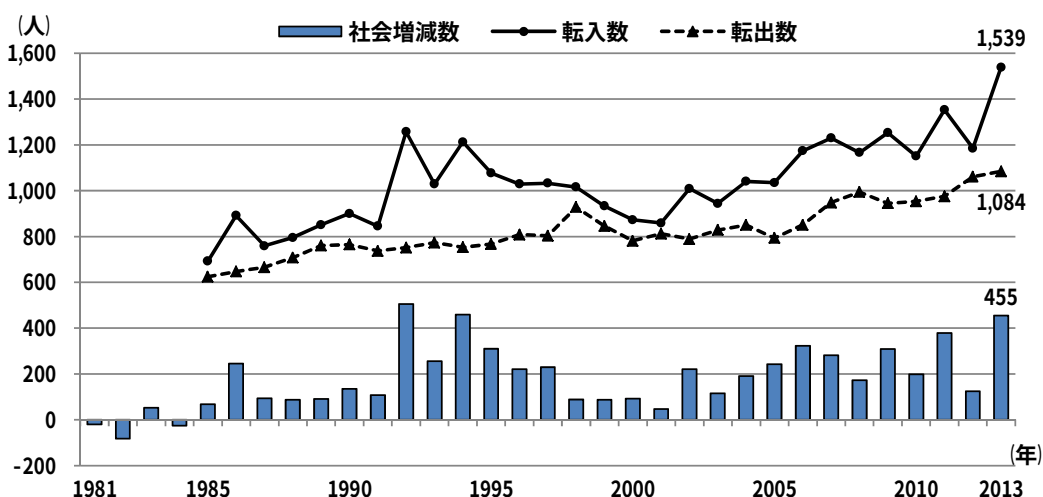
近隣市町村の中では、本村と西原町が他に比べて低水準で推移していることから、その要因として琉大等の学生数が一定の影響を及ぼしていることは十分考えられる。同時に、本村よりも学生の割合が高い西原町において、本村の合計特殊出生率を上回る数値となっていることを考慮すると、下地区で進行する年少人口の減少等、琉大以外の要因も作用しているものと考えられる。

5. 社会増減

(1) 転入・転出の推移

1980 年前半までは転出が転入を上回る転出超過がみられるが、1985 年以降は転入が転出を上回り、現在まで社会増が続いている。1985 年以降の一貫した転入超過は、1984 年の琉大移転及び 1994 年から現在まで続く南上原土地地区画整理事業によるものと考えられる。

図表 11 転入・転出数の推移

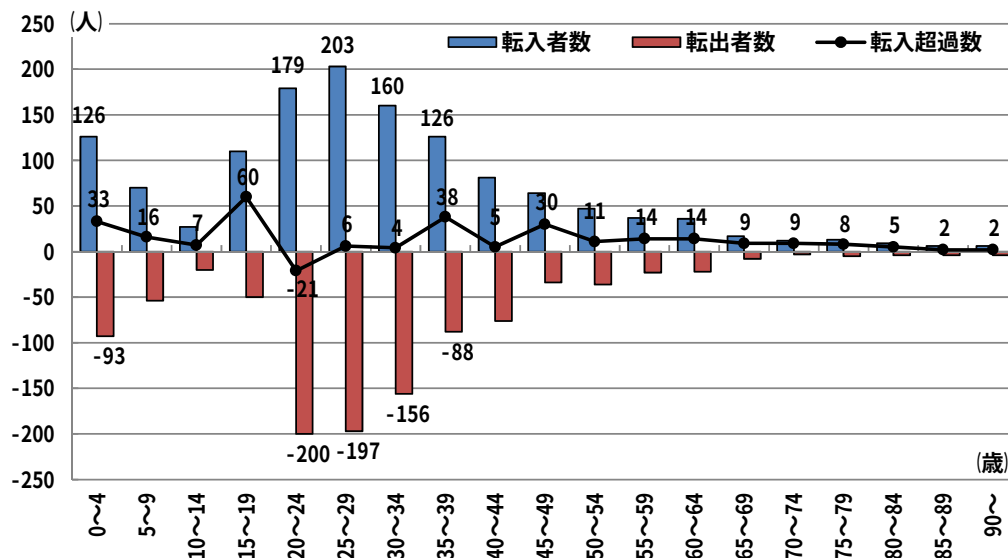


1985～1994 年は沖縄県「市町村別人口増減数」、1995～2013 年は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(2) 年齢階級別の転入・転出状況

年齢階級別の移動状況を見ると、20 代を中心に若い世代の移動が目立つ。大学を卒業し、進学・就職する時期にあたる 20 代前半ではマイナス 21 人の転出超過となっているが、それ以外の年齢階級では転入超過となっている。20 代 30 代の移動に伴い、その子どもものの年齢にあたる 0～4 歳も転入・転出が多くなっている。

図表 12 年齢階級別の転入・転出状況 (2014 年)



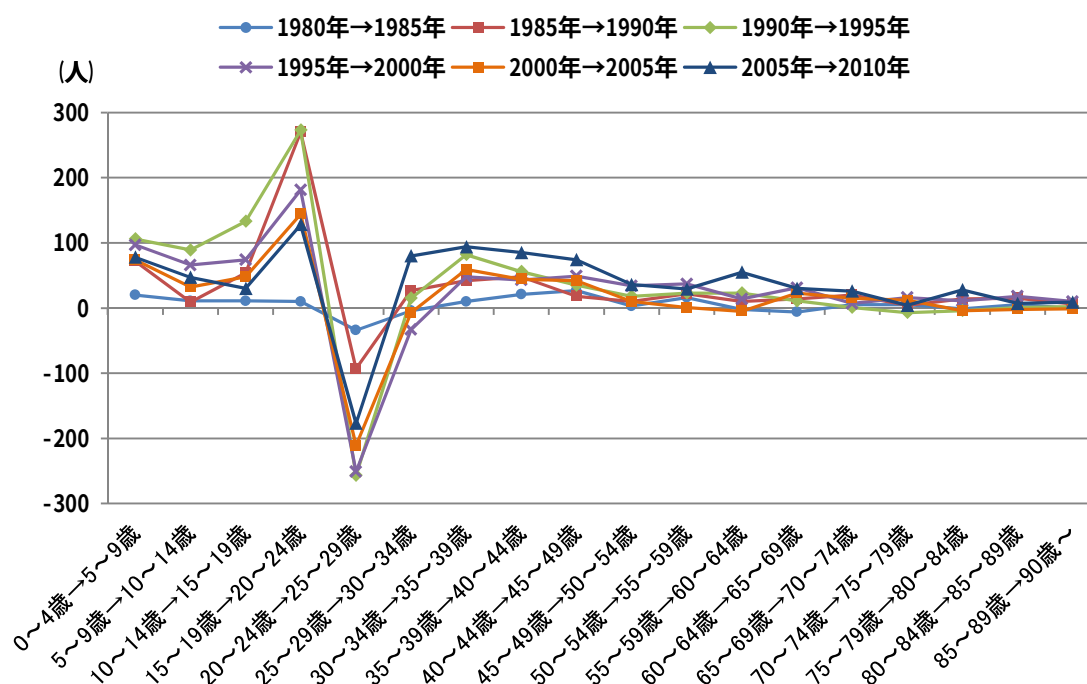
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 年齢階級別人口移動の推移

①男性

男性の年齢階級別人口移動の長期的動向をみると、琉球大学移転や南上原の土地区画整理の時期と同じくして移動に変化が表れている。1980年から1985年にかけては、概ね均衡状態であったが、琉球大学が移転した1985年頃を境に、大学進学・卒業の時期にあたる10代後半から20代前半の人口移動の状況が大きく変わり、さらに、南上原の土地区画整理事業の宅地開発に伴い、30代40代の転入超過数の増加が目立つようになっている。

図表 13 年齢階級別純移動数の推移（男性）

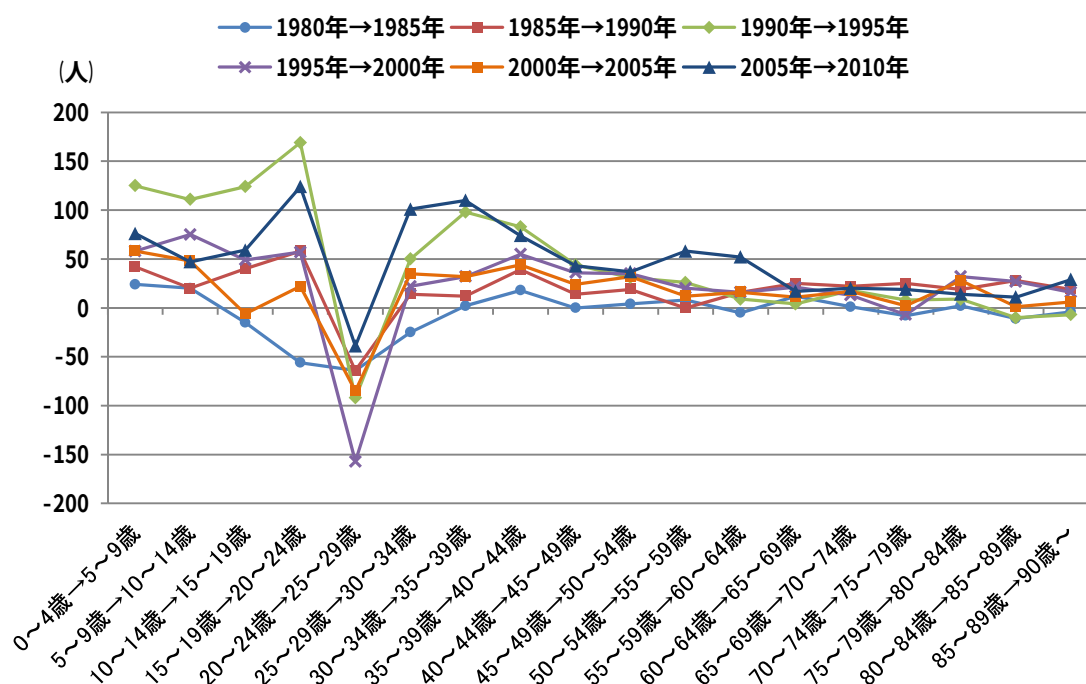


総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

②女性

女性の年齢階級別人口移動の長期的動向をみると、男性と同様に琉球大学移転や南上原の土地区画整理の時期と同じくして移動に変化が表れている。1980年から1985年の間では、10代後半から30代までの若い世代で転出超過が目立つが、琉球大学が移転した1985年頃を境に、大学進学・卒業の時期にあたる10代後半から20代前半の人口移動の状況が大きく変わり、さらに、南上原の土地区画整理事業の宅地開発に伴い、子育て世代である30代40代の転入超過数の増加が目立つようになっている。

図表 14 年齢階級別純移動数の推移（女性）

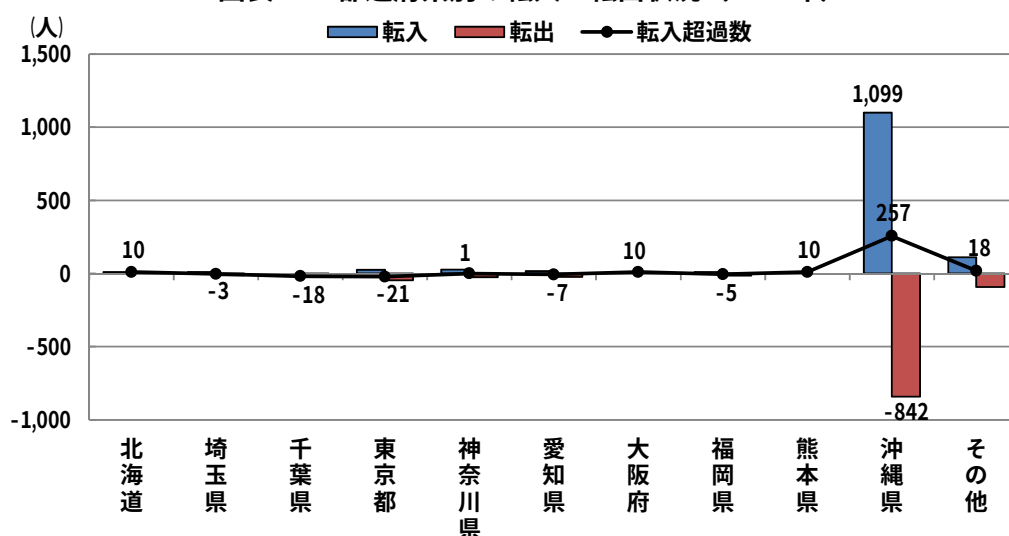


総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 都道府県別の人口移動の状況

都道府県別では、沖縄県内からの転入、県内への転出が突出している。県外では、東京や千葉など首都圏への転出超過が目立つ。

図表 15 都道府県別の転入・転出状況（2014 年）



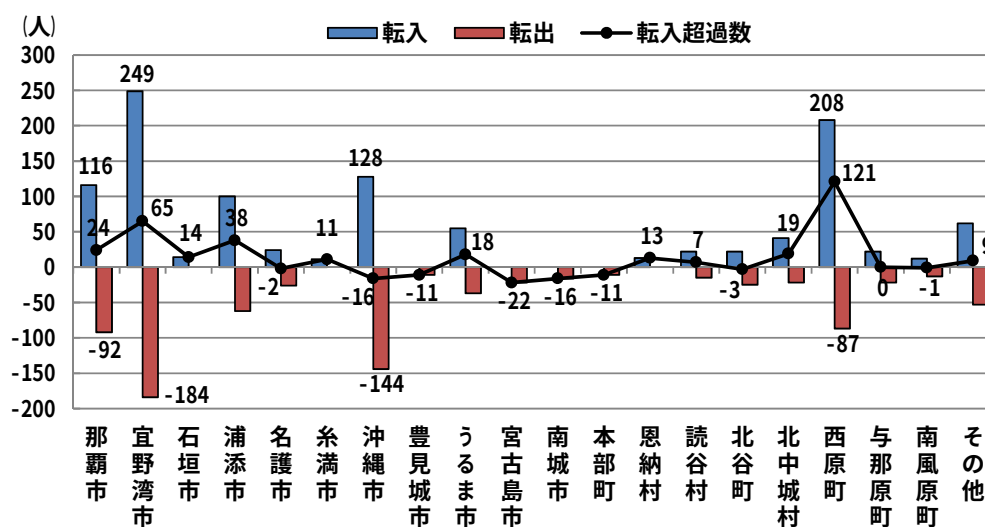
総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2014 年）

(5) 県内市町村間の人口移動の状況

転入者数は、宜野湾市、西原町、沖縄市、那覇市の順で多く、隣接する市町村からの転入が多い。また、転出者数も、宜野湾市、沖縄市、那覇市、西原町の順で多く、転入・転出ともに隣接市町村間での人口移動が主であることがわかる。

転入超過となっている市町村は、西原町、宜野湾市、浦添市の順であり、中南部地域に位置する自治体である。転出超過となっている市町村は、宮古島市、沖縄市、南城市、豊見城市、本部町の順であるが、沖縄市以外は転出入者数の合計が少ないことにより上位となっている。

図表 16 県内市町村間の転入・転出状況（2014 年）



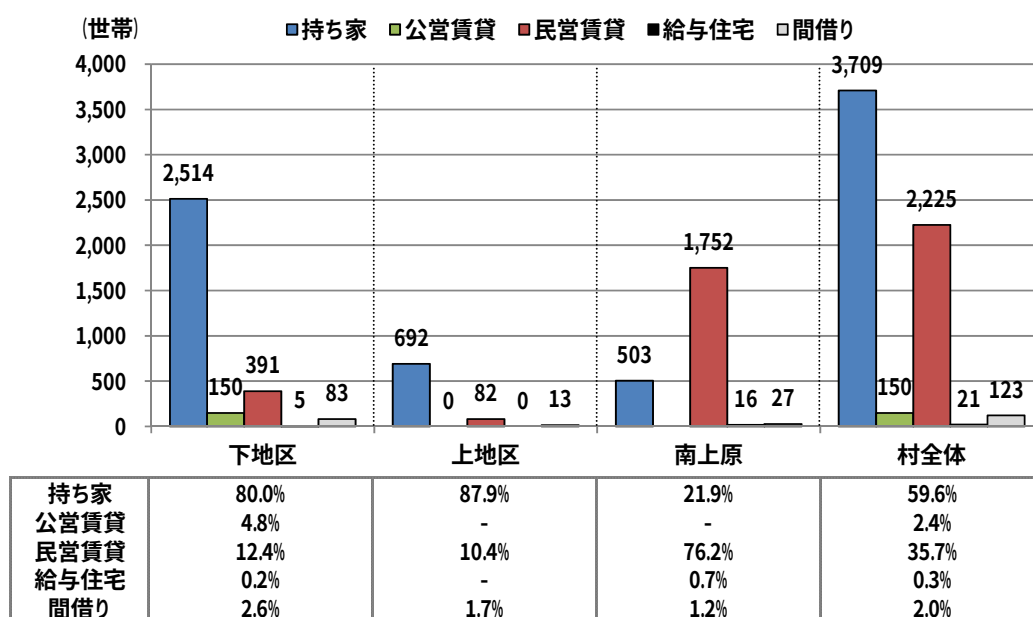
総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2014 年）

6. 住居形態や従業地に関する分析

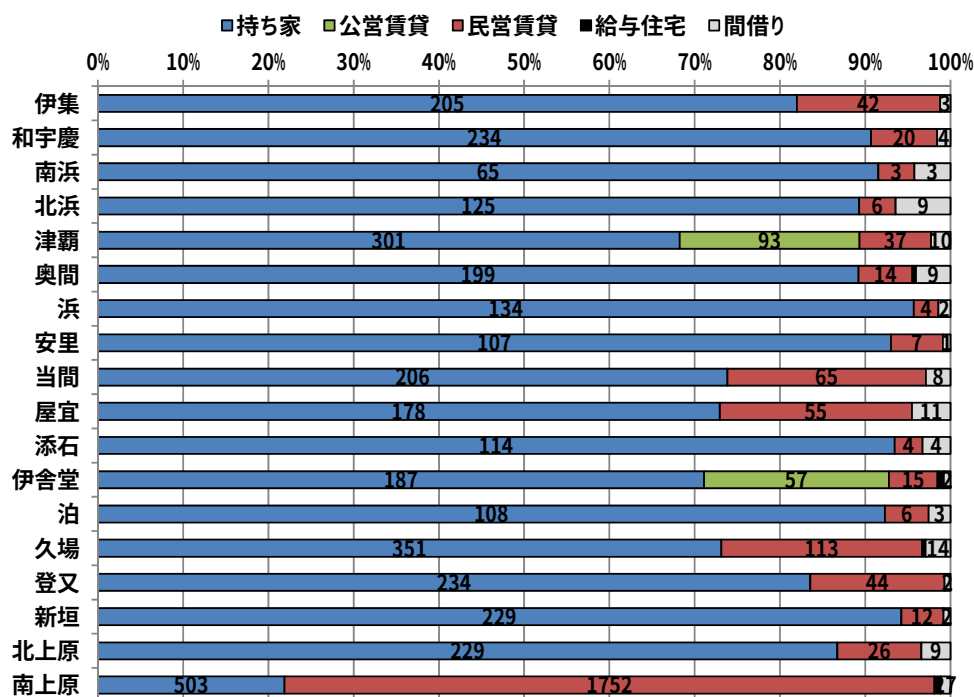
(1) 住居形態

2010年の村全体の住居形態をみると、全6,238世帯のうち、持ち家が6割近くを占め、民営賃貸は3割強となっている。3地区別にみると、下地区・上地区では持ち家が8割を占め、民営賃貸は1割程度となっている。一方、南上原では、持ち家は2割程度にとどまり、民営賃貸が7割以上を占めている。2010年の時点で、南上原の民営賃貸に住む世帯の割合は村全体の3割近くとなっており、土地区画整理が進んだ現在ではさらに割合が増えていることが推測される。

図表 17 3地区別の住居形態（2010年）



図表 18 字別の住居形態（2010年）



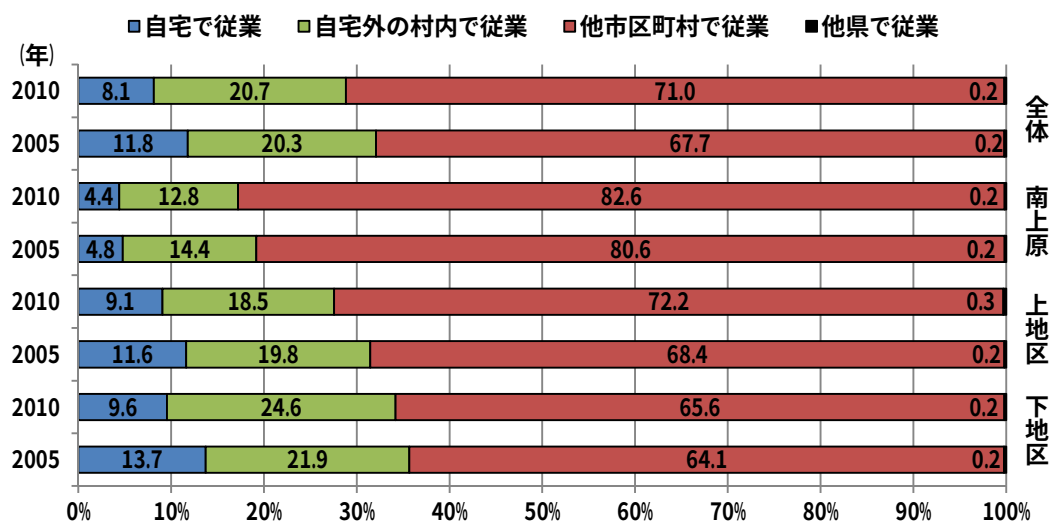
総務省「国勢調査」（2010年）

(2) 従業地の推移

2005年から2010年にかけての就業者の従業地をみると、自宅での従業が減少し、村外
の他地区町村での従業が増えている。

地区別にみると、南上原では、他市区町村での従業が8割を占めており、那覇市等都
心部への通勤の利便性を求めて当地区に居住している状況が推察される。上地区・下地
区においても、村外での従業が増加しているが、南上原に比べて村内で従業する割合は
高く、上地区で27.6%、下地区で34.2%となっている。

図表 19 従業地の推移



総務省「国勢調査」(2005年、2010年)

7. 字別の人口推移

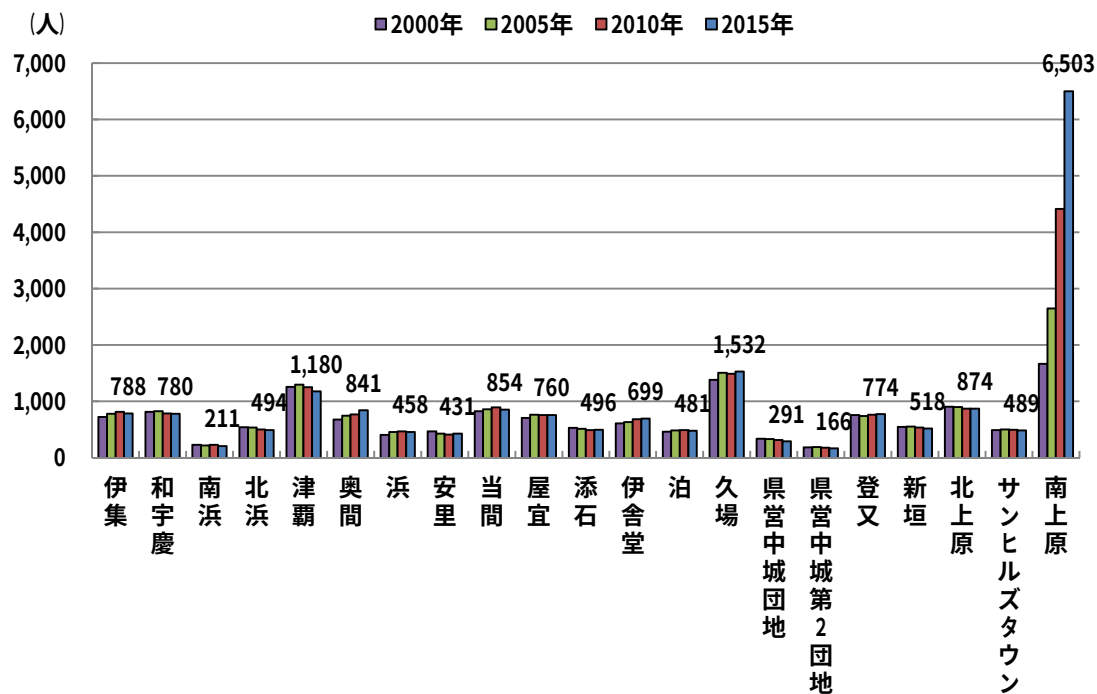
2015 年 10 月末時点の南上原の人口は 6,503 人となっており、村人口の 33%に達している。過去 10 年、南上原の人口は年 9.0%のペースで増加しており、村の人口動向に大きく影響している。一方で、南上原以外の字人口は、微増微減を繰り返し推移している。

図表 20 字別の人口（2015 年 10 月末時点）

	人口	割合		人口	割合
下地区	10,462	53.3%	伊舎堂	699	3.6%
伊集	788	4.0%	泊	481	2.5%
和宇慶	780	4.0%	久場	1,532	7.8%
南浜	211	1.1%	県営中城団地	291	1.5%
北浜	494	2.5%	県営中城第2団地	166	0.9%
津覇	1,180	6.0%	上地区	2,655	13.5%
奥間	841	4.3%	登又	774	3.9%
浜	458	2.3%	新垣	518	2.6%
安里	431	2.2%	北上原	874	4.5%
当間	854	4.4%	サンヒルズタウン	489	2.5%
屋宜	760	3.9%	南上原	6,503	33.1%
添石	496	2.5%	合計	19,620	

中城村「住民基本台帳」(2015年10月末)

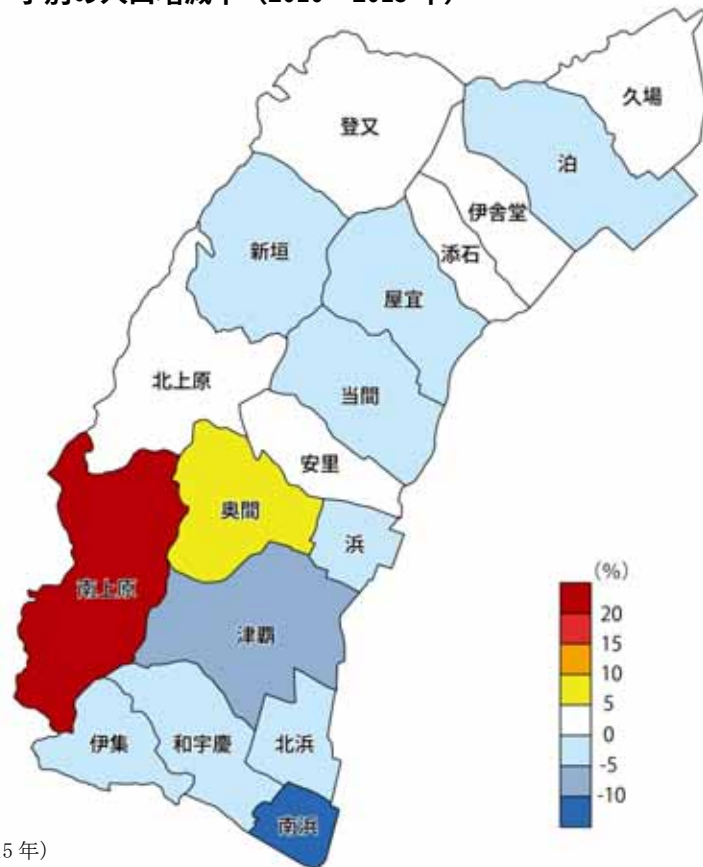
図表 21 字別の人口推移



中城村「住民基本台帳」(2000~2015年)

図表 22 字別の人口増減率（2010～2015 年）

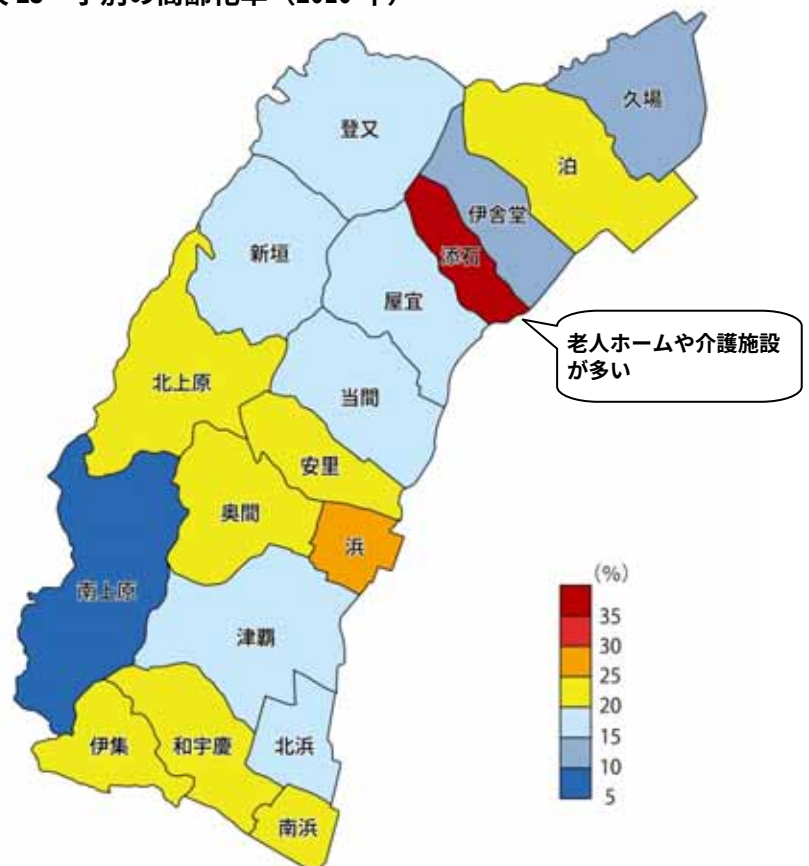
	増減率
下地区	-0.9%
伊集	-3.4%
和宇慶	-1.2%
南浜	-10.4%
北浜	-1.4%
津覇	-5.9%
奥間	8.3%
浜	-3.1%
安里	3.9%
当間	-4.9%
屋宜	-0.1%
添石	0.4%
伊舎堂	2.3%
泊	-2.3%
久場	2.7%
上地区	-0.7%
登又	1.4%
新垣	-3.9%
北上原	0.0%
南上原	32.2%



中城村「住民基本台帳人口」（2010～2015 年）

図表 23 字別の高齢化率（2010 年）

	高齢化率
下地区	20.6%
伊集	20.9%
和宇慶	22.7%
南浜	22.0%
北浜	19.1%
津覇	17.1%
奥間	21.0%
浜	29.6%
安里	22.7%
当間	17.2%
屋宜	17.5%
添石	50.1%
伊舎堂	13.6%
泊	23.3%
久場	14.7%
上地区	18.6%
登又	19.3%
新垣	15.1%
北上原	21.4%
南上原	6.4%



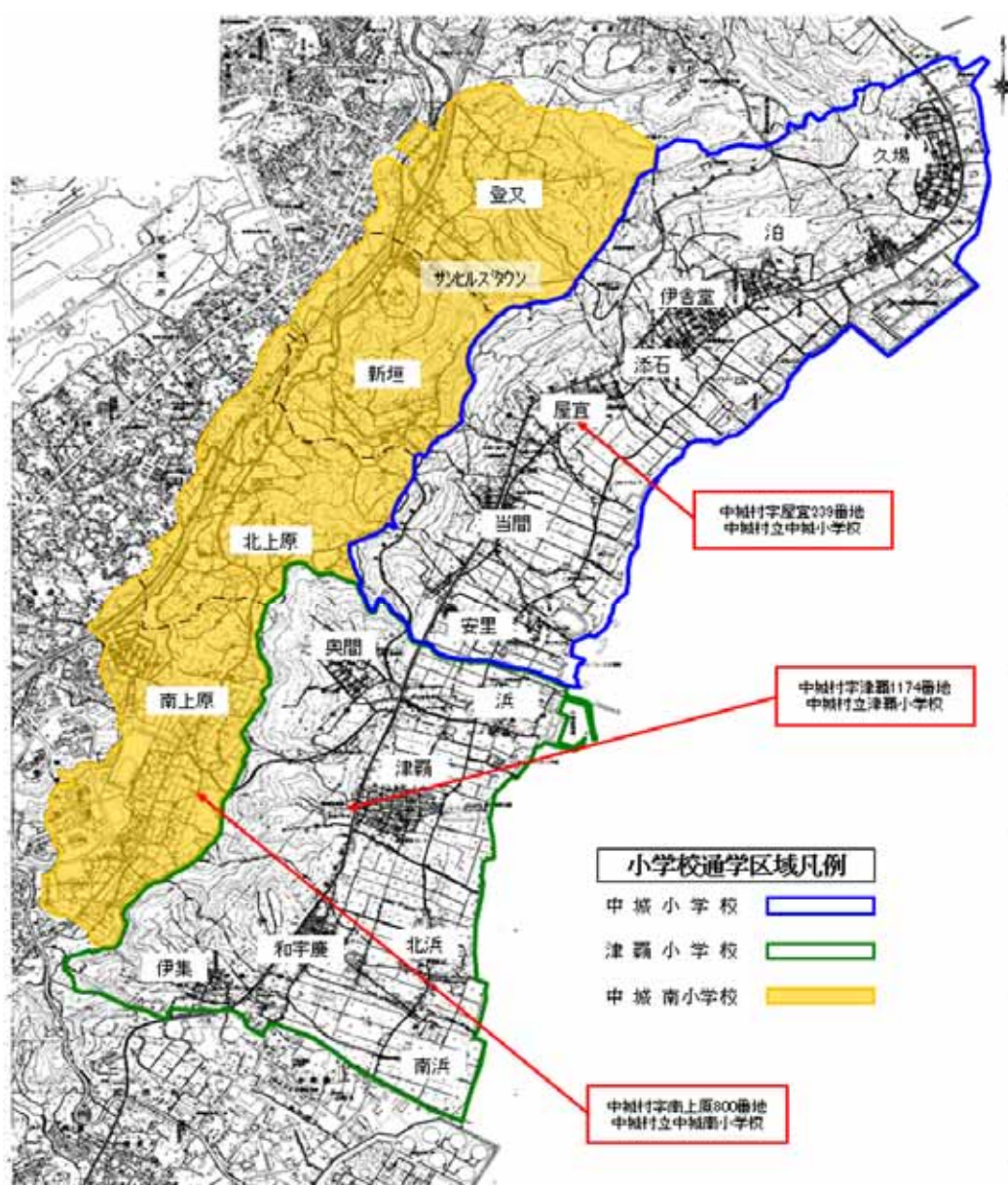
総務省「国勢調査」（2010 年）

8. 小学校別児童数の推移と将来見通し

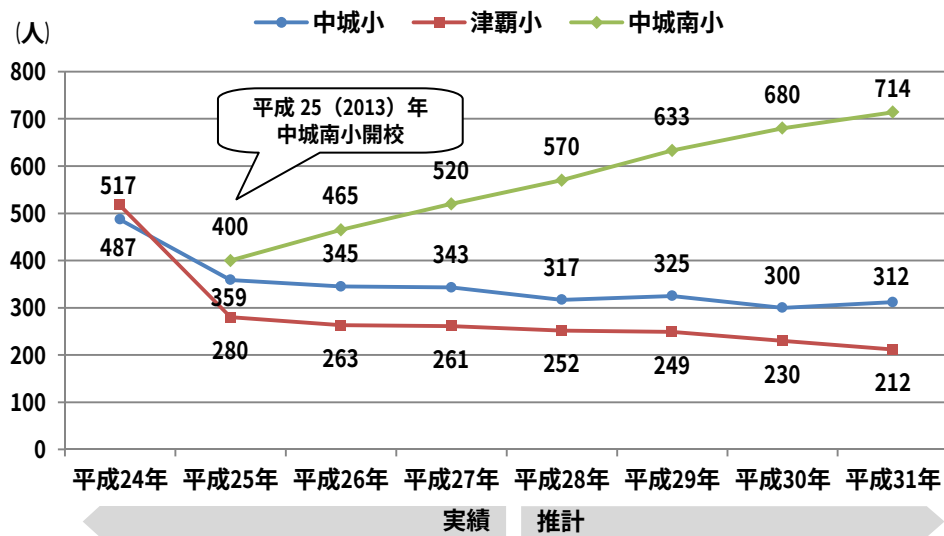
津覇小では、児童数の減少により適正な学級数の維持が困難となることが見込まれている

中城村の小学校は、中城小、津覇小、中城南小の3校からなる。中城小は創立130年余、津覇小は創立120年余と、長い歴史と伝統を有する。一方、中城南小は、南上原の土地区画整理事業に伴う人口増加を背景に、平成25年に津覇小南上原分校から本校化した新しい小学校である。中城小と津覇小の児童数がこれまで横ばいで推移し、今後は減少が見込まれている中、中城南小の児童数は毎年50名程度の増加が見込まれている。津覇小では児童数の減少に伴い、1学年で2クラスを維持することが困難となることが見込まれており、国の指針で示されている適正な学級数が維持できない場合、統合の適否について検討を行う必要がある。

図表 24 小学校区

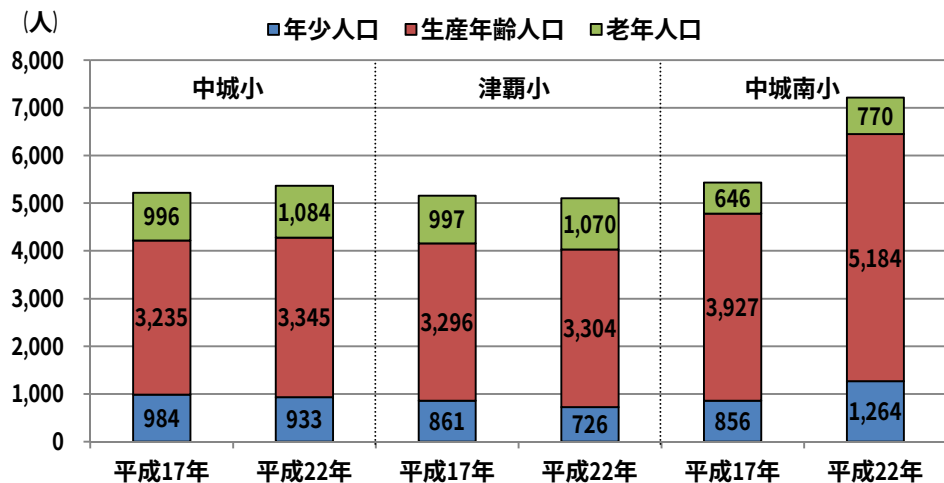


図表 25 小学校別児童数の推移及び将来見通し（平成 24～31 年）



中城村教育委員会

図表 26 小学校別年齢 3 区分人口の推移（平成 17～22 年）



	中城小		津覇小		中城南小	
	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
老年人口	19.1%	20.2%	19.3%	21.0%	11.9%	10.7%
生産年齢人口	62.0%	62.4%	64.0%	64.8%	72.3%	71.8%
年少人口	18.9%	17.4%	16.7%	14.2%	15.8%	17.5%

総務省「国勢調査」

Ⅱ 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の姿の基礎となる村民の希望等

(1) 生活環境に関する村民意識

今後も「住みたい」「住み続けたい」と思える村づくりを行う観点から、村の魅力や課題、必要な取り組み、将来の定住意向などを把握し、将来に向けた効果的な施策の立案に資することを目的に、全世帯を対象にアンケート調査を実施した。

①調査概要

調査対象：村内の全世帯（平成 27 年 10 月 8 日時点）

調査方法：自治会を通じた配布・回収、及び、郵送による配布・回収

実施時期：平成 27 年 11 月

配布数：7,338 通

回収率：18.6%

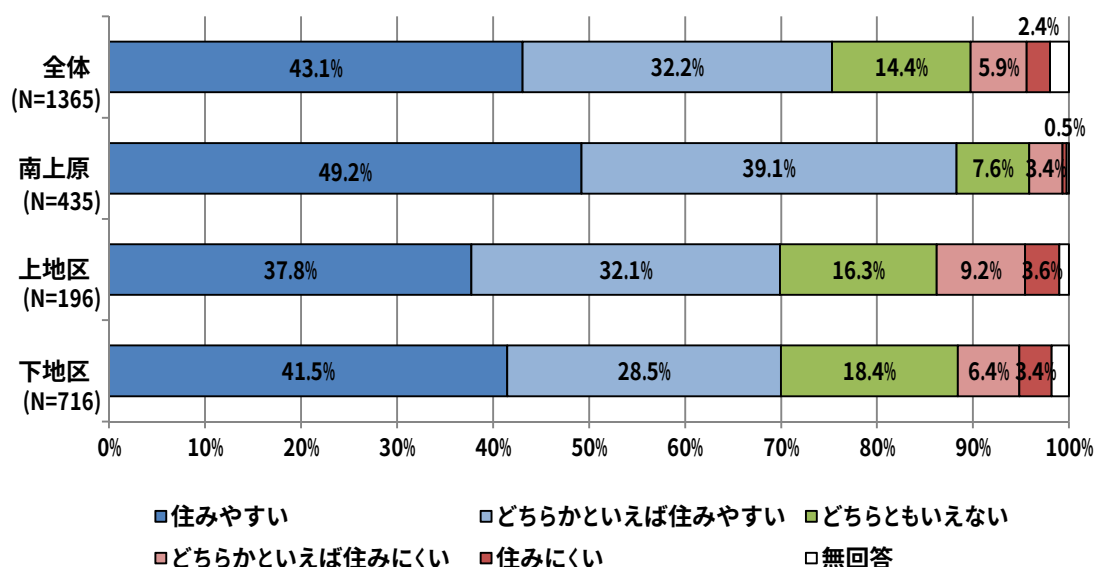
②調査結果の抜粋

■回答者の特徴

- ・居住地区は南上原が 3 割。村人口に対する各地区の人口比と概ね一致している。
- ・性別は男性が 6 割、女性が 4 割。
- ・年齢は 60 代の割合が 22.3%と最も高い。3 地区では、南上原において 30～40 代が半数を占め、上地区・下地区においては 50 代以上が 7 割を占める。
- ・「他の市町村で生まれたが中城村に住んでいる」人の割合は、南上原が 8 割、上地区・下地区が約半数である。

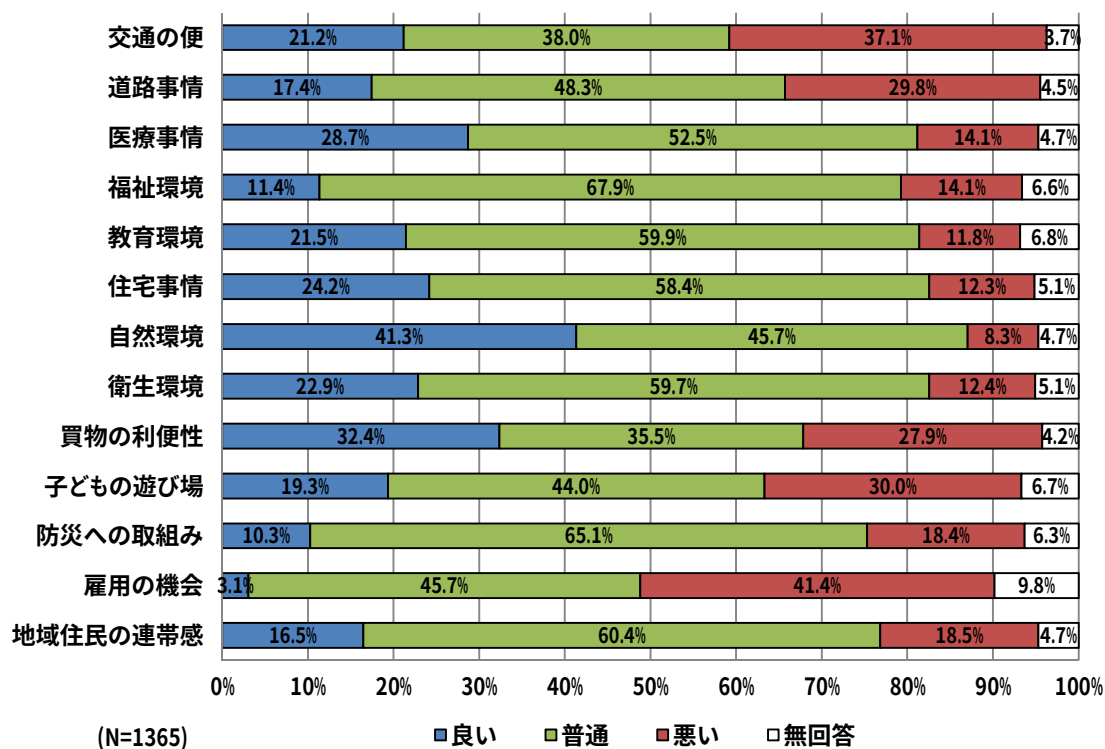
■住みやすさは地区で異なる

南上原において 9 割近くが住みやすいと回答し、上地区・下地区に比べて高くなっている。



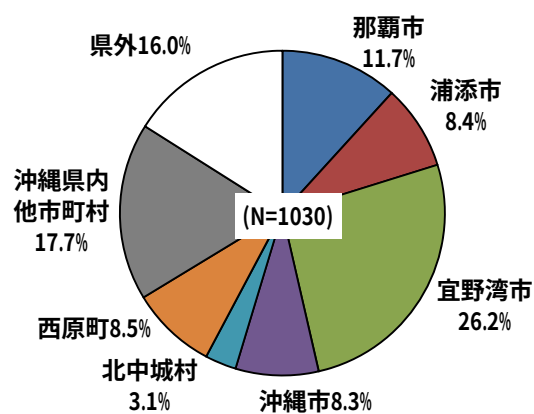
■中城村の生活環境については「自然環境」に対する評価が最も高い

「自然環境」に対し、回答者の4割が「良い」と回答している。反対に、「雇用の機会」に対しては4割が「悪い」と回答している。



■転入前の居住地は宜野湾市が4分の1を占める

「中城村で生まれたが一年以上離れていたことがある」「他の市町村で生まれたが中城村に住んでいる」人の転入前の居住地では、6割強が近隣市町村となっている。近隣市町村では宜野湾市の割合が26.2%と最も高く、次いで那覇市が11.7%、浦添市、沖縄市、西原町がそれぞれ8%程度となっている。

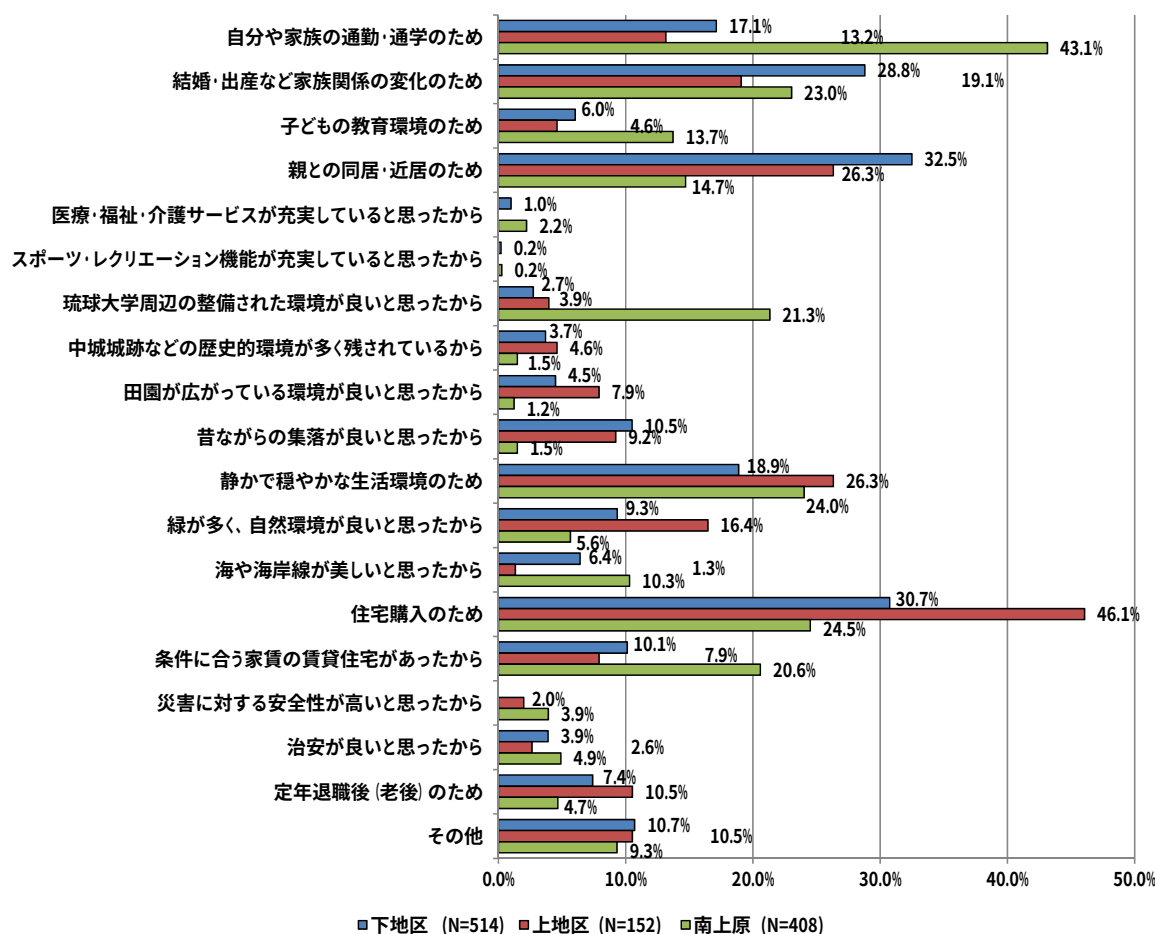


■転入理由は地区で異なる

南上原では「通勤・通学のため」(43.1%)が最も高くなっている。また、他の2地区に比べて「琉球大学周辺の環境」(21.3%)の割合が高くなっている。

上地区では「住宅購入のため」の割合が46.1%と、他の2地区に比べて高くなっている。下地区同様「親との同居・近居のため」(26.3%)を理由とする転入も目立つ。

下地区では、「親との同居・近居のため」(32.5%)が最も高く、次いで「住宅購入のため」(30.7%)となっている。



■村の取り組みへの要望は地区で異なる

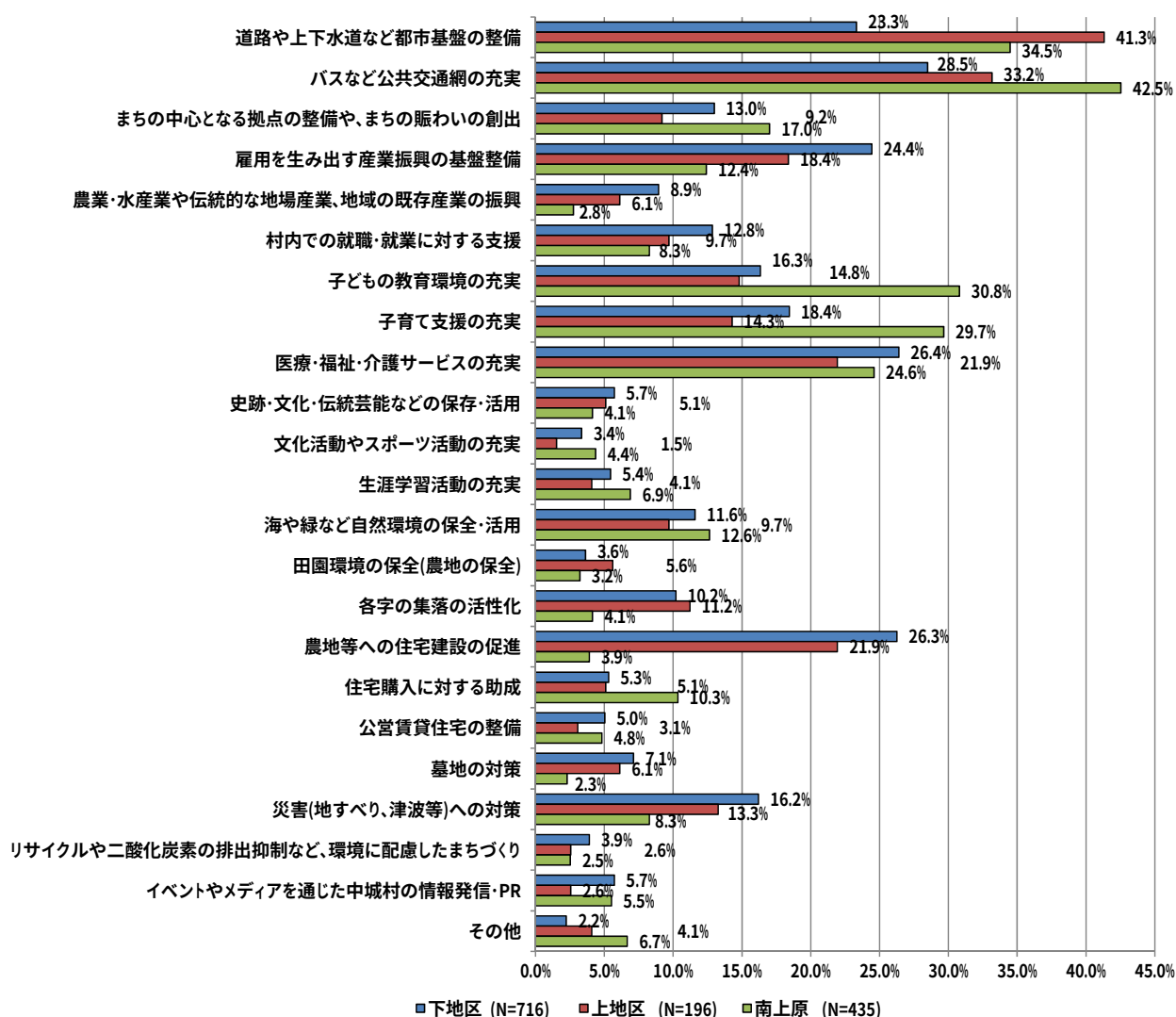
全体では、「バスなど公共交通網の充実」と回答した人の割合が33.6%と最も高く、次いで「道路や上下水道など都市基盤の整備」、「医療・福祉・介護サービスの充実」となっている。

地区別の特徴を見ると、南上原では「バスなど公共交通網の充実」(42.5%)の割合が最も高く、次いで「道路や上下水道など都市基盤の整備」(34.5%)となっている。また、「子どもの教育環境の充実」(30.8%)、「子育て支援の充実」(29.7%)の割合が他の2地区に比べて高くなっている

上地区では「道路や上下水道など都市基盤の整備」(41.3%)の割合が最も高く、次いで「バスなど公共交通網の充実」(33.2%)となっている。

下地区では、南上原・上地区に比べて回答が分散しており、そのうち「バスなど公共交通網の充実」(28.5%)、「医療・福祉・介護サービスの充実」(26.4%)、「農地等への住宅建設の促進」(26.3%)、「雇用を生み出す産業振興の基盤整備」(24.4%)、「道路や上下水道など都市基盤の整備」(23.3%)の割合が20%台となっている。

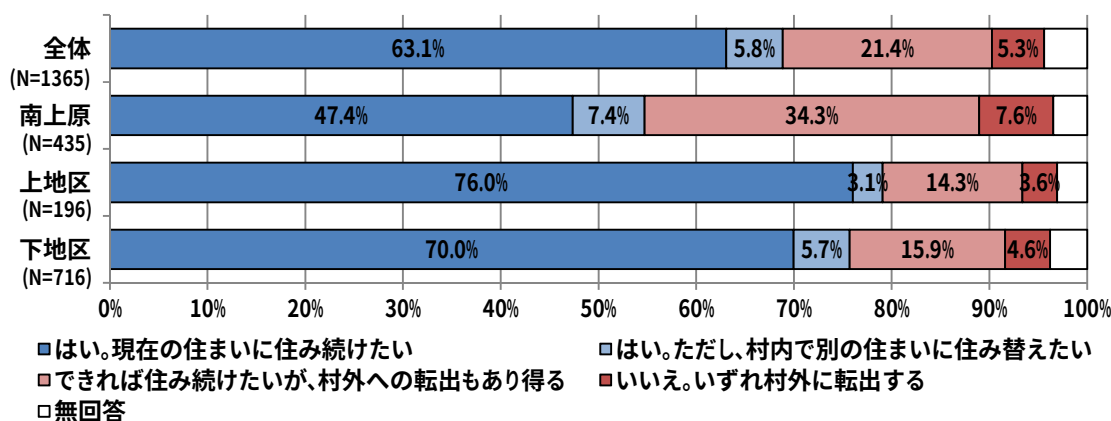
「農地等への住宅建設の促進」の割合が上地区で21.9%、下地区で26.3%であることに對し、南上原では3.9%となっており、土地利用の違いを反映した数値となっている。



■全体の7割が今後も中城村に住み続けたいと考えている

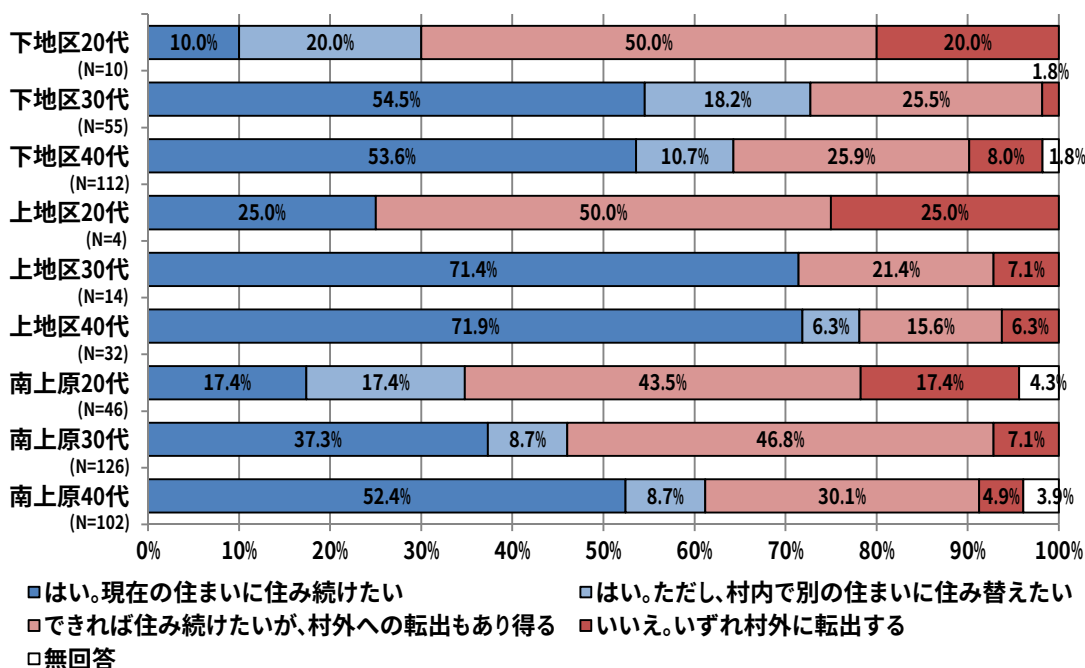
「現在の住まいに住み続けたい」（63.1%）と「ただし村内で別の住まいに住み替えたい」（5.8%）を合わせると、全体の約7割が定住の意向を示している。「できれば住み続けたいが村外への転出もありえる」（21.4%）と回答した人々についても、必要な環境や条件が整えば、定住に傾く可能性を有しており、これらの人々を含めると、9割が定住の意向を持っているといえる。

地区別に見ると、上地区・下地区では「住み続けたい」が7割を超えており、回答者の持ち家の割合とほぼ一致する。南上原では「できれば住み続けたいが村外への転出もありえる」が3割を超えており、他の2地区に比べて高くなっている。



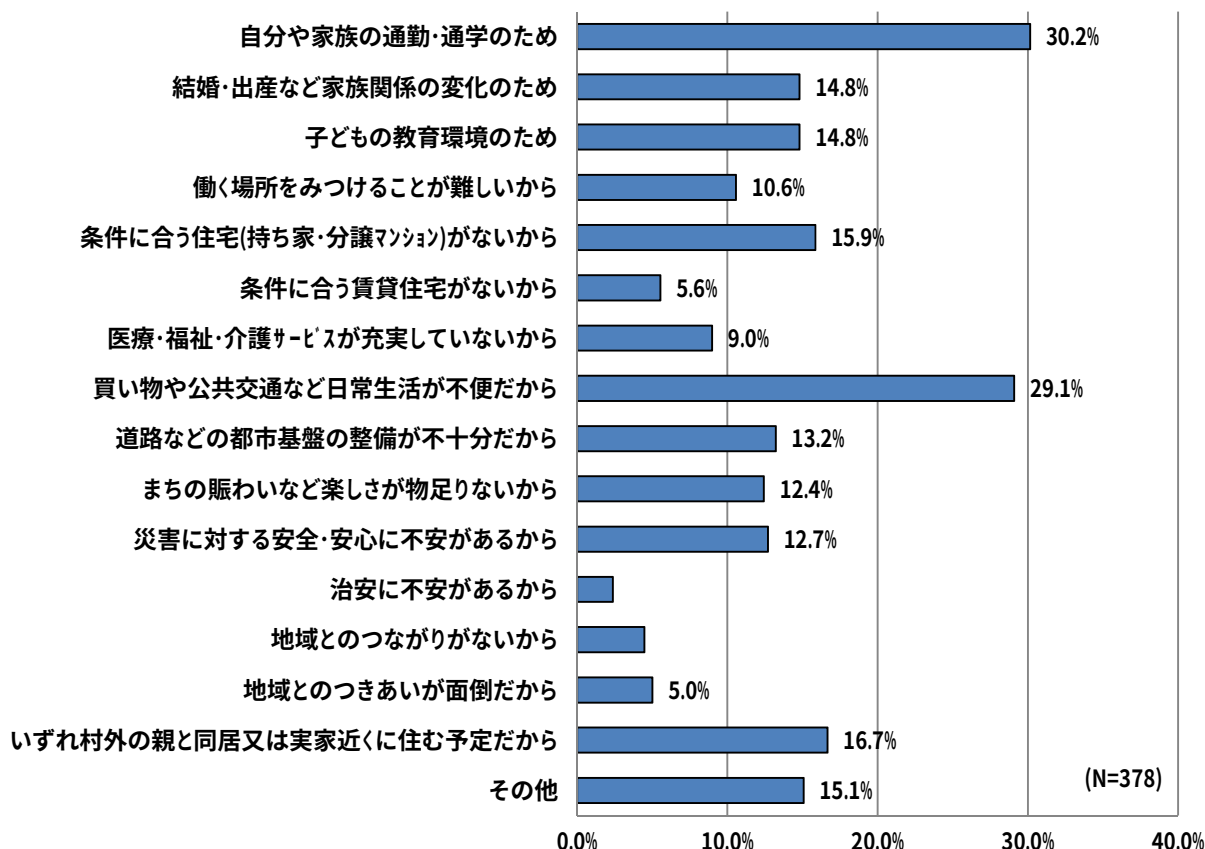
■若い年代ほど「住み続けたい」割合が低くなる。

20代30代に重点を置き、この世代が必要とする住環境や条件を整え、「できれば住み続けたいが転出もあり得る」人たちを定住に導く取り組みが必要といえる。（※下地区20代等の母数が少ないものは参考にとどめる）



■転出理由は「自分や家族の通勤・通学のため」「買物や公共交通など日常生活が不便だから」

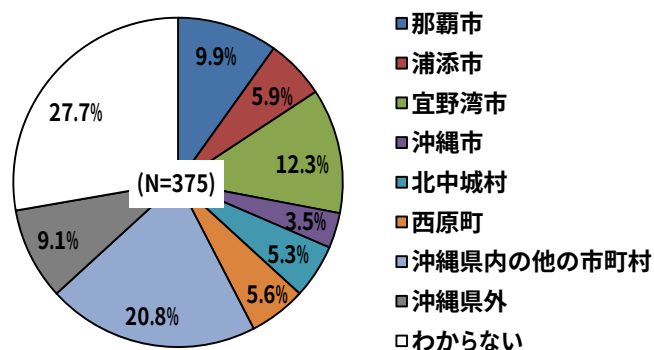
「できれば住み続けたいが村外への転出もありえる」、「いずれ村外に転出する」と回答した人の転出理由としては、「自分や家族の通勤・通学のため」と「買物や公共交通など日常生活が不便だから」をそれぞれ3割の回答者が挙げている。



■転出先は近隣市町村が4割を占める

希望する転出先は、近隣市町村の割合が4割となっており、それ以外の県内の他市町村を含めると、6割が県内での転出を考えている。

近隣市町村のなかでは、「宜野湾市」を希望する割合が12.3%と最も高くなっている。



(2) 結婚・出産・子育てに関する意識（独身男女）

①調査概要

調査対象：18歳以上49歳未満の独身男女

調査方法：郵送による配布・回収

実施時期：平成27年11月

配布数：1,500通

回収率：16.3%

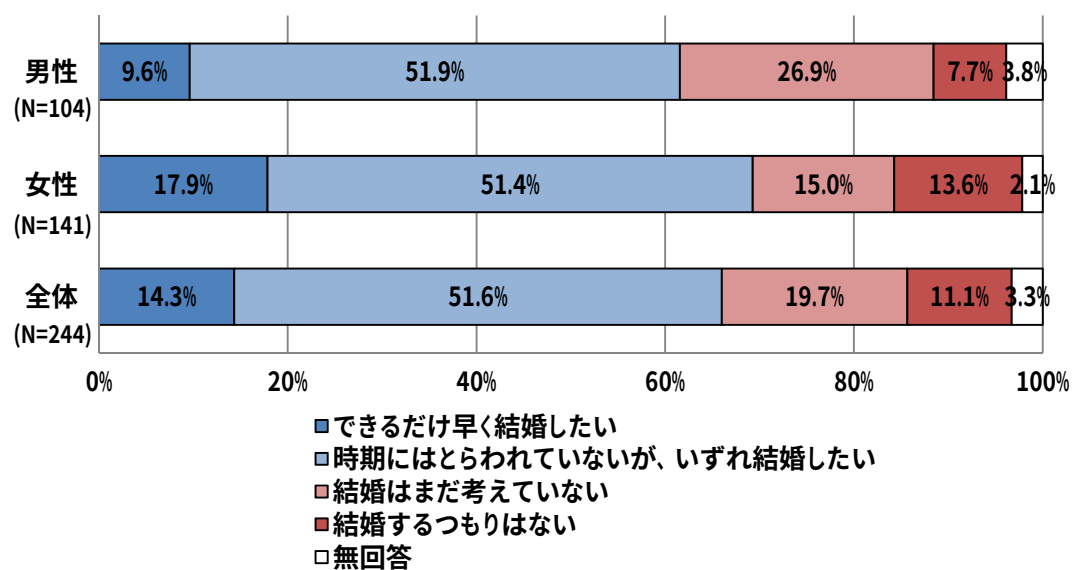
②調査結果の抜粋

■回答者の特徴

- ・居住地区は南上原が4割を占める。
- ・性別は男性が4割、女性が6割。
- ・年齢層は20代が男女ともに4割を占め、次いで30代となっている。
- ・家族構成は「回答者と親」が半数近くを占める
- ・回答者の職業は、「会社員」の割合が29.1%と最も高く、次いで「学生」が27.9%となっている。
- ・交際している異性はいないと答えた6割を占める。交際相手がいらない人のうち、半数が交際を望んでいるが、4割は特に交際を望んでない。

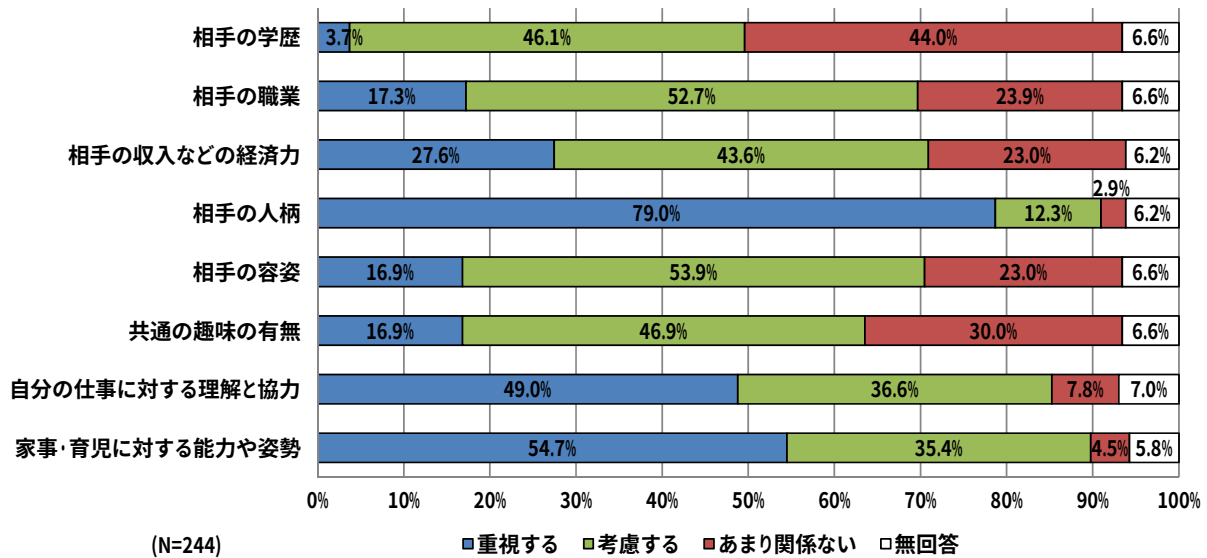
■男女とも「いずれ結婚したい」が半数を占める

結婚に対する考え方は、男女ともに「時期にはとらわれていないが、いずれ結婚したい」の割合が半数を占めている。「結婚するつもりはない」女性は13.6%となっており、社人研による全国値6.8%よりも割合が高くなっている。



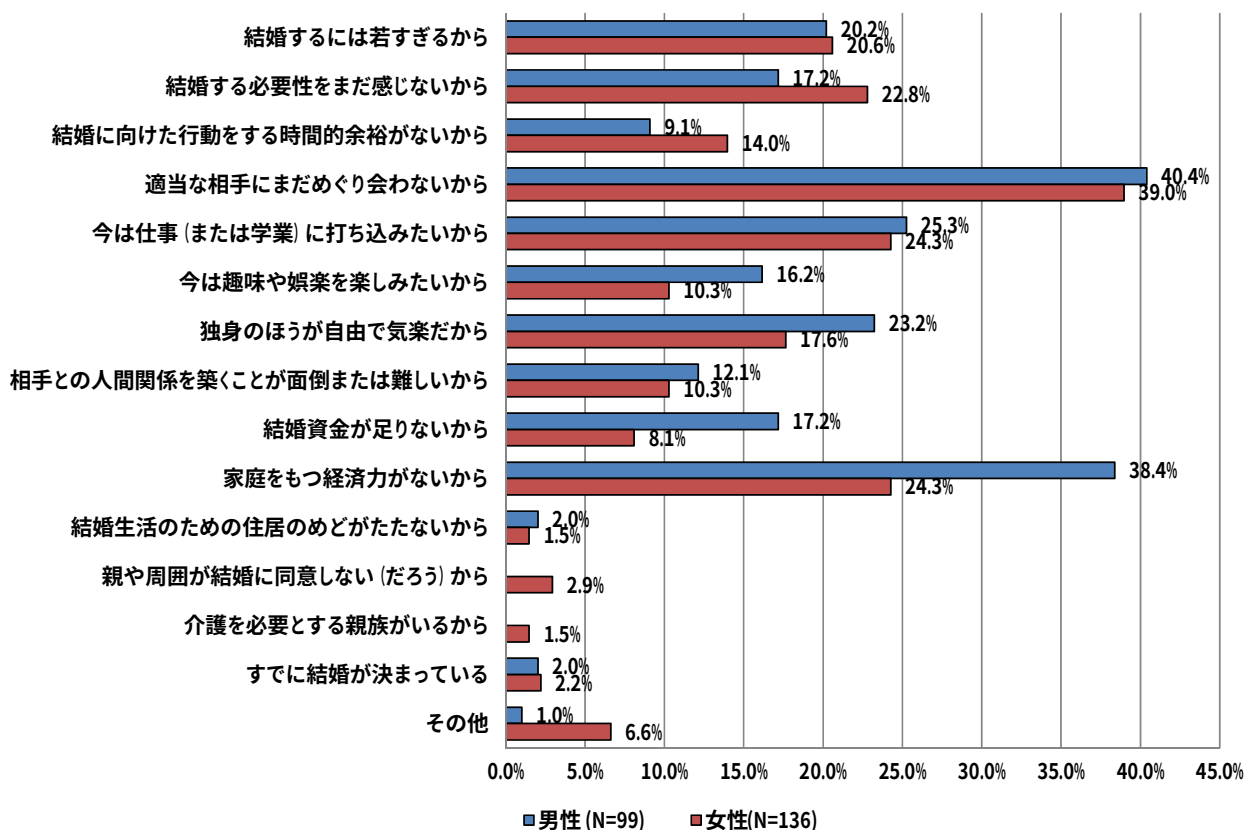
■結婚相手を決めるときに重視する項目は「人柄」

結婚相手を決めるとき、「相手の人柄」を重視する人が最も多い。次いで「家事・育児に対する能力や姿勢」、「自分の仕事に対する理解と協力」も重視または考慮する人が多く、この3項目を重視する傾向は、社人研による全国調査の結果と概ね一致している。



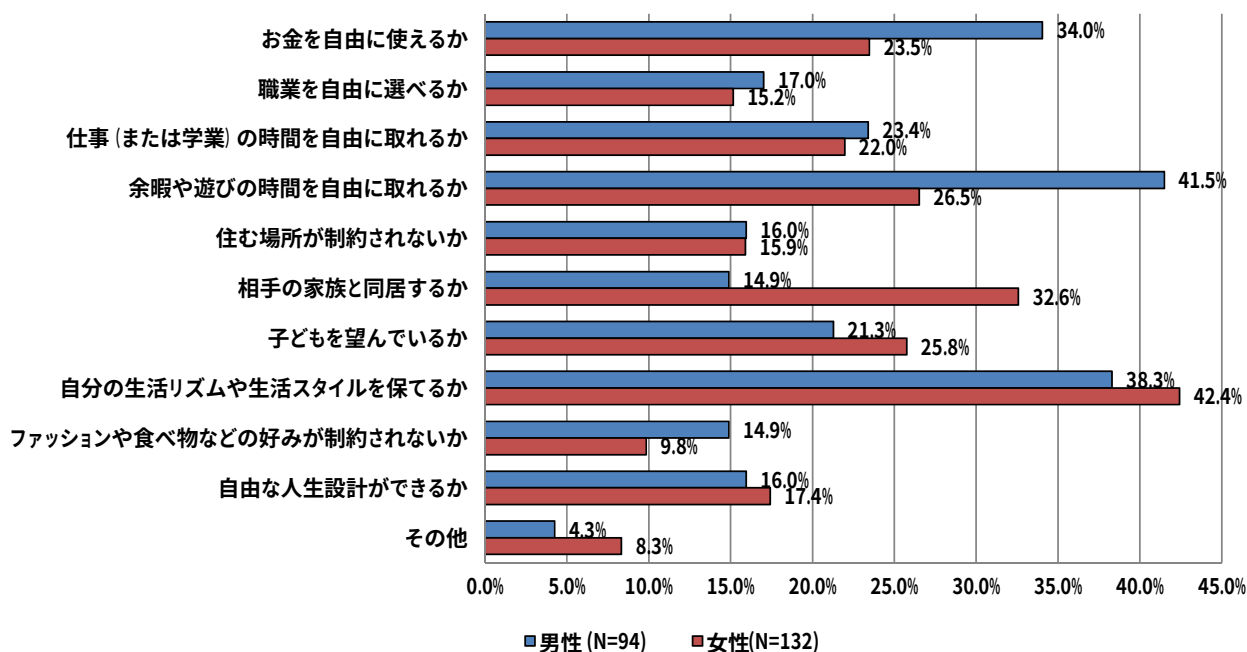
■独身でいる理由は4割が「適当な相手にめぐり会わないから」と回答（※学生除く）

次いで、「家庭をもつ経済力が足りないから」、「独身のほうが自由で気楽だから」を2割の回答者が挙げている。



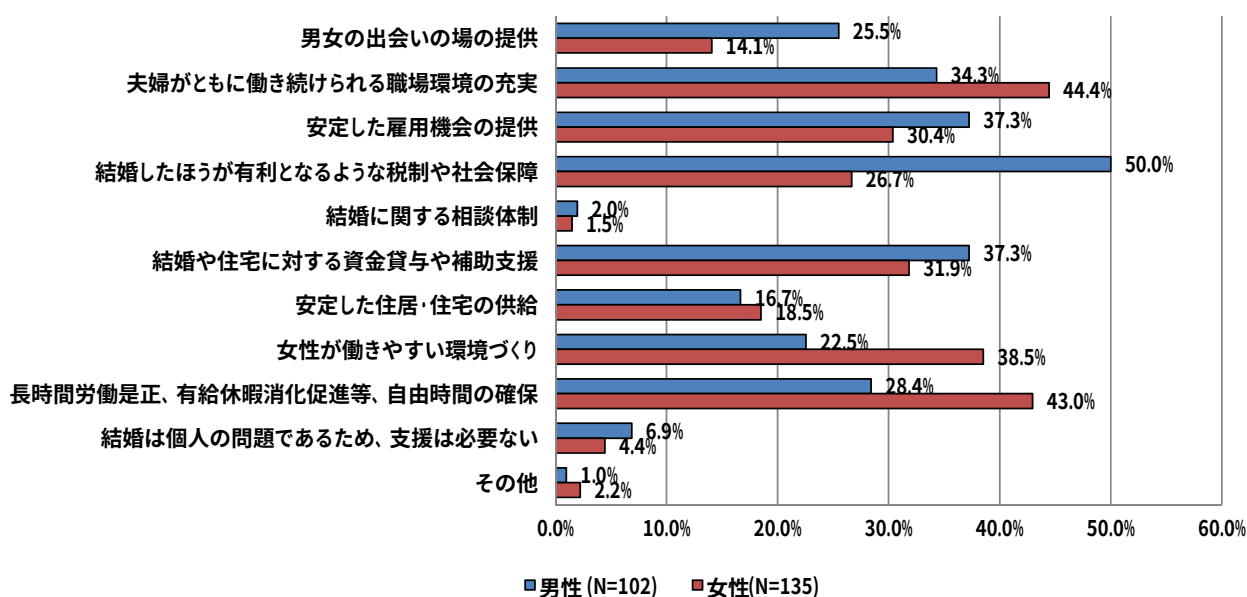
■結婚するにあたって気になることは「自分の生活リズムや生活スタイルを保てるか」

結婚することを考えた時、気になることについては、「自分の生活リズムや生活スタイルを保てるか」、「余暇や遊びの時間を自由にとれるか」、「お金を自由に使えるか」が上位を占めている。



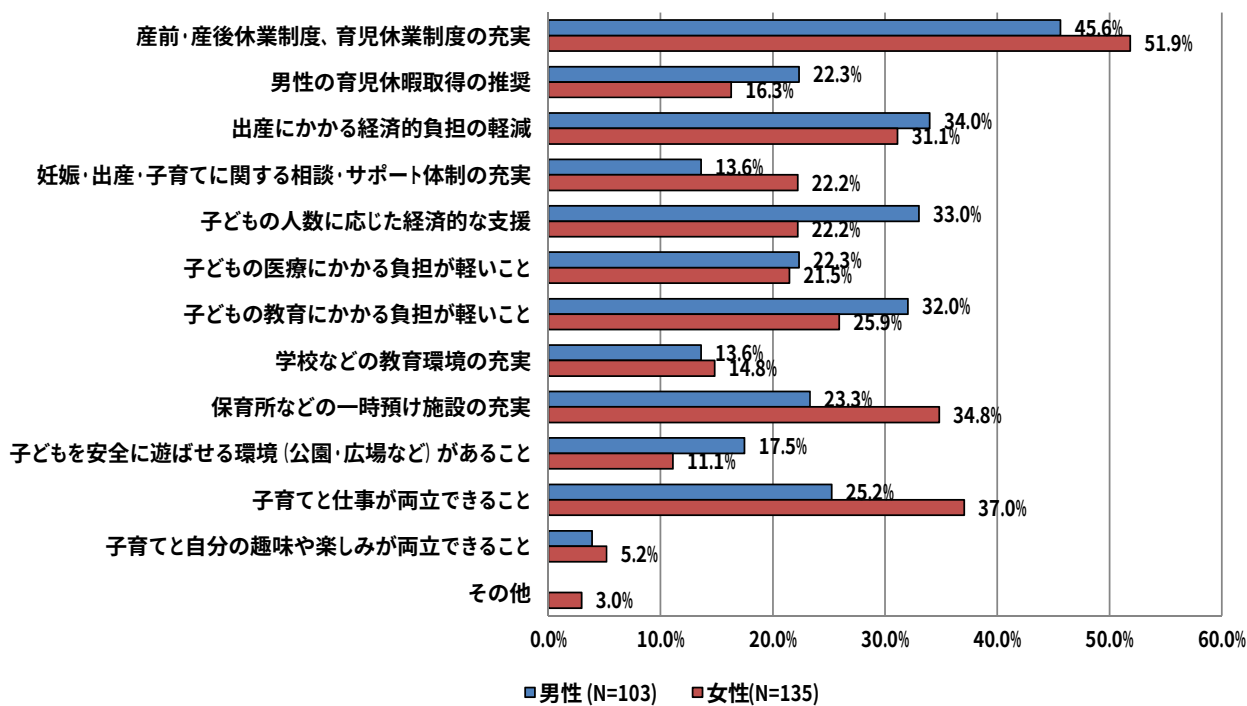
■結婚したいと思うには「夫婦がともに働き続けられる職場環境」が必要

結婚しやすい、または、結婚したいと思える環境をつくるには、どのような支援が効果的だと思うかについては、「夫婦がともに働き続けられる職場環境の充実」、「長時間労働の是正、有給休暇の消化促進など、自由な時間の確保」など、仕事と結婚の両立に対する支援への回答が上位を占めている。他に、経済的な支援についても回答が集まっている。

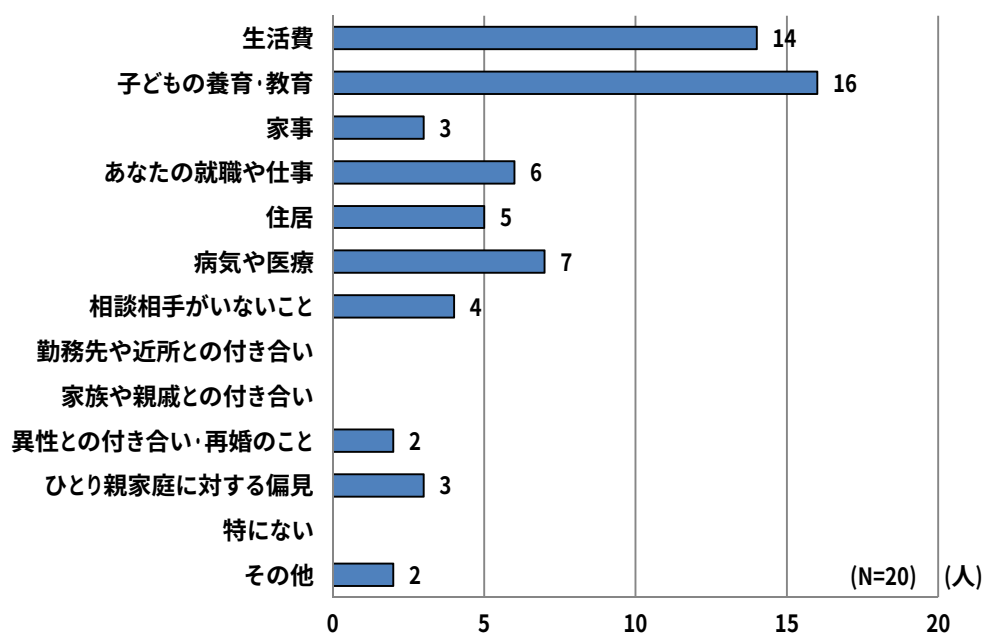


■安心して出産・子育てをするためには「産休・育休制度の充実」が重要

安心して出産・子育てをするために重要だと思うことは、「産前・産後休業制度、育児休業制度の充実」を挙げる人が最も多く、次いで、出産・子育てへの経済的な支援が上位を占めている。



■ひとり親の心配事は「子どもの養育・教育」「生活費」に関すること



(3) 結婚・出産・子育てに関する意識（既婚女性）

①調査概要

調査対象：18歳以上49歳未満の既婚女性

調査方法：郵送による配布・回収

実施時期：平成27年11月

配布数：1,500通

回収率：40.4%

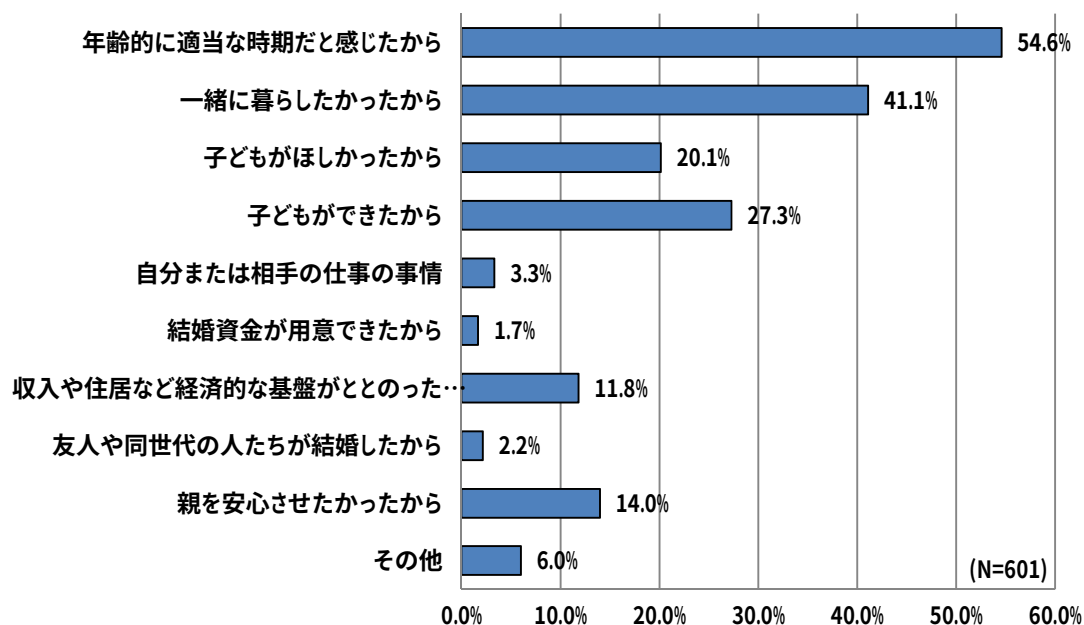
②調査結果の抜粋

■回答者の特徴

- ・居住地区は南上原が半数を占める。
- ・年齢層は30代（44.2%）、40代（43.7%）が中心。
- ・家族構成は「夫婦と子」が7割を占める。
- ・子どもの人数は「2人」（29.2%）が最多。次いで「1人」（26.4%）「3人」（19.5%）。
- ・同居の子どもの就学状況は、「未就学」（309人）が最も多く、次いで「小学生」（251人）となっている。
- ・居住期間は「5～10年未満」を中心にほぼ分散。
- ・婚姻期間は「3年以上6年未満」が6割を占める。知り合ったきっかけは「職場や仕事」「友人や兄弟姉妹を通じて」が多い。

■結婚のきっかけは「年齢的に適当だと感じた」「一緒に暮らしたかった」が上位を占める

夫婦が結婚を決めたきっかけは、「年齢的に適当な時期だと感じたから」、「一緒に暮らしたかったから」が上位を占めている。

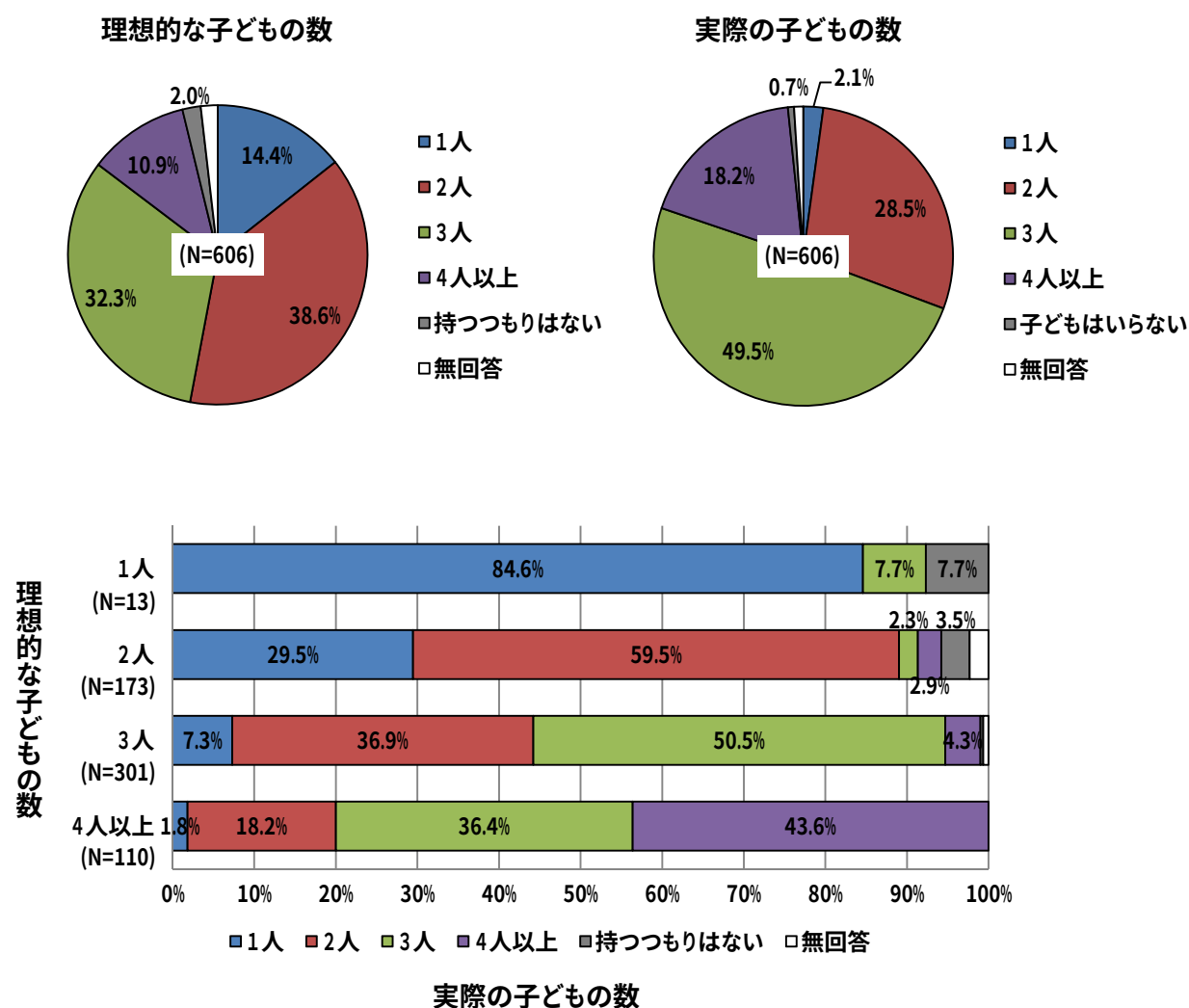


■理想の子どもの数は3人、実際の子どもの数は1人か2人

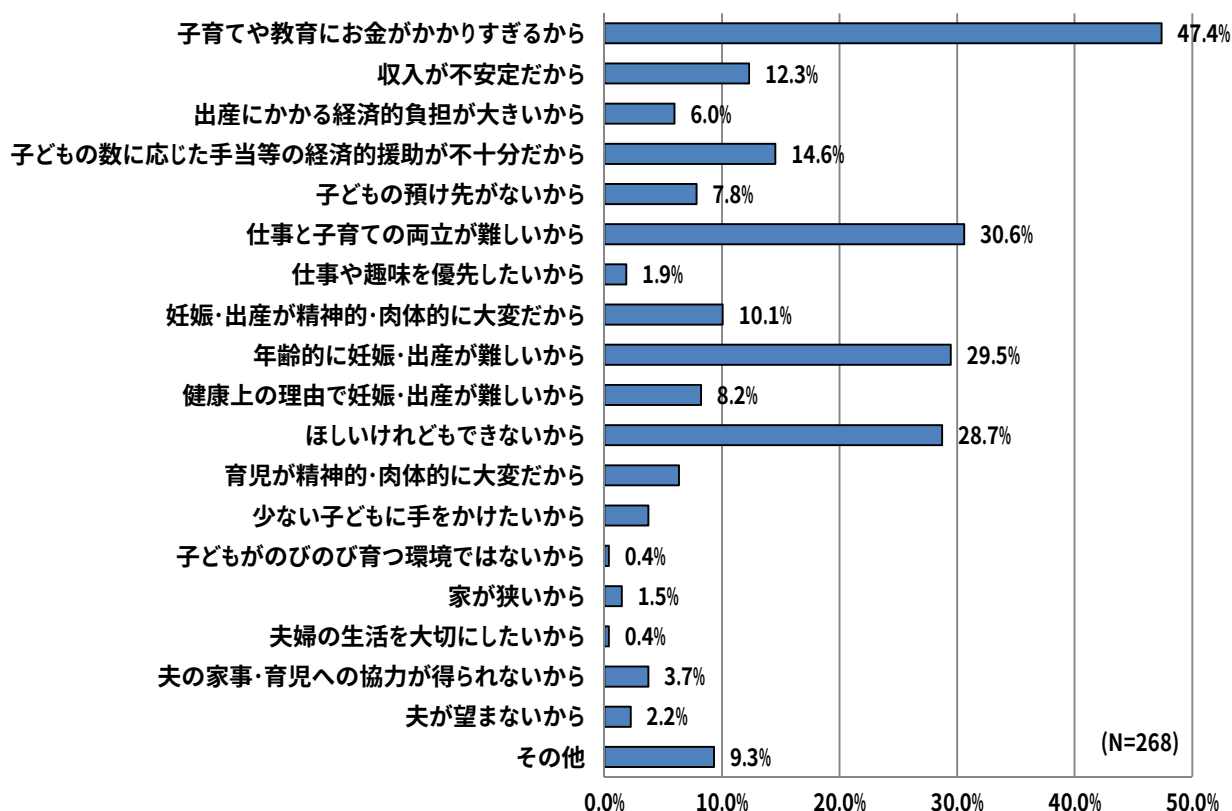
理想的な子どもの数は、「3人」の割合が49.5%と半数近くを占め、次いで、「2人」が28.5%となっている。

一方、実際に持った、または、これから持つつもりの子どもの数では、「2人」(38.6%)と「1人」(14.4%)の割合が、「理想的な子どもの数」に比べて高くなっている。

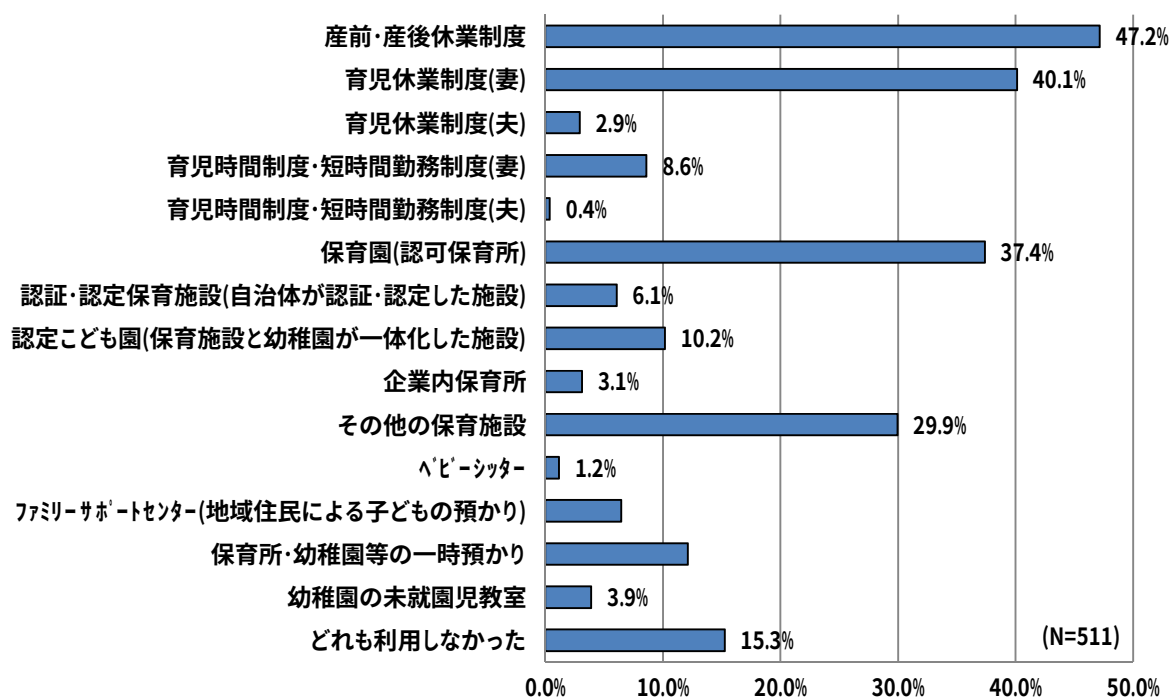
理想の子どもの数が「2人」「3人」と回答した人では、半数程度が理想の数を実現している。理想の子どもの数が「2人」と回答した人の3割が、また、「3人」と回答した人の4割が、理想よりも少ない子どもの数となっている。



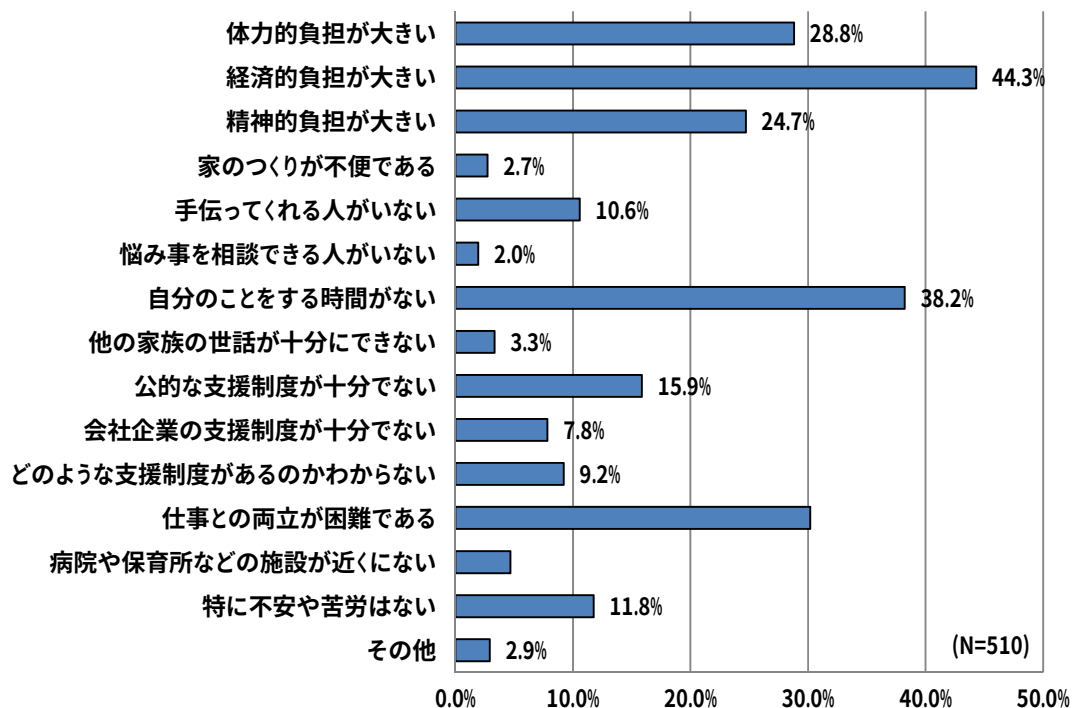
■理想の子ども数が実現できない理由は「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最多



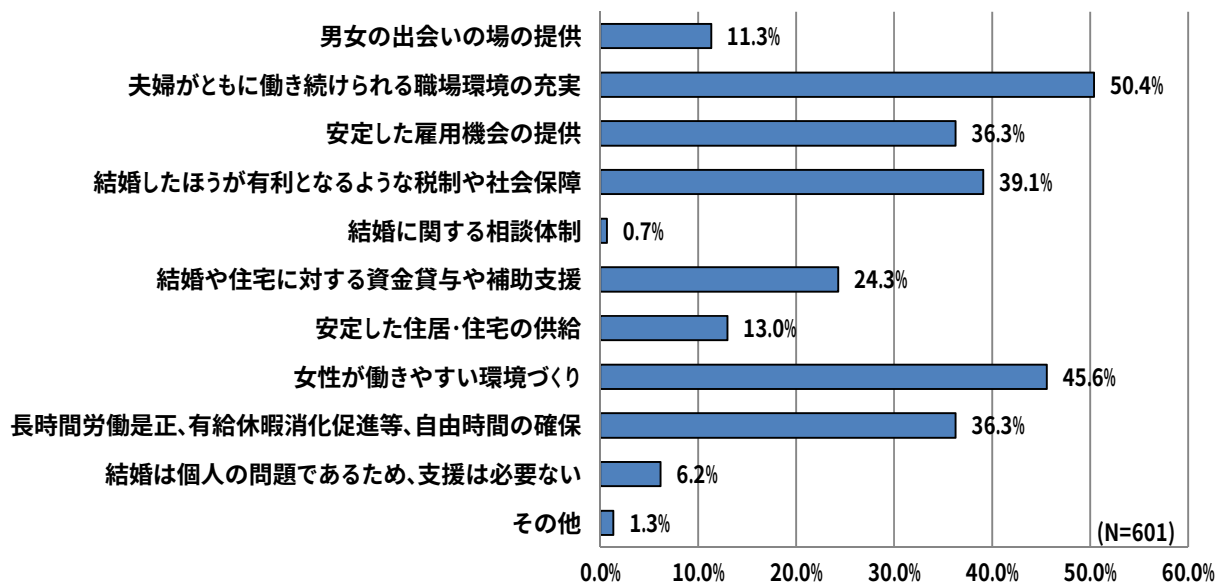
■過去に利用した制度は「産前・産後休業制度」「育児休業制度（妻）」「保育園（認可保育所）」
「その他の保育施設」が上位を占める



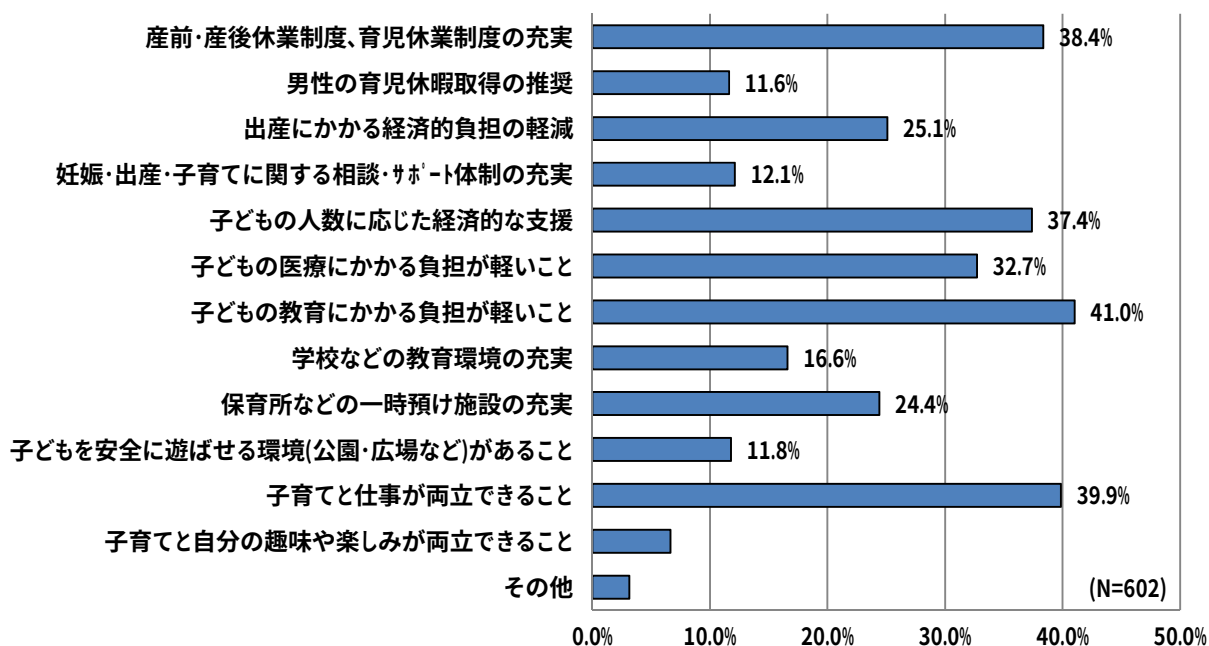
■子育ての苦勞は「経済的負担が大きい」ことが最多



■結婚に対する効果的な支援については、「夫婦がともに働き続けることができる職場環境の充実」「女性が働きやすい環境づくり」が上位を占め、結婚と仕事の両立に対する支援への要望が目立つ



■子育てをするうえで重要なことは、「子どもの教育にかかる負担が軽いこと」「子育てと仕事
が両立できること」「産休・育休制度の充実」



2. 目指すべき将来の方向

これまでの人口の現状分析とアンケートによる村民意識を踏まえ、目指すべき将来の方向性を示す。

■人口動向のまとめ

- まず、第1章の人口の現状分析から、本村の人口動向の特徴として以下の点をあげる。
- 本村のこれまでの人口増加は、琉球大学移転や南上原の土地区画整理を契機とした転入増によって牽引され、過去10年では24%増加し、全国的にも高い増加率を示してきた。
 - 自然増減についても一定のプラス幅で推移し、人口増加を支えてきたが、自然増減の要因となる合計特殊出生率は、近隣市町村を下回る水準にとどまっている。
 - 字別にみると、南上原における人口増加が突出しており、人口構造においても、若い世代の転入により村内で最も高齢化率が低くなっている。一方、他の地区の人口は、総じて横ばいで推移し、中には少子高齢化が進行している地区もみられ、高齢社会さらには超高齢社会に突入している。このように、村内において大きく異なる人口動向が存在しており、今後も現状推移が続いた場合には人口構造にさらに差異が生じることが予想される。

■アンケート結果のまとめ

次に、アンケート調査からは、以下のような意識や希望がうかがえる。

①生活環境への意識・希望

- 村の住みやすさは南上原では9割近くが住みやすいと感じている一方、上地区・下地区では7割程度となっている。
- 村の生活環境の中では「自然環境」に対する評価が最も高く、市街化調整区域によって守られてきた緑豊かな環境が村の特長といえる。
- 一方で、上地区・下地区では、市街化調整区域が住宅建設の妨げになっていると感じている人が目立ち、自由記述においても住宅建設を可能とする取り組みを求める声が多数寄せられている。
- 人口増加により交通渋滞の悪化や慢性化を感じている人が多く、渋滞解消への取り組みを求める声が多い。
- バスなど公共交通の利便性の向上を求める声が多く、主には、買い物、高齢者の移動手段、子どもの通学としての利用が挙げられており、改善として、ルートや便数の充実が求められている。
- 村への転入理由としては、全体では「住宅購入のため」が最も多く、3割を占めている。地区では、南上原において4割を超える人が「通勤・通学のため」としており、若い世代が利便性を求めて転入している状況がうかがえる。
- 全体の7割が今後も中城村に住み続けたいと考えているが、年代別にみると若い世代ほど転出の可能性を示す割合が高くなっている。人口が増加基調にある現段階に

において若い世代の定住の希望を叶えるまちづくりを展開し、将来にわたって安定した人口規模及び構造へと導いていく必要がある。

②独身男女（18～49 歳）の結婚・出産・子育てに関する意識・希望

- 「交際している異性がない」が6割を占め、そのうち半数は交際を望んでいる。
- 男女別の結婚に対する意思は、「できるだけ早く結婚したい」「いずれ結婚したい」を合わせた割合が男性で6割、女性で7割を占める。社人研による18～34歳の全国調査値では男性86.3%、女性89.4%となっており、対象年齢に違いはあるものの、全国値に比べ低い水準となっている。
- 職業別では、「無職」を除く各職業で「いずれ結婚したい」が最も多い。「学生」では、社会人に比べ「できるだけ早く結婚したい」の割合は少ないものの、「いずれ結婚したい」については社会人をやや下回る程度となっており、結婚意欲がみられる。「派遣」や「無職」では「結婚するつもりはない」の割合が高く、学生よりも結婚意欲が低くなっている。
- 独身でいる理由は、「適当な相手にまだめぐり会わないから」が最も多く、次いで「家庭をもつ経済力がないから」となっている。
- 結婚したいと思える環境づくりに必要な支援については、「夫婦がともに働き続けられる職場環境」「長時間労働の是正」等、結婚と仕事の両立に対する支援や、税制や社会保障の優遇、住宅資金の補助といった経済的支援が上位を占めている。

③既婚女性（18～49 歳）の結婚・出産・子育てに関する意識・希望

- 理想の子どもの数は「3人」が半数を占める。「3人」を理想とした人の半数が実現しており、4割が「1人」か「2人」にとどまっている。
- 理想の子どもの数が実現できない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」「年齢的に難しい」「欲しいけれどもできない」となっている。経済的負担とともに、望んでいても妊娠に至れない状況がうかがえる。
- 子育ての苦労については、4割を超える人が「経済的負担が大きい」ことを挙げている。また「自分のことをする時間がない」「仕事との両立が困難」「体力的負担」がこれに続く。
- 子育てをするうえで重要なことについては、「教育にかかる負担が少ないこと」「子育てと仕事が両立できること」「産休制度・育休制度の充実」「子どもの人数に応じた経済的支援」が4割前後で上位を占めている。
- 子育て世帯では、子どもの人数に応じた経済的支援や、医療費の拡充等による負担軽減を求める声が多い。
- 未就学児をもつ世帯では、保育園の増設や、一時預かりへの要望が多い。
- 就学児をもつ世帯では、教育環境の充実や、南上原においては中学校開設を求める声が多い。

■目指すべき将来の方向

以上を踏まえ、本村の目指すべき将来の方向を以下に示す。

①南上原以外の地区の人口増加を図り、村全域において活力を維持する

南上原地区への若い世代の転入が続き人口が順調に伸びる中、他の地区においては少子高齢化が進行しており、特に津覇小では今後適正な学級数の維持が困難となることが見込まれている。那覇広域圏における通勤・通学の利便性から、本村に対する居住ニーズは一定程度のレベルで推移すると考えられ、この居住ニーズを上地区・下地区の人口増加へとつなげていくことが重要である。両地区における住宅供給施策の推進を通して、若い世代の転出を食い止め、転入を促進していく必要がある。

②出産・子育て支援の包括的な拡充により、若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を実現する

村が実施している多面的な出産・子育て支援については、一定の評価は得ているといえる。しかしながら、既婚女性のアンケートの自由記述をみると、必要としている支援が既に実施されていることを知らない人も多く、支援を必要とする世帯に対して、情報が行き届いていない状況が散見される。

村民からのニーズに対して、特に必要があると思われる分野においては拡充を図りながら、分かりやすい支援の仕組み、情報へのアクセス性の向上を図ることが必要である。さらには、健康保険、福祉、学校教育の各分野が連携することで、出産から子育て、初等教育までの期間を切れ目のない施策で支援していく体制を構築する必要がある。

③中城らしさに支えられた暮らしを確立する

村の生活環境については、7割の人が住みやすいと感じており、住み続けたいと感じている人も同割合となっている。一方で、自由記述の中では様々な問題に対する指摘が多く寄せられ、人口増加に伴う渋滞の慢性化への対処や、道路・下水道の都市基盤整備、公共施設の充実等、取り組むべき課題は多岐にわたる。

また、市街化調整区域によって守られてきた緑豊かな環境に対する評価が高い一方、上地区・下地区では、市街化調整区域が住宅建設の妨げになっていると感じている人が目立つ。自由記述においても住宅建設を可能とする取り組みを求める声が多数寄せられており、土地利用の見直しや市街化編入等の議論が今後必要になってくると考えられる。

人口の一極集中を改善し、一定規模以上の人口を確保しながら、上地区・下地区においても活力を維持し、村民一人ひとりが中城村に住んで良かったと思える暮らしの確立に取り組んでいく必要がある。

3. 人口の将来展望

(1) 将来推計人口

これまでの推計や分析、調査結果を踏まえ、本村が目指すべき将来人口を展望する。将来人口の展望にあたっては、コーホート要因法を用い、5つのパターンにおいて2060年まで5年ごとの推計を行った。また、これまで見てきたとおり、下地区、上地区、南上原の3地区では年齢構成や人口移動の状況が異なるため、地区別の将来人口を推計し、その結果を合計して中城村の将来人口とした。

1) 推計パターンの基礎となる基本推計の設定

①推計期間・方法

2010年から2060年までの5年間隔においてコーホート要因法により推計した。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準とし、コーホート（同年または同期間に出生した集団）ごとに時間変化による要因（生残率、純移動率）を乗じることで将来人口を計算する方法である。

※既に生まれている者：例えば、2020年の20～24歳男性人口は、2015年の15～19歳男性人口に、5年間の「生残率＋純移動率」を乗じて推計する。

※期間内に出生する者：例えば、2020年の0～4歳人口は、2020年の15～49歳女性人口に子ども女性比の仮定値を乗じて推計。これに0～4歳性比を乗じて男女別人口を推計する。

②基準人口

国勢調査による2010年の本村の字別男女5歳階級別人口を基準とした。

③生残率

社人研による本村の仮定値を用いた。

④純移動率

国勢調査による2005年と2010年の本村の字別男女5歳階級別人口を基に、3地区の純移動率を計算し、2010年から2015年にかけての実際の動向と照合し、以降の純移動率の調整を行った。

⑤子ども女性比、0-4歳性比

社人研による本村の仮定値を用いた。

2) 推計パターン

■基本推計：合計特殊出生率現状推移＋人口移動縮小

社人研の推計モデルである、合計特殊出生率が現在程度（2008～2012 年 1.67）で、人口移動が縮小するとした仮定に準じた推計。社人研による本村の 2015 年の推計人口と住民基本台帳による実績人口にひらきがみられたため、2015 年 10 月末時点の住民基本台帳の人口と照らし合わせ、推計を行うこととした。特に純移動率については、社人研の予測を上回るかたちで社会増が継続していることから、仮定値と実績値に大きなひらきがみられた。このため、独自推計のうえでは、南上原の土地区画整理事業の余剰地を勘案し、今後 10 年は概ね現状の人口移動が続くと仮定した。2025 年以降は、南上原では移動が均衡（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなる）し、他 2 地区では定率で縮小すると仮定し、推計を行った。

■将来展望①：基本推計＋出生率向上

基本推計を基に、合計特殊出生率について、国の長期ビジョンが想定する出生率（2030 年に 1.8 程度まで向上し、2040 年に人口置換水準である 2.07 が達成されるケース）に置き換えた場合の将来推計人口。

■将来展望②：基本推計＋人口移動均衡

人口移動について、基本推計で仮定した南上原における人口移動均衡に加え、上地区・下地区において 2020 年以降移動が均衡すると置き換えた場合の将来推計人口。

■将来展望③：出生率向上＋人口移動均衡

将来展望推計①・②を基に、合計特殊出生率が向上し、かつ人口移動が均衡した場合の将来推計人口。

■将来展望④：

将来展望①（出生率向上・移動縮小）＋上地区・下地区の若い世代の移動均衡

これまで社会増に支えられ増加基調で推移してきた本村の人口にとって、人口移動の均衡はマイナスに作用する。そのため、人口増加が最も見込まれるパターンとして、合計特殊出生率が向上し、かつ移動が縮小する中で、転出超過が続く上地区・下地区の 10～20 代の若い世代について、2020 年にはこの状況に歯止めがかかり、以降この年齢層の移動が均衡した場合の将来人口を推計した。

3) 推計結果

■基本推計：合計特殊出生率現状推移＋人口移動縮小

2035 年の 21,363 人をピークに人口減少に転じ、2060 年には 19,638 人程度となることが見込まれる。

■将来展望①：基本推計＋出生率向上

合計特殊出生率が向上した場合、2040 年の 22,000 人をピークに緩やかに減少し、2060 年には 21,464 人程度となることが見込まれる。

■将来展望②：基本推計＋人口移動均衡

合計特殊出生率が現状程度で推移し、移動が均衡した場合、基本推計と同程度の人口で推移し、2060 年には基本推計をやや上回る 19,822 人となることが見込まれる。

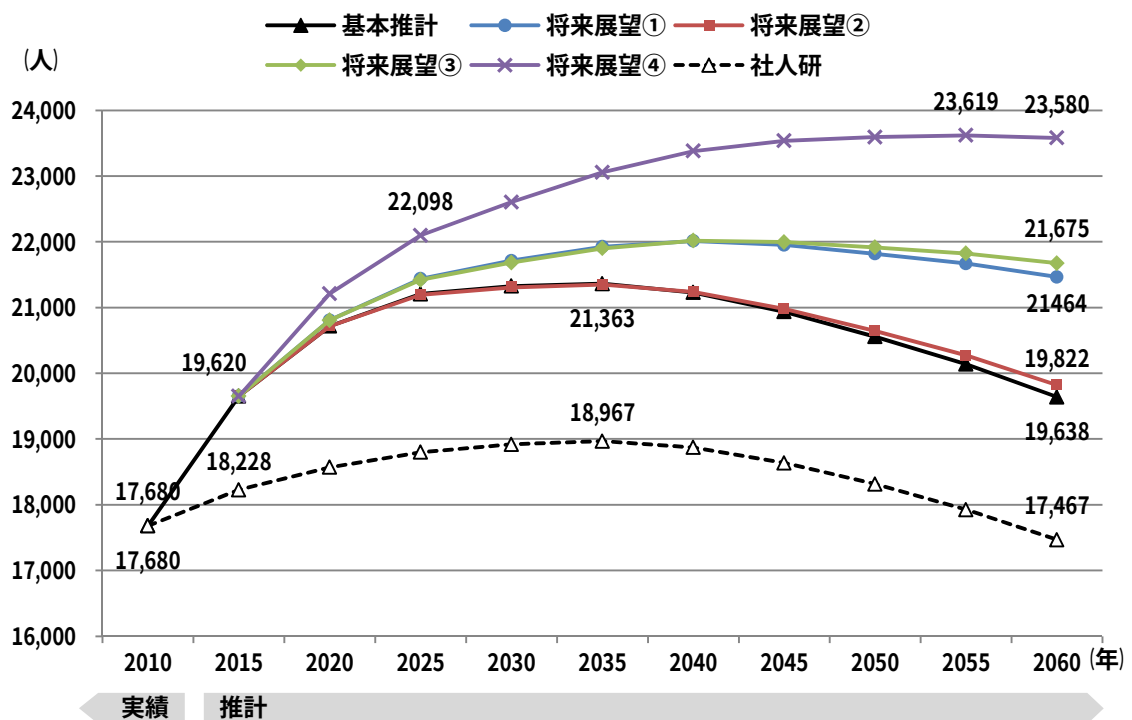
■将来展望③：出生率向上＋人口移動均衡

合計特殊出生率が向上し、移動が均衡した場合、将来展望①と同程度の人口で推移し、2060 年には将来展望①をやや上回る 21,675 人程度となることが見込まれる。

■将来展望④：将来展望①（出生率向上・移動縮小）＋上地区・下地区の若い世代の移動均衡

合計特殊出生率の向上に加え、上地区・下地区の 10～20 代の移動が均衡したと仮定した場合、他のパターンに比べ人口の伸びが継続し、2055 年の 23,619 人をピークに 23,000 人台で安定して推移することが見込まれる。

図表 27 中城村の将来推計人口

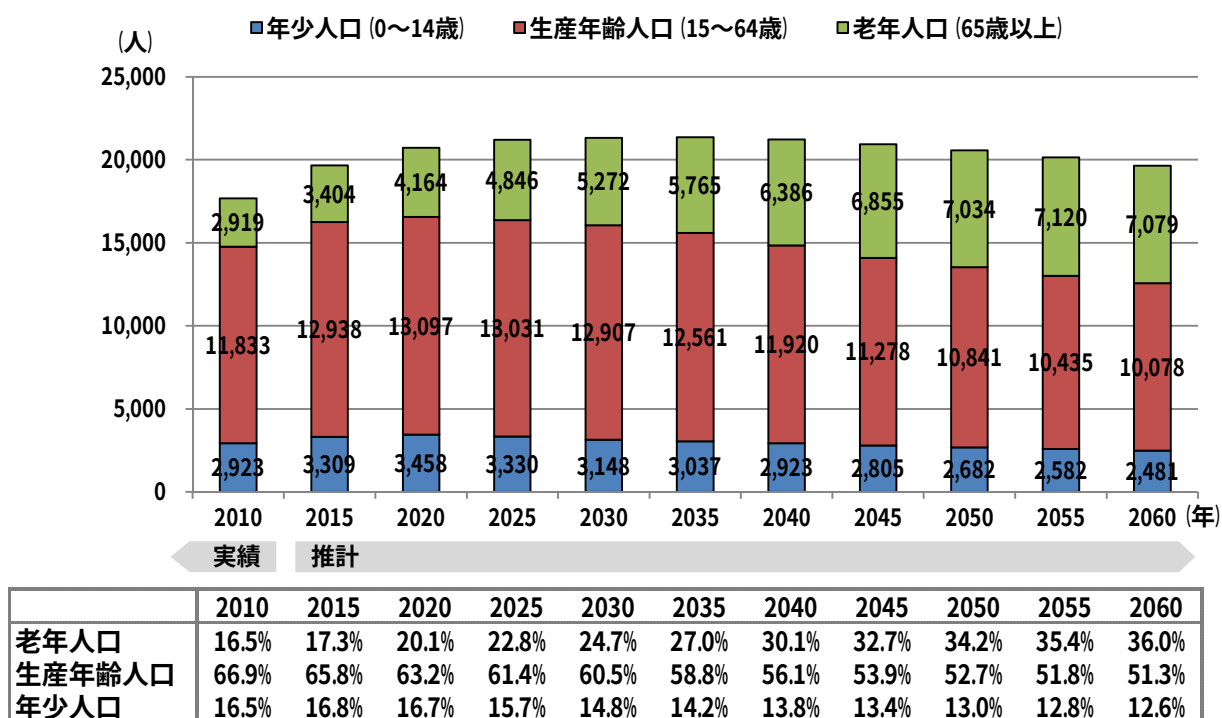


4) 基本推計による年齢3区分別人口と地区別人口

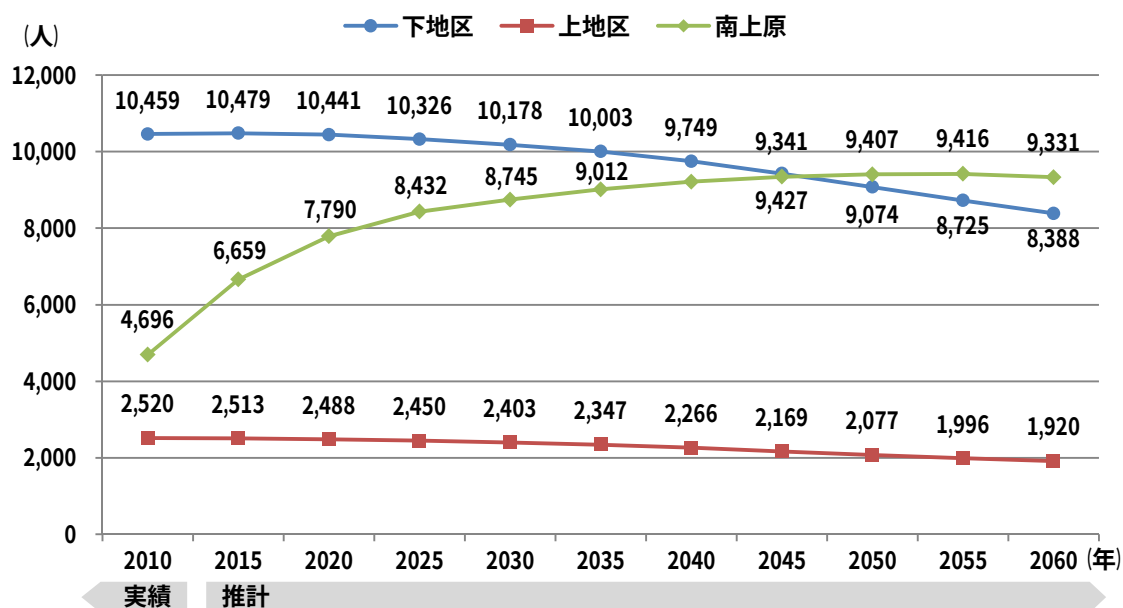
基本推計によると、生産年齢人口が減少する一方、老年人口は2015年から2020年にかけて20%増加し、以降も5年で10%ずつ増加することが見込まれる。2060年の総人口は2015年と同程度であるが、老年人口が2015年の2倍となり、年齢構成が大きく変化している。

地区別の基本推計を見ると、南上原の人口は引き続き増加基調で推移するが、上地区・下地区においては緩やかな人口減少を辿り、2060年の両地区の人口は現在の80%程度になると見込まれる。

図表 28 年齢3区分別人口の見通し（基本推計）



図表 29 地区別の将来推計人口（基本推計）



(2) 地区別の将来推計人口

1) 下地区

■基本推計：合計特殊出生率現状推移＋人口移動縮小

人口減少に歯止めがかからず、2035年以降減少ペースが増し、2060年には現在の80%程度の人口になることが見込まれる。

■将来展望①：基本推計＋出生率向上

合計特殊出生率が向上した場合、人口減少を食い止めるには至っていないが、2060年の人口は基本推計よりも9%程度多くなることが見込まれる。

■将来展望②：基本推計＋人口移動均衡

合計特殊出生率が現状程度で推移し、移動が均衡した場合、基本推計と同程度の人口で推移し、2045年以降やや上回って推移することが見込まれる。

■将来展望③：出生率向上＋人口移動均衡

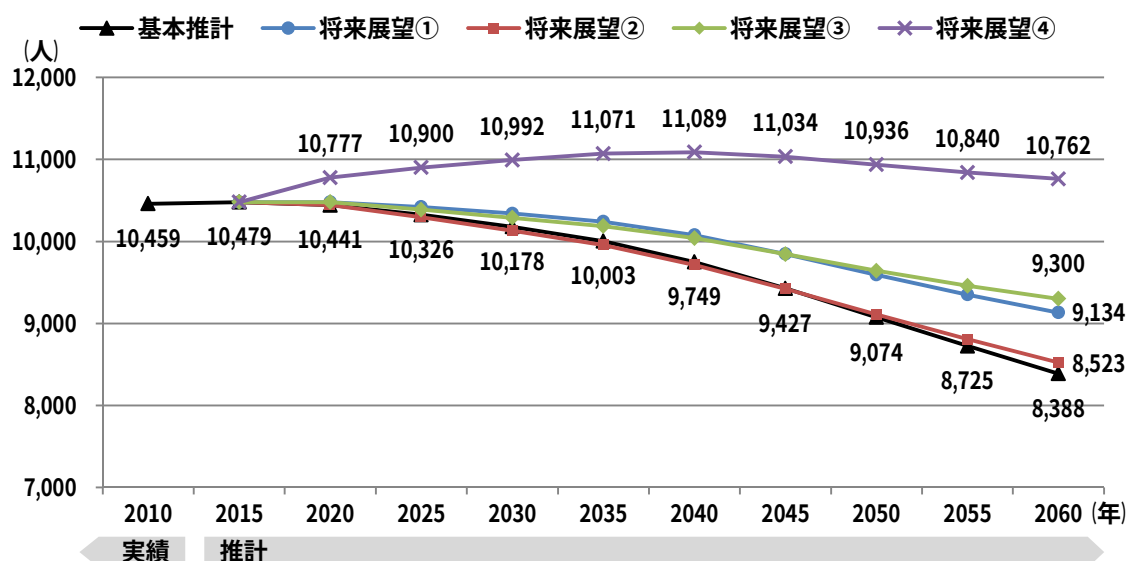
合計特殊出生率が向上し、移動が均衡した場合、将来展望①と同程度の人口で推移し、2045年以降やや上回って推移することが見込まれる。

■将来展望④：将来展望①（出生率向上・移動縮小）＋上地区・下地区の若い世代の移動均衡

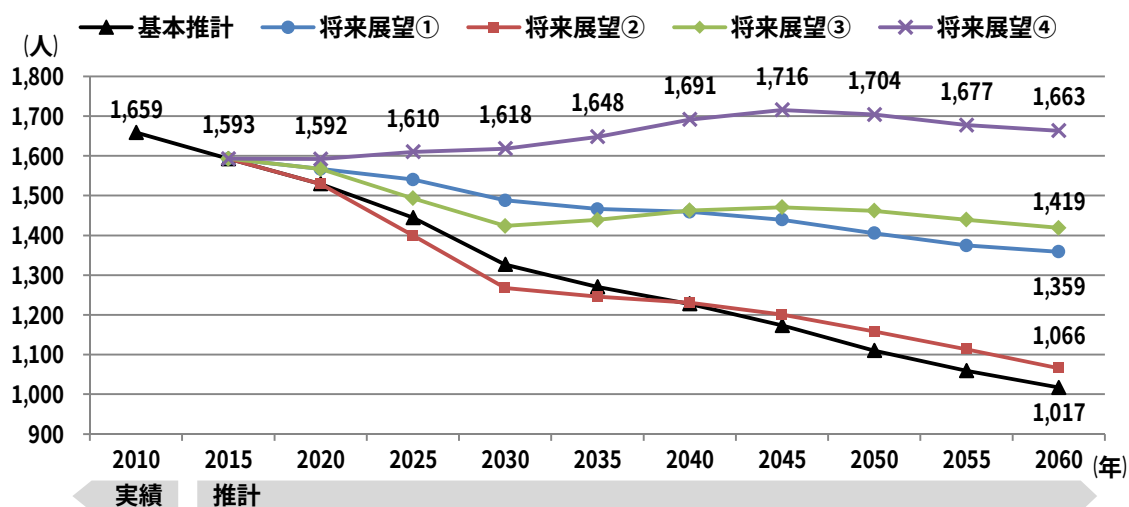
合計特殊出生率の向上に加え、現状において転出超過が続いている10～20代の移動が2020年までに均衡した場合、人口増加に転じ、11,000人を超えた後、緩やかに減少することが見込まれる。

将来展望①～③のいずれも人口減少を食い止めるには至っていない。2060年までの推計では、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度は同程度であるため、出生率を向上させる施策と社会増をもたらす施策を並行して進めることが人口減少度合いを抑えるうえで効果的であるといえる。将来展望④のとおり、特に10～20代の転出超過を改善し、均衡さらにはプラスにする施策に取り組むことが求められる。

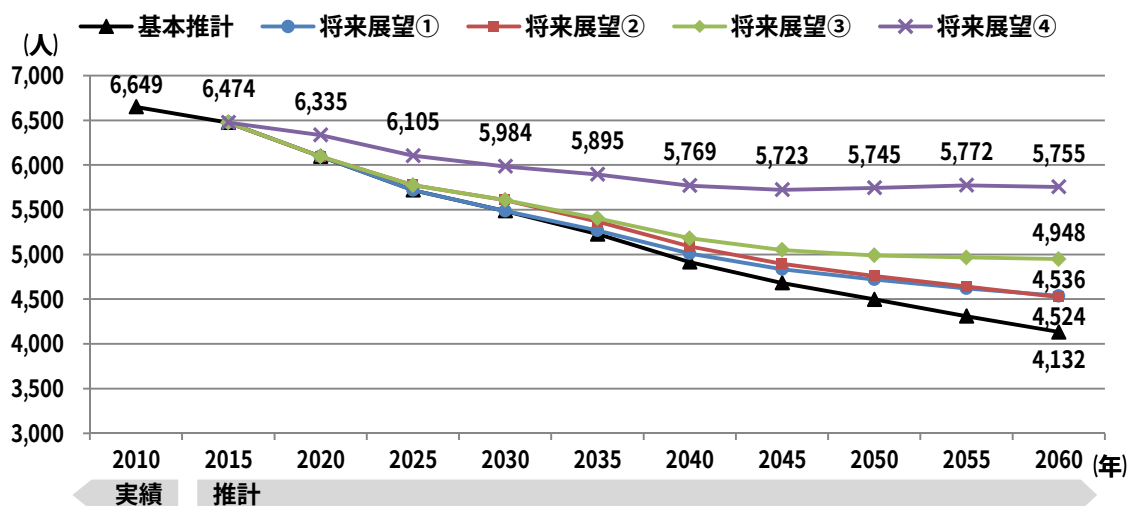
図表 30 下地区の将来推計人口



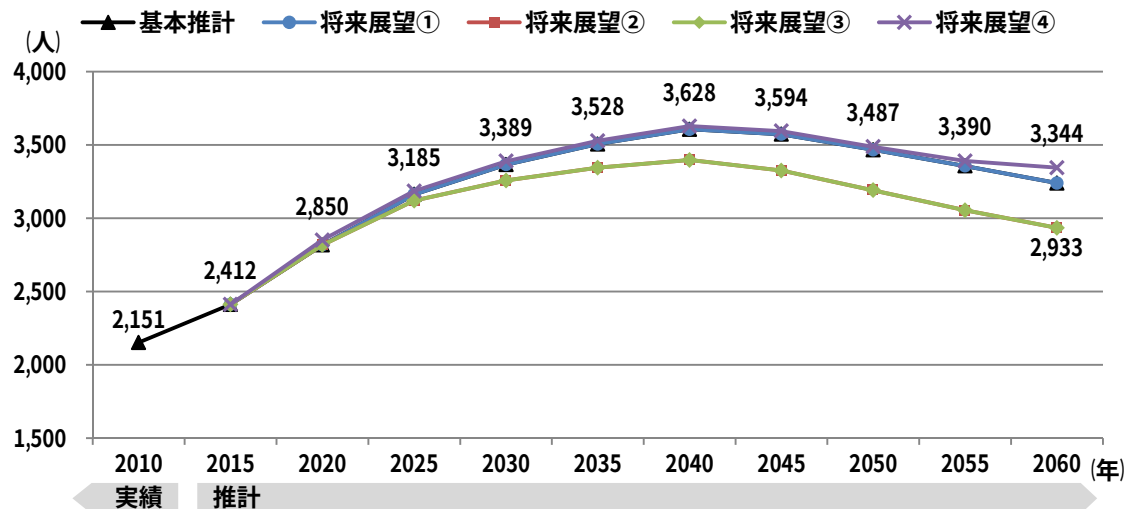
図表 31 下地区の年少人口（0～14 歳）の将来推計



図表 32 下地区の生産年齢人口（15～64 歳）の将来推計



図表 33 下地区の老年人口（65 歳以上）の将来推計



2) 上地区

■基本推計：合計特殊出生率現状推移＋人口移動縮小

人口減少に歯止めがかからず、2035年以降減少ペースが増し、2060年には現在の75%程度の人口になることが見込まれる。

■将来展望①：基本推計＋出生率向上

合計特殊出生率が向上した場合でも、人口減少を食い止めるには至っていないが、2060年の人口は基本推計よりも9%程度多くなることが見込まれる。

■将来展望②：基本推計＋人口移動均衡

合計特殊出生率が現状程度で推移し、移動が均衡した場合、基本推計をやや上回る人口で推移することが見込まれる。

■将来展望③：出生率向上＋人口移動均衡

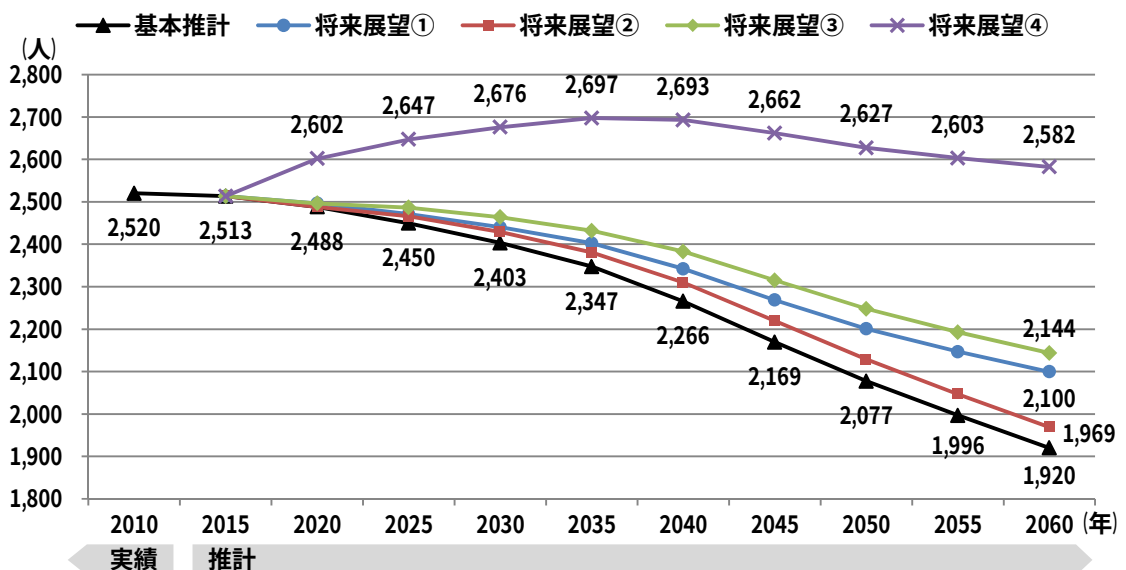
合計特殊出生率が向上し、移動が均衡した場合、将来展望①をやや上回る人口で推移し、2060年の人口は基本推計よりも11%程度多くなることが見込まれる。

■将来展望④：将来展望①（出生率向上・移動縮小）＋上地区・下地区の若い世代の移動均衡

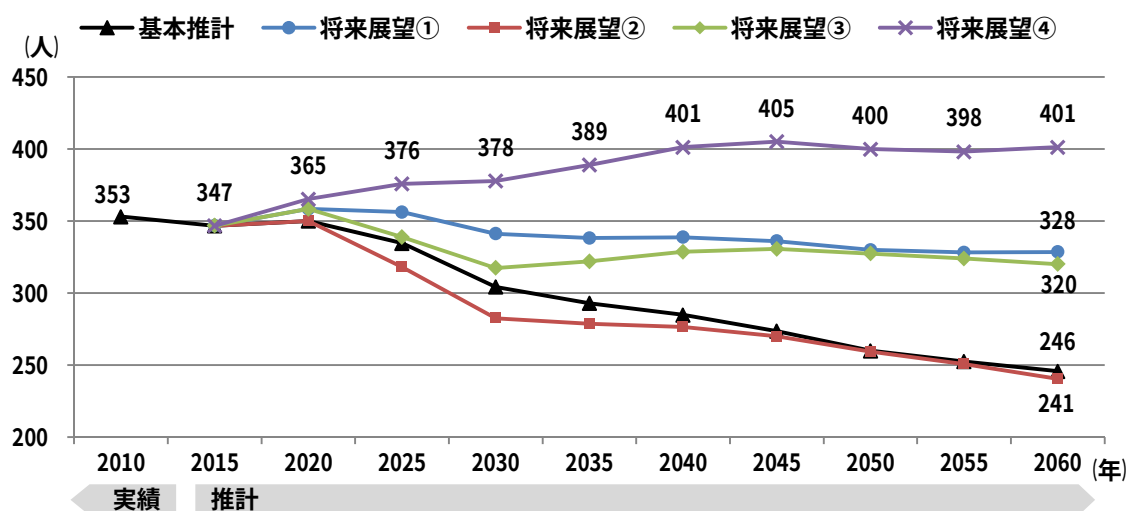
合計特殊出生率の向上に加え、現状において転出超過が続いている10～20代の移動が2020年までに均衡した場合、2035年に2,697人まで増加した後、緩やかに減少することが見込まれる。

将来展望①～③のいずれも人口減少を食い止めるには至っていない。下地区同様、2060年までの推計では、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度は同程度であるため、出生率を向上させる施策と社会増をもたらし施策を並行して進めることが人口減少度合いを抑えるうえで効果的であるといえる。将来展望④のとおり、特に10～20代の転出超過を改善し、均衡さらにはプラスにする施策に取り組むことが求められる。

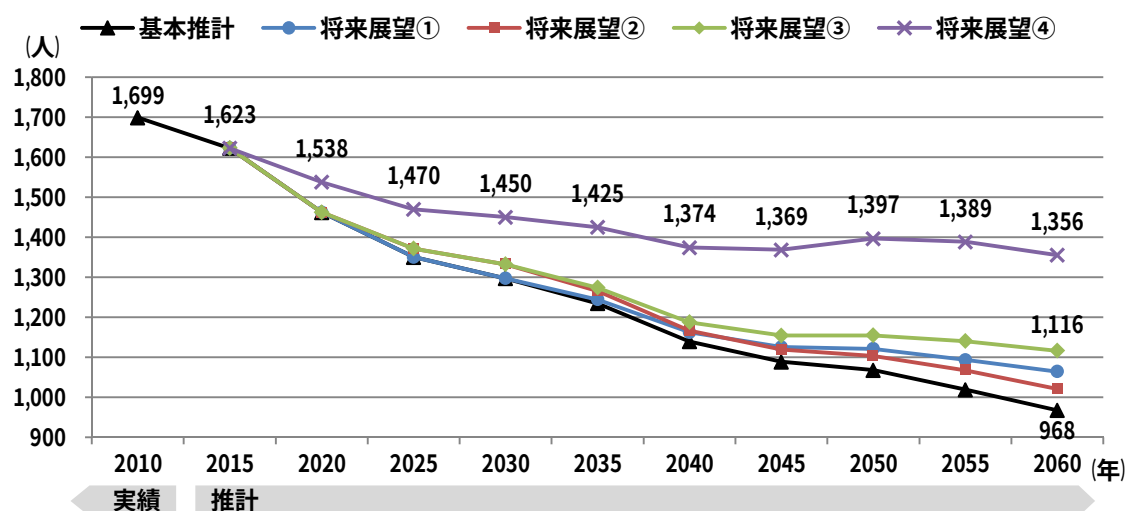
図表 34 上地区の将来推計人口



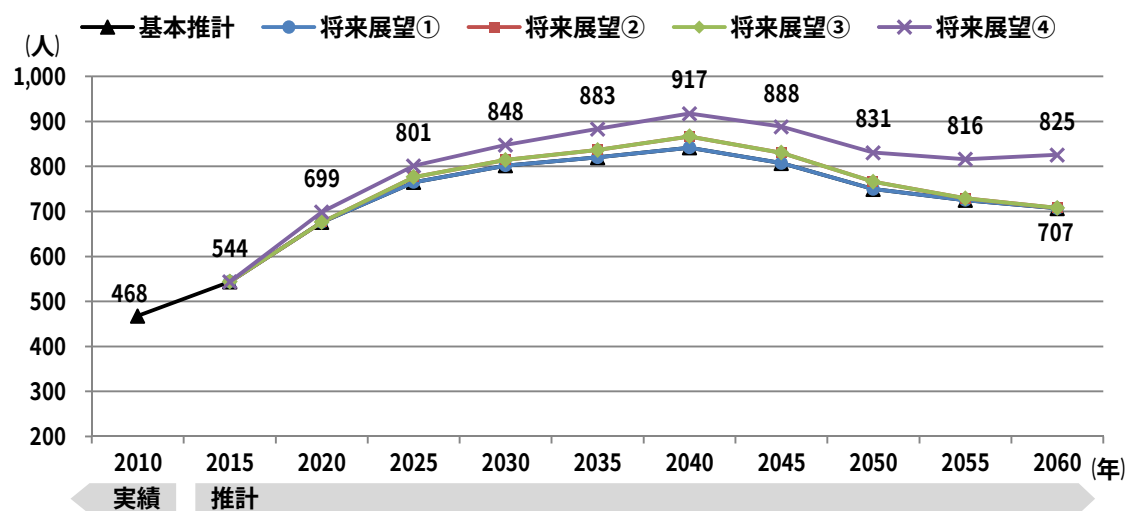
図表 35 上地区の年少人口（0～14 歳）の将来推計



図表 36 上地区の生産年齢人口（15～64 歳）の将来推計



図表 37 上地区の老年人口（65 歳以上）の将来推計



3) 南上原地区

将来展望②・③・④は上地区・下地区の仮定値を変化させたものであるため、南上原においては基本推計と将来展望①の2パターンのみを示す。

■基本推計：合計特殊出生率現状推移＋人口移動縮小

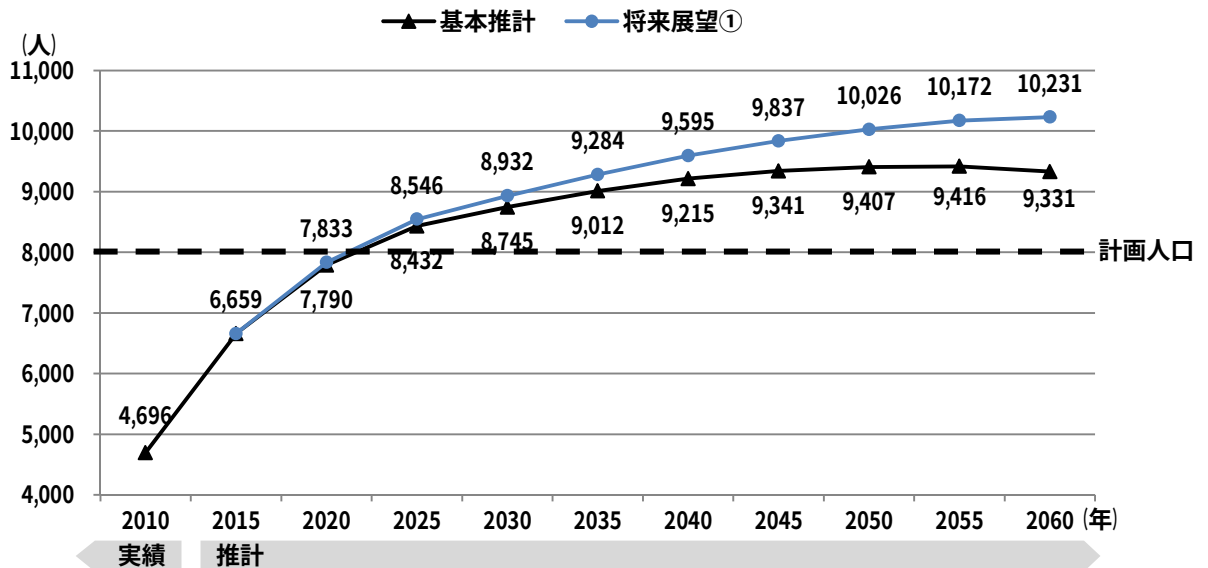
基本推計では、2025年までに土地区画整理事業の余剰地が開発され、以降は移動が均衡（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなる）すると仮定している。移動が均衡した場合でも、自然増による増加を続け、2035年には9,000人を超え、2055年には9,416人に達することが見込まれる。

■将来展望①：基本推計＋出生率向上

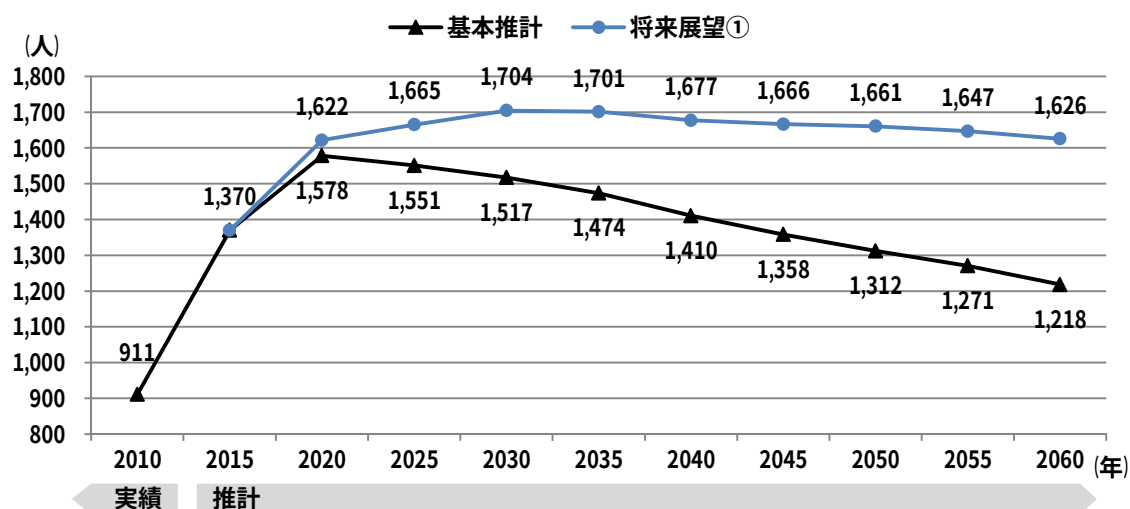
合計特殊出生率が向上した場合、2050年には10,000人を超え、2060年まで増加基調で推移することが見込まれる。ただし、この推計人口は南上原の計画人口8,000人を2,000人上回っており、今後本地区のキャパシティと照らし合わせた検討を行う必要がある。

他の2地区に比べて生産年齢人口の割合が高いことから、これまで人口増を支えてきた転入超過から均衡へと移行した場合においても、自然増による人口増加が継続すると見込まれる。さらに、子育て支援等により出生率が向上した場合、計画人口を上回ることが見込まれ、子どもの増加に伴う保育園や小学校の定員超過が懸念される。

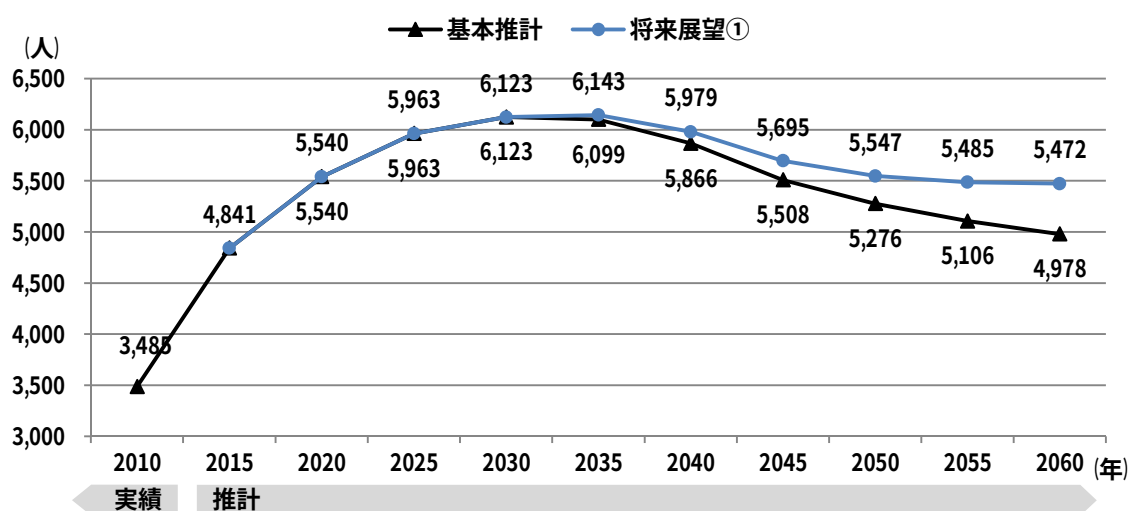
図表 38 南上原地区の将来推計人口



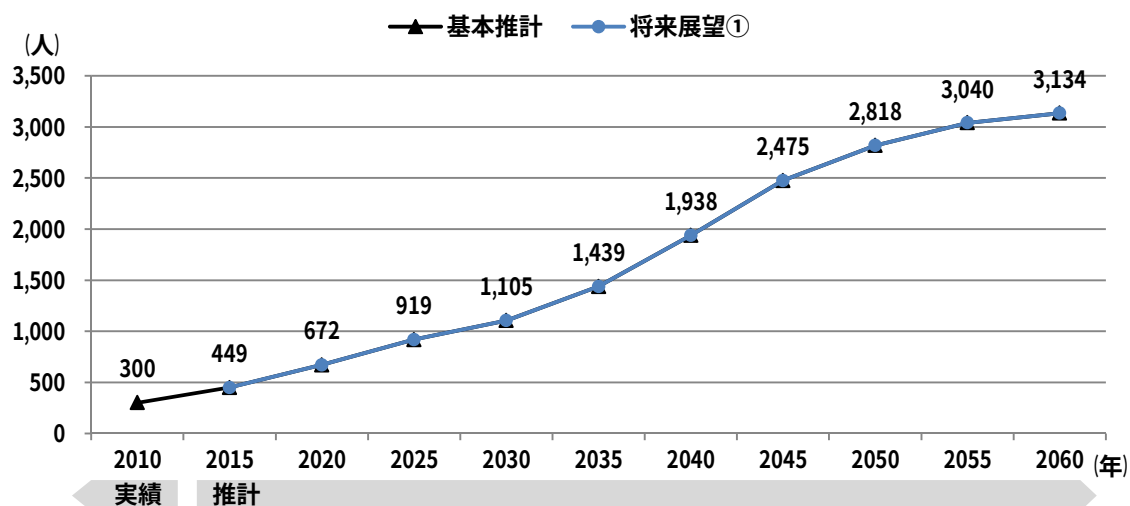
図表 39 南上原地区の年少人口（0～14 歳）の将来推計



図表 40 南上原地区の生産年齢人口（15～64 歳）の将来推計



図表 41 南上原地区の老年人口（65 歳以上）の将来推計



第 2 章

中城村総合戦略

I 総合戦略の基本的な考え方

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、沖縄県の「沖縄県人口増加計画」及び「沖縄県版総合戦略」を勘案しつつ、「中城村人口ビジョン」を踏まえ、中城村としての地方創生の基本目標を示し、これを実現するために重点的に取り組むべき施策の展開の方向性を示すものである。

これにより、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立し、活力ある地域社会の維持を目指すものであり、行政のみならず、産官学金労言や住民代表の参画の下、策定し、検証していく。

(2) 計画期間

総合戦略の計画期間は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図り、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とする。

(3) 中城村人口の将来見通し

我が国の総人口は、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少を始め、2048 年には人口が 1 億人を割り込むことが見込まれている。また、年少人口、生産年齢人口の減少と老年人口の増加が進むとともに、人口の東京一極集中が進展するなど地域的な偏在が加速している。

このように我が国の人口が、今後大きく減少することが見込まれる中、「中城村人口ビジョン」においては、2060 年の人口推計を示したところである。

中城村の人口は、現状で推移すれば、2060 年には 19,600 人程度となる見込み（村基本推計）であるが、国が想定する出生率が達成された場合、2040 年の約 22,000 人をピークに人口減少期に入り、2060 年には 21,464 人程度となる見込みである。

(4) 計画人口

中城村人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取り組み成果を見込み 21,000 人とする。

（５）中城村の抱える課題

１）地区間における人口増加の格差是正

現在、中城村においては大幅な人口増加が見られ、既に国の基本推計値を上回る形で推移している。こうした人口増加は、南上原地区における区画整理事業、それに伴うマンション等の住宅供給を受け皿として支えられている。

しかし、村内全域でみた場合、人口増加は南上原地区への一極集中であり、他の地区においては少子高齢化が進行し、小学校の維持が困難な状況が見られるといった歪みが生じている。

那覇広域圏における通勤・通学の利便性から、本村に対する居住ニーズが一定のレベルを保ちながら推移すると考えた場合には、若い世帯の居住環境として、南上原を除く上地区、そして下地区における住宅供給施策を推進していくことが必要である。

２）出産・子育て支援の包括的な拡充

自然増による人口増加を促進するために、村の政策として実施している多面的な出産・子育て支援については、一定の評価は得ているといえる。

しかし、それらが出産を希望する夫婦や子育てに対する悩みを抱える世帯に対して、確実に行き届いているかといえば、いまだ改善の余地がある。

村民のニーズに対して、特に必要があると思われる分野においては拡充を図りながら、分かりやすい支援の仕組み、支援情報へのアクセス性の向上を図ることが必要である。

さらには、健康保険、福祉、学校教育が連携することで、出産から子育て、初等教育までの期間を切れ目のない施策で支援していく体制を構築する必要がある。

３）中城らしさに支えられた暮らしの確立としごとの創出

本村の産業基盤は農業を中心に形成されてきた。農振農用地における圃場整備により高度化が進められた中城村の農業であるが、生産者の高齢化や不安定な所得等の要因もあり、遊休農地の増加といった新たな課題に直面しており、水産業についても高齢化による従事者の減少傾向が続いている。

一方で、新たな市街化区域編入の検討を行い、企業誘致を進めることで、第２次産業、第３次産業における村民雇用の機会を創出していくことが期待されている。また、国道329号バイパスの建設が進むことにより、本村南部における土地利用の見直し、新たな市街化編入に伴う計画的な企業誘致という議論も必要になってくる。

さらには、豊かな自然、歴史を活かした観光振興を推進し、新しい人の流れを呼び込むことで、中城村の知名度を向上させていく必要がある。

2. 総合戦略の基本目標

心豊かな暮らしを維持しながら均整のとれた人口増加を維持し 「若者が住みたい」「子どもを育てたい」を醸成するまちを目指して

中城村において、地方創生の取り組みを体系的かつ戦略的に推進することの最も大きな目標は、不均衡な人口増加の是正と、村全域におけるバランスのとれた発展である。

そのためには、「まち」「ひと」「しごと」のそれぞれの分野において、より効果的な施策展開を行うことが必要であり、また総合計画や都市マスタープランといった村の上位計画との整合性を図りながら本戦略を策定しなければならない。

そこで、本総合戦略は、「中城村人口ビジョン」で示した将来展望推計人口を見据えつつ、前項に掲げた課題の解決を目指し、以下の4つの「基本目標」を設定する。

基本目標1：「住みたい、住める」暮らしを支えるまちづくり

現在、中城村が抱える南上原地区への人口一極集中という課題の改善に対しては、その他の地区において、定住意欲を持った新しい、特に若い世帯を中心とした居住環境を準備していく。

短中期的には、既存集落内の空き地への住宅建設の促進や、都市計画法に基づく緩和措置に加え、市街化編入の促進検討といった土地利用上の措置を講じることで、新規の住宅供給に繋げていく。

また、これまで保全されてきた中城村の農風景を、暮らしと農という観点から積極的にPRし、優良田園住宅制度の活用も促進させていく。

さらには、公共交通の充実や地域防災体制の強化を図りながら、住みたいと思えるまちを村民との協働でつくっていく。

基本目標2：「産みたい、育てたい」若い世代を支えるしくみづくり

出生率の向上を図っていくためには、出産、子育て、初等教育に至る一連の流れに対して、切れ目のない支援の実施とそれらの支援施策の確実な情報伝達が必要になる。特に、本村においては、既に医療費助成や保育関係の支援、助成等のメニューが実施されているため、こうした複数の支援事業の中で、より効果的なメニューに対する拡充措置を図っていくものとする。

また、事業ごとに実施している周知方法を一部見直し、村のホームページから自身の子育て状況に応じて容易に情報を受け取ることができるシステムの構築や、親同士の情報交換の場づくりを行っていく。

さらには、中城で学ばせたいというニーズへの多面的な対応として、全ての小学校における独自の活動プログラムの実施や、中城村産の農水産物を用いた給食の提供を通じて食育の観点から食卓の風景のあり方を教えるプログラムの充実等を図り、居住選択の際の大きな評価点として学校教育を位置づけていく。

基本目標3：「住み続けたい」定住を実現する暮らしづくり

現在中城村に住んでいる人に、この先もずっと住み続けたいと思ってもらうためには、生活を支える基本的なインフラの整備を進め、住みやすい住環境を整えていく必要がある。そのために、街路や歩道、排水設備や街灯、そして公園、広場などの整備を推進し、安全で快適な住環境の創出を進める。

また、下地区においては、吉の浦地区周辺に護佐丸歴史資料館の建設が進められており、今後の役場庁舎移転と併せて、公共機能の集積が図られることから、「豊かな暮らしサービス拠点」の一環として、関連する事業の実施検討を行う。

一方で、ハード面の充足と併せて、中城村に住み続ける価値を、村民一人ひとりが実感するための施策が必要である。生涯学習を通じた生きがいつくりや中城村らしい景観の保全、また琉球大学と連携した各種活動支援、交流等が考えられる。これらの個性豊かな特長を情報発信することで、中城村への愛着を醸成していく。

基本目標4：「働きたい、訪れたい」豊かな資源を活かしたしごとづくり

中城村の農水産業は、高齢化による後継者の減少が課題となっている。今後こうした第一次産業の振興と就労面での改善を図っていくために、特産品開発、新たな販売ルートの開拓、地産地消の促進、広報周知といった取り組みに加え、新規就労者の積極的な受け入れに向けた仕組みづくりを行う。

また、南上原地区の土地区画整理事業や新たな市街化区域編入を基盤として、企業誘致や起業家への支援により、雇用機会の拡大を図る。

観光では、多様な観光ニーズへの対応を、中城の歴史や自然を活用する中で図っていくことを前提とする。その中で、各種プログラムの開発、受け入れ態勢づくり、そして広報・PRの充実を行っていくことで、より多くの観光客に訪れてもらえる観光振興を実践していく。

「中城村人口ビジョン」と「中城村総合戦略」の全体像

中城村人口ビジョン

中長期展望 (2060 年を視野)

I. 人口の現状分析

- 人口は増加傾向にあり、2010年の「人口増減率順位」では、全国10位（1,882人増、増加率11.9%）
- 沖縄県でも特に増加が著しい地域
- 2008～2012年の合計特殊出生率は1.67であり、沖縄県や周辺市町村の値を下回る水準となっている
- 転入が転出を上回る状態が続いており、年間人口増加の70～80%が社会増による
- ◎希望子ども数の実現と社会増分の人口を受け入れる住宅供給を実施することで、安定的な人口増加と急激な高齢化抑制が可能

II. 人口の将来展望

- 将来の方向
 - ①南上原以外の地区の人口増加を図り、村全域において活力を維持する
 - ②出産・子育て支援の包括的な拡充により、若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を実現する
 - ③中城らしさに支えられた暮らしを確立する
- 将来展望
 - ◎2020年当初：21,000人
 - ◎2060年当初：20,000人前後の人口を維持し、以降安定推移を図る

中城村総合戦略 (2015 ～ 2019 年度の5カ年)

基本目標

「住みたい、住める」
暮らしを支えるまちづくり

数値目標
転入者数：1,500 人

「産みたい、育てたい」
若い世代を支えるしくみづくり

数値目標
合計特殊出生率：1.80

「住み続けたい」
定住を実現する暮らしづくり

数値目標
中城村に住み続けたいと考える村民の割合：80%

「働きたい、訪れたい」
豊かな資源を活かしたしごとづくり

数値目標
村内での新規就労者数：15 人
村への観光入込客数：15 万人

施策の基本的方向

■新しいまちづくりの推進

■農のある住環境の整備

■公共交通網の拡充

■地域防災体制の育成・充実

■村民参加に支えられた
協働による村づくり

■出産から子育てまでを
包括した支援体制の構築

■学校ごとの特長を
活かした教育の充実

■郷土愛と健康を育む
食育の充実

■生涯にわたって活躍できる
社会教育の充実

■若い力を活かす琉球大学
との官学連携の推進

■3世代の暮らしの実現

■農水産業の振興

■商工業の振興

■特産品の開発・販売

■観光の振興

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①南上原土地区画整理事業の推進 ②新規市街化区域の拡大に向けた取り組み ③調整区域における住宅建設の促進 ④定住環境向上のための公園等施設の充実 ⑤公共施設の集積化の実施 ①農業従事者が定住できる住宅の建設 ①護佐丸バスの利用促進 ②護佐丸タクシーの利用促進	（南上原土地区画整理事業保留地処分進捗率：100%） （拡大に向けた検討会議の開催：20回） （都計法34条の緩和制度を利用した住宅建設：90棟） （各種公園の整備、改修：4箇所） （プロジェクトチームによる実施検討：10回） （農家住宅の建設戸数：8戸） （護佐丸バスの利用者数：24,300人／年、村外への乗り継ぎ乗客数：200人／年） （護佐丸タクシーの利用者数：5,500人／年）
①自主防災組織の育成・強化 ②地域防災体制の整備・充実 ①村民が参加・活躍する場の充実 ②地域コミュニティの育成支援	（防災訓練・避難訓練実施数：3箇所／年） （自主防災組織数：21組織） （行政懇談会参加者数：300人） （各自自治体におけるイベントの開催：60回）
①母子保健サービスの充実 ②保育環境の充実 ③子どもが安心して遊べる場の創出 ④子育てにおけるバックアップ体制の強化 ⑤児童相談・援助制度の活用促進 ⑥包括的な出産・子育て支援の情報発信 ①小・中学校教育の充実 ②支援を必要とする児童生徒への教育の充実 ①学校教育を通じた食に対する知識の向上	（乳児一般健診回数：7回／年、1歳6カ月健診回数：8回／年、3歳児健診回数：8回／年、母子保健推進員の訪問率：100%） （0～2歳の待機児童数：0人） （児童館の利用者数：8,000人、各種公園の整備、改修：4箇所） （子育てバックアップに係る事業数：5件） （虐待児早期発見・対応のための研修会の開催：4回、子育て教育機関への訪問件数：240回） （ホームページアクセス数：10万件） （小・中学校独自の活動の実施：4校） （特別支援員の配置：全校、教育相談員の配置：3人、心理相談員の配置：1人、学力向上支援員の配置：公立中学校3人、放課後補習講座の開催：2回／週） （学校給食における村内産農水産物の利用率：25%）
①生涯学習・スポーツの推進・支援 ①琉大生を活用した活動支援の展開 ①3世代住宅の建設推進	（各種団体・サークル・同行会数：15団体、生涯学習講座・教室数：4件、各種生涯学習イベント開催数：3件、各種スポーツイベント開催数：5件／年） （琉大生の村事業への参加延べ人数：120人） （事業化に向けた検討会議の開催：5回）
①収益向上のための取り組みの推進 ②後継者の育成 ③新たな農業施策の展開 ④遊休農地の管理・活用方法の検討 ①既存企業の支援及び 土地利用にあわせた企業誘致の実施 ①特産品開発の推進、新たな販売ルートの確立、（新規特産品開発数：2件、新規特産品販路数：2件） 効果的な情報発信の実施 ①観光客の受け入れ態勢の整備 ②新たな観光プログラムの創出	（農業生産量：7,700 t、新規販路開拓数：2件） （新規就農者数：10人） （新規農業施策の検討件数：3件） （教育機関における農体験活動数：3件／年） （企業への支援の実施数：2件） （観光客の受け入れ態勢の整備） （民泊宿泊者数：1,200人） （中城城跡での観光客数：15万人／年）

Ⅱ 基本的方向と具体的施策

基本目標 1 : 「住みたい、住める」暮らしを支えるまちづくり

■現状の課題

- 近年、村人口は大幅な増加が見られ、国の推計値を上回るペースで推移している。しかしながら、人口増加は南上原への一極集中であり、他の地区においては少子高齢化が進行し、小学校の維持が困難な状況が見られるといった歪みが生じている。
- 那覇広域圏における通勤・通学の利便性から、本村に対する居住ニーズが一定のレベルを保ちながら推移すると考えた場合、若い世帯の居住環境として、南上原を除く、上地区と下地区における住宅供給施策を推進していくことが必要である。

■数値目標：転入者数 1,500 人（平成 27 年度～平成 31 年度）

■基本的方向

（１）新しいまちづくりの推進

南上原地区の土地区画整理事業を確実に推進し、村の安定的な人口増加を担保する。

また、他の地区においては、既存集落の空き地や都市計画法 34 条の緩和区域における住宅建設を促進しつつ、将来的な住宅供給に向けた土地利用の見直しを進める。

そのために、平成 28・29 年度に改定を予定している都市計画マスタープランにおいて、吉の浦周辺の「豊かな暮らしサービス拠点」や、M I C E 整備に係る国道 329 号バイパスの中城村への延伸に伴う沿線をはじめとしたエリアにおける市街化編入の検討を進め、新しい宅地開発の受け皿となる面的な開発の実現可能性についての庁内協議を促進する。

（２）農のある住環境の整備

市街化調整区域内における農家住宅の建設を促進させるために、農業施策の推進を図りながら、制度の周知を図っていく。

（３）公共交通網の拡充

児童生徒や学生、高齢者などの交通弱者に対して、コミュニティバスやデマンドタクシーによる公共交通の運行を行う。また、利便性向上の一環として、近隣市町村の公共交通との連絡乗り継ぎの拡充を図る。

(4) 地域防災体制の育成・充実

地域における防災対応として、実質的な防災訓練や自主防災組織の編成等を推進し、住民の防災意識を向上させる。

防災意識の向上により、自らの命を守ると同時に、災害時要援護者支援等の取り組みを強化する。

(5) 村民参加に支えられた協働による村づくり

村民一人ひとりが村政への関心を高め、情報を共有し、現状の課題に共通認識を持ちながらそれぞれの役割を認識する。将来的な村民発意のまちづくりへとつなげていく。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）※KPIは平成31年度末の累計または目標値

(1) 新しいまちづくりの推進

①南上原土地区画整理事業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	南上原土地区画整理事業保留地処分進捗率	100%
主な事業・取り組み	●南上原土地区画整理事業 学園都市として琉球大学と調和の取れた街並みを形成するとともに、中城村の新たな緑住スタイルを提案していく居住環境づくり、くらし情報の発信の場としての地区形成を行う。	

②新規市街化区域の拡大に向けた取り組み

重要業績評価指標 (KPI)	拡大に向けた検討会議の開催	20回
主な事業・取り組み	●新たな市街化編入の検討 市街化調整区域において、まとまった住宅供給を可能にするために、市街化編入の実現可能性を議論し、村としての方向性を定めていくための検討会議を開催する。会議は平成28年度から開始するものとし、都市計画マスタープラン改定に伴う庁内会議をこれに位置づけるものとする。	

③調整区域における住宅建設の促進

重要業績評価指標 (KPI)	都計法34条の緩和制度を利用した住宅建設	90棟
主な事業・取り組み	●市街化調整区域における住宅建設広報周知 現状、調整区域内において住宅建設を行うには、①既存集落内の空き地への建設、②都計法34条の緩和制度の利用、③優良田園住宅制度の活用がある。①、②についてはこれまでも一定数の実績があることから、さらなる建設数の増加に向けた周知を	

	行う。③については、施主の自己負担による道路整備等が必要なケースが多く、問い合わせはあるものの建設に至っていない状況にあることから、制度の見直しを含めた検討を進める。
--	---

④定住環境向上のための公園等施設の充実

重要業績評価指標 (KPI)	各種公園の整備、改修	4箇所
主な事業・取り組み	●各種公園等整備改修事業 南上原地区においては今後の事業進捗に応じた街区公園整備、また村全域においては、老朽化した既存公園に対する改修を進める。	

⑤公共施設の集積化の実施

重要業績評価指標 (KPI)	プロジェクトチームによる実施検討	10回
主な事業・取り組み	●役場庁舎建設事業 建設後40年以上経過し、老朽化の顕著な役場庁舎について、より効率的な住民サービスの提供の点や、大規模災害発生の際、指示系統の中核となるべき施設であるという点から、新庁舎の建設を進める。 また、役場庁舎の移転先におけるまちづくりの観点から、将来イメージの構築を図り、商業機能集積やその他村民の生活利便性に資する施設整備等を視野に入れ、村としての方向性を定めていくものとする。これらの協議については、平成28年3月に課長級でプロジェクトチームを招集し、ビジョンや費用検討を行うなかで、新庁舎周辺のまちづくりに向けた協議を並行して行うものとする。	

(2) 農のある住環境の整備

①農業従事者が定住できる住宅の建設

重要業績評価指標 (KPI)	農家住宅の建設戸数	8戸
主な事業・取り組み	●農家住宅制度利用促進事業 就農者に対して、本村への定住を促進させるために、農家住宅制度の周知を図っていく。 なお、本施策については、既存農家の収益向上や新規就農者の拡大を進めることによって実現されることから、基本目標4に示す当該事業の推進を合わせて実施する。	

(3) 公共交通網の拡充

①護佐丸バスの利用促進

重要業績評価指標 (KPI)	護佐丸バスの利用者数	24,300人／年
	村外への乗り継ぎ乗客数	200人／年
主な事業・取り組み	●護佐丸バスの運行 児童生徒や学生、高齢者等の交通弱者に対し、コミュニティバスによる公共交通の運行を行う。	

②護佐丸タクシーの利用促進

重要業績評価指標 (KPI)	護佐丸タクシーの利用者数	5,500人／年
主な事業・取り組み	●護佐丸タクシーの運行 児童生徒や学生、高齢者等の交通弱者に対し、デマンドタクシーによる公共交通の運行を行う。	

(4) 地域防災体制の育成・充実

①自主防災組織の育成・強化

重要業績評価指標 (KPI)	防災訓練・避難訓練実施数	3箇所／年
主な事業・取り組み	●自主防災組織補助金交付事業 防災訓練の実施及び敷材等の整備に要する費用について、補助金を交付する。	

②地域防災体制の整備・充実

重要業績評価指標 (KPI)	自主防災組織数	21組織
主な事業・取り組み	●防災行政無線機能強化事業 地震・津波等の大規模災害発生時の避難指示や各種防災情報を確実に村民に伝達するため、情報伝達手段の多様化を図り、村民の安心・安全を確保する。 ●防災体制整備事業 地震・津波等の大規模災害発生時の避難生活を送ることとなった際に、物資の搬送が再開されるまでの食糧や生活物資等の備蓄を行う。また、災害等が起こった際に、効率的・実働的な災害対応ができるよう、災害対策本部の備品等の拡充を図る。 ●世代間交流・人材育成・防災避難拠点施設整備事業 有形・無形の文化遺産を次世代へ継承していきながら、「地域の子は地域で育てる」という意識を養い、各世代の特性を生かし	

	た子育て支援を行える環境を整備し、地域防災や避難等の意識向上を図るため、世代間交流・人材育成・防災避難拠点施設の整備を実施する。 ●災害時要援護者台帳整備事業 災害時要援護者、一人暮らしの高齢者や障がい者などの個別の情報を整備し、災害時に素早く支援できる情報を提供する。
--	--

(5) 村民参加に支えられた協働による村づくり

①村民が参加・活躍する場の充実

重要業績評価指標 (KPI)	行政懇談会参加者数	300 人
主な事業・取り組み	●行政懇談会への参加を促す広報周知の拡充 行政懇談会への幅広い世代の参加を促すため、広報周知の拡充を図る。	

②地域コミュニティの育成支援

重要業績評価指標 (KPI)	各自治会におけるイベントの開催	60 回
主な事業・取り組み	●コミュニティ助成事業 財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業活動に助成を行う。 ●自治会活動活性化補助事業 自治会が自らの手で地域づくりを行うため、4 団体に対し、それぞれ上限 50 万円の範囲で補助金を交付する。 ●地域リーダー育成事業 社会教育団体ごとに、今後の事業運営に関して役員と十分な協議（ヒアリング）をし、その中で各団体に対する研修会等を開き、リーダーの発掘と育成を行う。	

基本目標2：「産みたい、育てたい」若い世代を支えるしくみづくり

■現状の課題

- 村がすでに実施している多面的な出産・子育て支援については、一定の評価は得ているものの、それらの支援が出産を希望する夫婦や子育てに悩みを抱える世帯に対して、確実に行き届いているかといえ、いまだ改善の余地がある。
- 村民からのニーズに対して、特に必要があると思われる分野においては拡充を図りながら、分かりやすい支援の仕組み、支援情報へのアクセス性の向上を図ることが必要である。
- さらに、健康保険、福祉、学校教育を担当する各課が連携することで、出産から子育て、初等教育までの期間を、切れ目のない施策で支援していく体制を構築する必要がある。

■数値目標：合計特殊出生率 1.80（平成31年度）

■基本的方向

（1）出産から子育てまでを包括した支援体制の構築

出生数が増加傾向にある本村においては、特に増加する0～2歳児の待機児童数ゼロに向けた取り組みを推進しながら、出産から子育てに至る包括的な支援体制の構築に努めていく。

また、限られた財源の中で、資金面での支援が難しい場合には、相談員制度やサークル活動への積極的な参加を促し、出産・子育てにおける保護者の不安解消に取り組んでいく。

さらに、これらの支援情報に対して、妊婦や保護者が容易にアクセスできるように、子育て支援サイトを設け、広く周知を図っていく。

（2）小学校ごとの特長を活かした教育の充実

下地区の小学校、特に津覇小学校における児童数の減少に対しては、基本目標1に基づく津覇小学校区内への若い世帯の居住促進に加え、小学校そのものの魅力を向上させ、通わせたい、通ってみたい小学校づくりを目指し、各校独自の活動の企画推進を図っていく。

また、支援を必要とする児童生徒を対象とした支援策を推進し、学力の向上を図っていく。

（3）郷土愛と健康を育む食育の充実

学校現場における村内産農水産物の使用を通じて、子どもたちの身体と心の健全な育成を図るとともに、村の産業の理解を通じて、郷土愛を育んでいく。

また、学校での取り組みをきっかけとして、家庭や地域における食生活の改善へと繋げていく。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）出産から子育てまでを包括した支援体制の構築

①母子保健サービスの充実

重要業績評価指標 (KPI)	乳児一般健診回数	7回／年
	1歳6カ月健診回数	8回／年
	3歳児健診回数	8回／年
	母子保健推進員の訪問率	100%
主な事業・取り組み	●こども医療費助成事業 通院は就学前、入院は中学卒業までを対象としている。また、3歳～就学前の通院については、医療機関ごとに1000円の自己負担となっている。 なお、通院について小学校卒業まで拡充する方向で検討しており、平成29年度以降の実施を目指している。 ●予防接種事業 法律に基づくもの以外に、現在任意のおたふくかぜ及びインフルエンザについて拡充を検討している。 ●乳幼児健康診査事業 乳幼児を対象に各種健診（一般健診、血液検査、保健指導、栄養指導、歯科検診）を実施する。平成24年より受診時間や回数を見直し、受診しやすい体制づくりを行っている。また、回数を増やすためには、場所が不足しているという課題もあり、吉の浦会館や新庁舎などの活用を検討している。 ●未熟児養育医療事業 医療費の一部助成や、保健師による個別訪問や相談、ならびに支援を実施する。 ●母子保健地域活動事業 母子保健推進員（現21名）による定例会及び各種健診補助、訪問事業の実施。生後4か月を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、健診の勧めや相談等を行う。近年、マンション等のセキュリティの問題で訪問できていない家庭もあるため、こうした未訪問家庭をなくしていくための取り組みを行っていく。 ●母子保健訪問指導事業 生後28日以内の乳児及び母親を対象に、助産師による家庭訪問を行い、赤ちゃんの体重測定や発育チェック等を行う。育児相談等、産後の母親の健康ケアも行う。 近年、マンション等のセキュリティの問題で訪問できていない家庭もあるため、こうした未訪問家庭をなくしていくための取り組みを行っていく。	

	●妊婦健康診査事業 妊婦健診 14 回及び HTLV-1、クラミジア検査を実施する。親子手帳の交付、各健診の補助（2100～9000 円）、里帰り出産への償還払い対応を行う。 ●特定不妊治療費助成事業 特定不妊治療に要した費用のうち、県の助成事業により交付を受けた助成額を控除した額に対する助成を行う。
--	---

②保育環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)	0～2 歳の待機児童数	0 人
主な事業・取り組み	●延長保育事業 村立保育所において、保護者の就労形態の多様化や通勤時間の延長等に対応するため、通常保育の開設時間 18 時 15 分を超える 18 時 45 分までの 30 分間の延長保育を行う。 ●小規模保育事業 村基準を満たす認可外保育施設を小規模保育施設（3 歳未満児・定員 19 名以下）として認可し、運営費を交付することで、質の高い保育の提供を行うとともに、3 歳未満児の待機児童解消に努める。 ●認可外保育所に対する補助事業（新すこやか保育事業） 認可外保育施設に入所している園児の健やかな発達・発育を促すとともに、同施設における安全・衛生環境の向上を図るため、補助金を交付する。 ●待機児童世帯助成事業 18 歳未満の児童が 2 名以上いる世帯で、待機児童となり、認可外保育園等に預けている児童の保育料を補助する。村立保育所より認可外保育園等の保育料の負担がある場合、予算の範囲内で 5,000 円を上限とする。 現在、上限額を現行の 5,000 円から 10,000～15,000 円に拡充することを検討している。 ●第 3 子以降保育料無料化事業 小学校就学前児童が 3 名以上いる世帯の 3 人目以降の児童の保育料を補助する。 現在、国では所得制限を設けたうえで年齢を撤廃する方向で検討しており、本村においても年齢上限の撤廃と補助額の見直しを含めた検討を行う。	

③子どもが安心して遊べる場の創出

重要業績評価指標 (KPI)	児童館の利用者数	8,000 人
	各種公園の整備、改修	4 箇所
主な事業・取り組み	●児童館運営事業 児童に健全な遊びの場を与え、健康を増進し、子育て中の親子の交流を促進するための施設（なかよし児童館、地域子育て支援センター）の運営管理を中城村社会福祉協議会に委託する。 ●各種公園等整備改修事業 南上原地区においては今後の事業進捗に応じた街区公園整備、また村全域においては、老朽化した既存公園に対する改修を進める。	

④子育てにおけるバックアップ体制の強化

重要業績評価指標 (KPI)	子育てバックアップに係る事業数	5 件
主な事業・取り組み	●こども医療費助成事業 ●ひとり親家庭学童クラブ利用料助成事業 昼間において、仕事勤めなどにより児童生徒をみることができない家庭では、学童クラブの利用を余儀なくされている。特に、ひとり親家庭ではその負担が大きいと、5,000 円を上限として学童クラブの保育料を補助する。 ●中城村第 3 子以降学校給食費助成事業 保護者及び児童生徒本人が中城村内に住所を有し、小・中学校、特別支援学校中学部に通学している者が 3 名以上いる世帯のうち、第 3 子以降の者を対象とし、給食費の年額の 5 割を上限として補助する。 ●放課後子どもプラン推進事業 放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、児童を預かる村内の学童クラブへの助成等を通じ環境整備を行う。	

⑤児童相談・援助制度の活用促進

重要業績評価指標 (KPI)	虐待児早期発見・対応のための研修会の開催	4 回
	子育て教育機関への訪問件数	240 回
主な事業・取り組み	●要保護児童対策事業 要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関との協議会を開催する。	

⑥包括的な出産子育て支援の情報発信

重要業績評価指標 (KPI)	ホームページアクセス数	10 万件
主な事業・取り組み	●子育て支援サイト作成運営業務 平成 28 年 10 月から運用開始予定。福祉分野に限らず、健康保険や学校教育分野との横断的な情報共有を行いながら、出産から中学校卒業までを包括的に情報発信するサイトを目指す。運用に向けて、関係課との調整を行いながらサイト構築を進める。	

(2) 学校ごとの特長を活かした教育の充実

①小・中学校教育の充実

重要業績評価指標 (KPI)	小・中学校独自の活動の実施	4 校
主な事業・取り組み	●「護佐丸」「中城城跡」を通して中城の歴史と文化を学ぶプロジェクト 「郷土の歴史・文化についての学習」の充実を図るため、教育課程特例校を目指し、「護佐丸」「中城城跡」を通して中城の歴史と文化を学ぶカリキュラムを編成し、効果的な指導体制の構築のために、副読本・教材等の整備を図る。	

②支援を必要とする児童生徒への教育の充実

重要業績評価指標 (KPI)	特別支援員の配置	公立幼・小・中 全校
	教育相談員の配置	3 人
	心理相談員の配置	1 人
	学力向上支援員の配置	公立中学校 3 人
	放課後補習講座の開催	2 回／週
主な事業・取り組み	●ごさまる学力パワーアップ事業 中学校の学力向上の推進に係る取り組みを支援するため、学力向上支援員を中学校に配置し、授業中や放課後学習支援を行うことにより、確かな学力の向上を目指す。 ●きめ細かな児童生徒支援事業 特別な支援を必要とする児童生徒に対して特別支援員を配置し、個に応じた支援を行う。また教育相談員と心理相談員を配置し、不登校や発達障害等の課題解決を図る。 ●放課後子ども教室推進事業 小学校施設等を活用し、地域ボランティアの協力を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動等の取り組みを行う。	

	●学校支援地域本部事業 子どもを取り巻く環境が変化する中で、学校が様々な課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められるようになっている。それらを踏まえ、学校からの要請に対し地域人材の派遣を行う。
--	---

(3) 郷土愛と健康を育む食育の充実

①学校教育を通じた食に対する知識の向上

重要業績評価指標 (KPI)	学校給食における村内産農水産物の使用率	25%
主な事業・取り組み	●食育充実事業 生産者との納入交渉・納入指導を行うコーディネーターを配置することにより、地元産使用率の向上を図る。	

基本目標３：「住み続けたい」定住を実現する暮らしづくり

■現状の課題

○アンケート調査による定住の意向では、およそ 70%の回答者が中城に住み続けたいと考えている。転出を考える人に対しても、細かな環境整備を推進していくことで、定住意欲を高めていく必要がある。

■数値目標：中城村に住み続けたいと考える村民の割合 80%（平成 31 年度）

■基本的方向

（１）生涯にわたって活躍できる社会教育の充実

高齢化による自由に使える時間の増大を背景に、村民の生涯にわたる学習機会を創出し、生きがいづくりを目的としたさらなる推進・発展を目指す。

そのために、文化協会や各種文化団体等の実施する文化事業、さらには村体育協会、村子ども育成連絡協議会に対する支援を継続し、参加促進のための広報周知の充実に努める。

（２）若い力を活かす琉球大学との官学連携の推進

新しい村政を実現していくために、琉球大学との連携に基づき、学生の派遣を行う。

各種団体・サークル・同行会の協働開催や、学生の講師派遣、また高齢者や子どもとの交流イベント等を通じて、若い力を村の活力育成に活用していくことを目指す。

（３）３世代の暮らしの実現

若い世帯に向けた住宅供給施策の一つとして、親世帯との同居を促進するための住宅建設に対する支援を行う。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）生涯にわたって活躍できる社会教育の充実

①生涯学習・スポーツの推進

重要業績評価指標 (KPI)	各種団体・サークル・同行会数	15 団体
	生涯学習講座・教室数	4 件
	各種生涯学習イベント開催数	3 件
	各種スポーツイベント開催数	5 件／年
主な事業・取り組み	●社会教育団体育成事業 社会教育団体への育成・支援、指導者の養成や活動補助を行うため、青年連合会、婦人連合会、PTA連合会、公民館連絡協議会への補助金を交付する。 ●地域リーダー育成事業 青年会、婦人会において人材不足による弱体化が目立つことから、人材の発掘とリーダー候補に対する研修会等を実施し、組織の強化を図る。 ●生涯学習講座 村民のニーズに合わせた講演会や講座を計画・実施し、自主的な学習活動の促進に努める。 ●スポーツ団体育成事業 スポーツ活動の活性化を促進し、育成を図るためのスポーツ団体への補助金を交付する。現 3 団体（中城村体育協会、吉の浦総合スポーツクラブ、中城村少年野球連盟）	

（２）若い力を活かす琉球大学との官学連携の推進

①琉大生を活用した活動支援の展開

重要業績評価指標 (KPI)	琉大生の村事業への参加延べ人数	120 人
主な事業・取り組み	●とよむネット事業 琉大生の村におけるボランティア活動は、教育機関における放課後子ども教室などが実施されている。また、生涯学習課において、ボランティア登録を実施し、各種イベントと学生の橋渡しを行っている。 今後、琉大生ボランティアの活用の機会や範囲を拡大し、教育学部の学生に限らず広く拡充を図っていく。既に実施されている教育学部の学生による授業支援（採点、教材作成補助等）に加え、他の学部の学生による出前実験講座等、企画段階から学生の参画を促し、より充実したプログラム、イベントの実施を目指していく。 また、農業や観光等の様々な分野において、中城を研究活動の場として活用してもらうよう働きかけを行っていく。	

（３）３世代の暮らしの実現

①３世代住宅の建設推進

重要業績評価指標 (KPI)	事業化に向けた検討会議の開催	5 回
主な事業・取り組み	●３世代世帯住宅建設支援事業 親世帯との同居を前提とした３世代が住む住宅に対して、新築、改築に関わらず支援を行う制度の導入に向けた検討を行う。	

基本目標 4：「働きたい、訪れたい」豊かな資源を活かしたしごとづくり

■現状の課題

- これまで、本村の産業基盤は農業を中心に形成され、農振農用地における圃場整備によって高度化が進められてきたが、生産者の高齢化や不安定な所得等の要因もあり、遊休農地の増加といった新たな課題に直面している。
- また、観光の面では、豊かな自然、歴史を活かした観光振興を推進し、新しい人の流れを呼び込むことで、中城村の知名度を向上させていく必要がある。

■数値目標：村内での新規就労者数 15 人（平成 27 年度～平成 31 年度）

村への観光入込客数 150,000 人（平成 27 年度～平成 31 年度）

■基本的方向

（１）農水産業の振興

村内の農水産業は、高齢化による後継者の減少等が課題となっているが、新たな販売ルートの開拓、地産地消の促進、農水産物の PR、新規就農者を受け入れる仕組みの確立等により振興を図っていく。

特に農業においては、充実した農業生産基盤と都市近郊という立地特性を活かし、高付加価値で消費者の需要に対応した高品質な農産物の主産地形成による安定した農家所得の確保や、新たな農業の動向に対応した農業生産環境の整備拡充を図っていく。

また、兼業のスタイルの確立や、生計を立てるための施策展開を図り、農家住宅への居住を通じた定住促進を図っていく。

（２）商工業の振興

既存企業への支援と、土地利用にあわせた企業誘致を推進し、既存企業と新規企業の発展を両立させた取り組みを推進する。企業への支援を拡充し、事業の高度化を図ること、雇用者数の増加を目指していく。

（３）特産品の開発・販売

現状において事業所規模での取り組みに留まっている特産品開発を、企業間のマッチングを通じ、効果と継続性の向上に努めていく。

さらに、行政、農協、漁協、商工会、生産団体、民間の連携による広報活動を展開し、販路拡大を進めていく。

（４）観光の振興

本村の観光において核となる中城城跡を中心に、新たな観光資源の開発やグリーンツーリズム等の展開を農業、漁業の振興、活性化と併せて検討していく。さらに、本村の恵まれた環境特性や既存施設等を活かし、個性的で魅力ある地域づくりや産業の多様化、スポーツイベントなどに連動した観光・ツーリズムの振興施策を展開する。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）農水産業の振興

①収益向上のための取り組みの推進

重要業績評価指標 (KPI)	農業生産量	7,700 t
	新規販路開拓数	2 件
主な事業・取り組み	●わったー島やサイ産地力強化事業 展示圃を設置し栽培講習を行う。 ●島ニンジン栽培研究事業 島ニンジンのブランド化を目指し、適した土壌の分析、生育環境等の調査研究を実施する。	

②後継者の育成

重要業績評価指標 (KPI)	新規就農者数	10 人
主な事業・取り組み	●青年就農給付金事業 市町村で策定した「人・農地プラン」に位置づけられた就農 5 年未満の青年（就農時の年齢が原則 45 歳未満）を対象に、経営が不安定になりがちな就農直後（5 年以内）の所得を確保するため、年間 150 万円の給付金が最大 5 年間給付される。 また、制度利用の促進に向けた広報周知の充実を図り、村内への移住を促していく。	

③新たな農業施策の展開

重要業績評価指標 (KPI)	新規農業施策の検討件数	3 件
主な事業・取り組み	●植物工場の導入に向けた検討 民間からイチゴやキクラゲ等の植物工場の要望があり、今後、実現の可能性を検討していく。また、琉球大学との連携により奥間で試験的に行っている植物工場については、本格運用を目指し、取り組みを継続していく。 ●農業の法人化に向けた検討 農業法人の設立や民間企業の新規参入における誘致に向けて検討を進める。	

④遊休農地の管理・活用方法の検討

重要業績評価指標 (KPI)	教育機関における農体験活動数	3 件／年
主な事業・取り組み	●小学校における農体験活動への農地提供 現在、中城小で島ニンジン収穫体験、家庭科での調理実習を実施している。また、農業村生活研究会に講師を依頼し、特産品を使った料理教室も開催している。 ●市民農園の実施検討 遊休農地を活用した市民農園の実施に向けた検討を行う。 ●農地バンクの実施検討 中城では1件の実績にとどまっている農地バンクについて、現在、中間管理機構が行っている仲介を村主導で実施するかについての検討を行う。	

(2) 商工業の振興

①既存企業の支援及び土地利用にあわせた企業誘致の実施

重要業績評価指標 (KPI)	企業への支援の実施数	2 件
主な事業・取り組み	●沖縄地域産業立地推進協議会 沖縄地域産業立地推進協議会へ負担金を交付し、内閣府沖縄総合事務局、県、市町村が連携し、沖縄県の産業の高度化や地域の特色ある産業集積を図る。 ●中城村商工会育成補助事業 商工会の育成と村産業の活性化を図るため、商工会への補助金を交付する。 ●補助金以外の支援 村内の「はごろも牧場」では、役場職員が事業の構成メンバーとなり、3年計画を立て、指導を行っている。ヤギミルクをつかったアイスクリームや、ヤギ加工肉を販売する2つの戦略のもと、商品開発や販路開拓を行っている。	

(3) 特産品の開発・販売

①特産品開発の推進、新たな販売ルートの確立、効果的な情報発信の実施

重要業績評価指標 (KPI)	新規特産品開発数	2 件
	新規特産品販路数	2 件
主な事業・取り組み	●特産品開発、販路拡大、生産性の拡大に向けた取り組み 特産品の開発と同時に、安定した販路確保のうえでは今以上の生産規模が求められている。農林水産課との連携の中で、包括的な支援策を講じ実施していく。	

(4) 観光の振興

①観光客の受け入れ態勢の整備

重要業績評価指標 (KPI)	民泊宿泊者数	1,200 人
主な事業・取り組み	●民泊推進事業 現在、NPOが主体となって実施しており、受け入れは修学旅行のみとなっている。はごろも牧場で一般旅行者の受け入れを検討しており、実施に向けた取り組みを推進していく。	

②新たな観光プログラムの創出

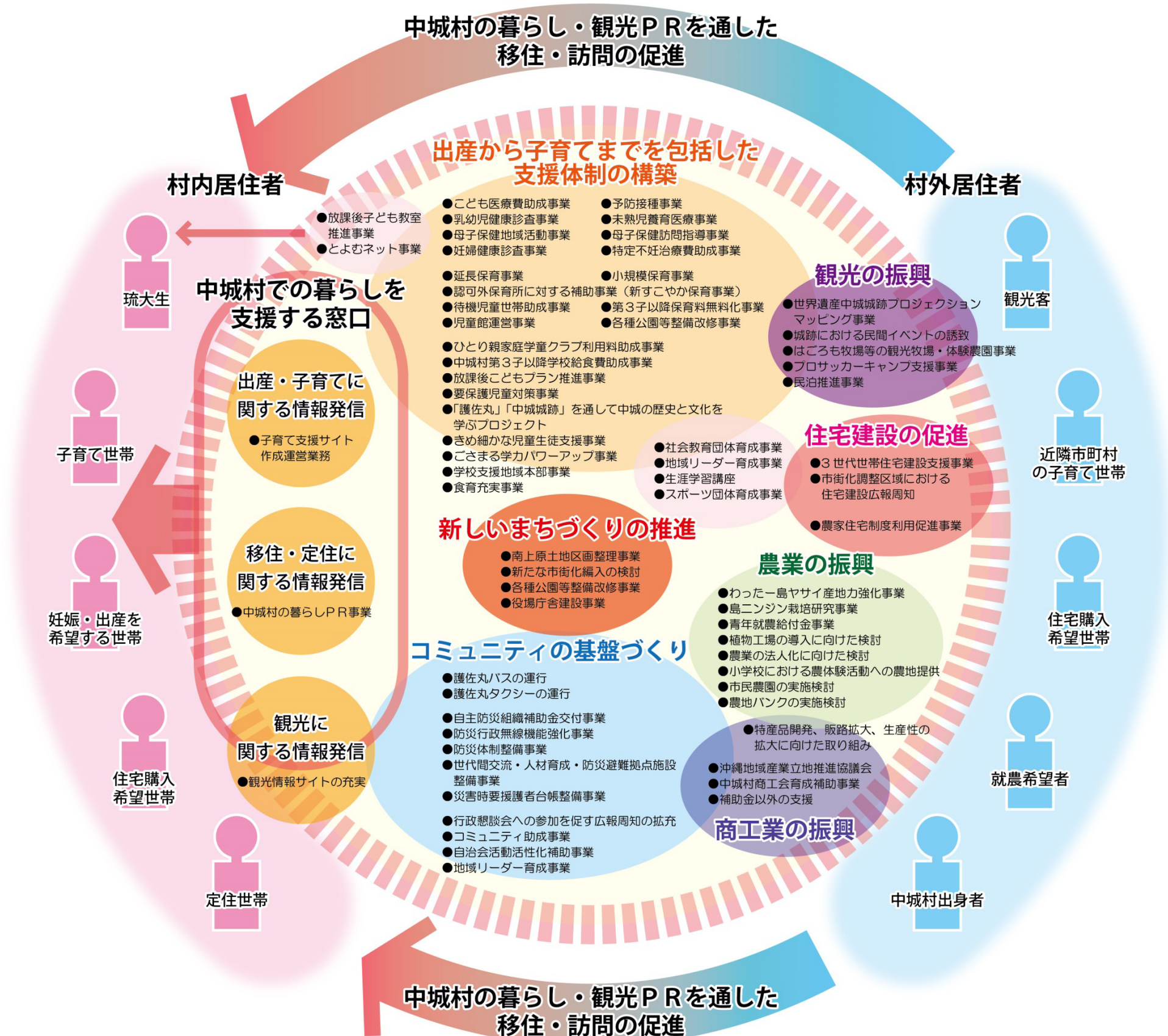
重要業績評価指標 (KPI)	中城城跡での観光客数	15 万人／年
主な事業・取り組み	●世界遺産中城城跡プロジェクションマッピング事業 城跡においてプロジェクションマッピングを実施する。 ●城跡における民間イベントの誘致 中城城跡における民間のイベント誘致を推進し、来訪者増による知名度の向上を図る。 ●はごろも牧場等の観光牧場・体験農園事業 村内の既存牧場をモデルとした観光牧場・体験農園としての事業展開を推進する。 ●プロサッカーキャンプ支援事業 Jクラブに対し本村でのキャンプを誘致する。	

Ⅲ 総合戦略の情報発信と中城らしいモデル事業

1. 村内、村外への効果的な情報発信

前章においては、基本的方向と具体的施策に基づき、主な事業・取り組みの整理を行った。これらの事業・取り組みを効果的に推進するためには、それぞれの事業・取り組みが対象とするターゲットに対して、確実な情報発信を行う必要がある。

村内居住者に対しては、各々のライフステージや目的ごとに必要な情報がワンストップで入手できるよう窓口の集約化を進め、必要とする支援が円滑に行き届くよう庁内の連携を図ることで、「住み続けたい」「中城で子育てをしたい」という意識を高めていくことが求められる。まずは村内居住者が住み続けたいと思える環境づくりを行い、村外居住者の居住地選択や、観光客の訪問地選択において、村民の暮らしそのものが中城村の大きな魅力となるよう村外への情報発信へとつなげていく。



2. 中城らしいまちづくりモデル事業（案）

今後の事業展開においては、各事業を関係課が個別に実施するのではなく、複数の事業を束ね、関係課が横断的にプロジェクトチームを形成することで、より高い効果を得ることのできるモデル事業として実施することが期待できる。

ここでは、5つのモデル事業を例示し、それぞれのモデル事業の具体的な推進イメージを整理する。

次年度から、関係課によるプロジェクト会議を立ち上げ、計画年次内の実施を目指して取り組みを開始する。

(1) 包括的な出産・子育て支援モデル事業

- 出生数が増加傾向にある中で、特に増加する0～2歳児の待機児童数ゼロに向けた取り組みを推進しながら、出産から子育てに至る包括的な支援体制の構築に努めていく。
- 相談員制度やサークル活動への積極的な参加を促し、出産・子育てにおける保護者の不安解消に取り組んでいく。
- 小学校そのものの魅力を向上させ、通わせたい、通ってみたい小学校づくりを目指し、各校独自の活動の企画推進を図っていく。
- 支援を必要とする児童を対象とした支援策を推進し、学力の向上を図っていく。
- 出産・子育てに関する支援情報に対して、妊婦や保護者が容易にアクセスできるように、子育て支援サイトを設け、広く周知を図っていく。

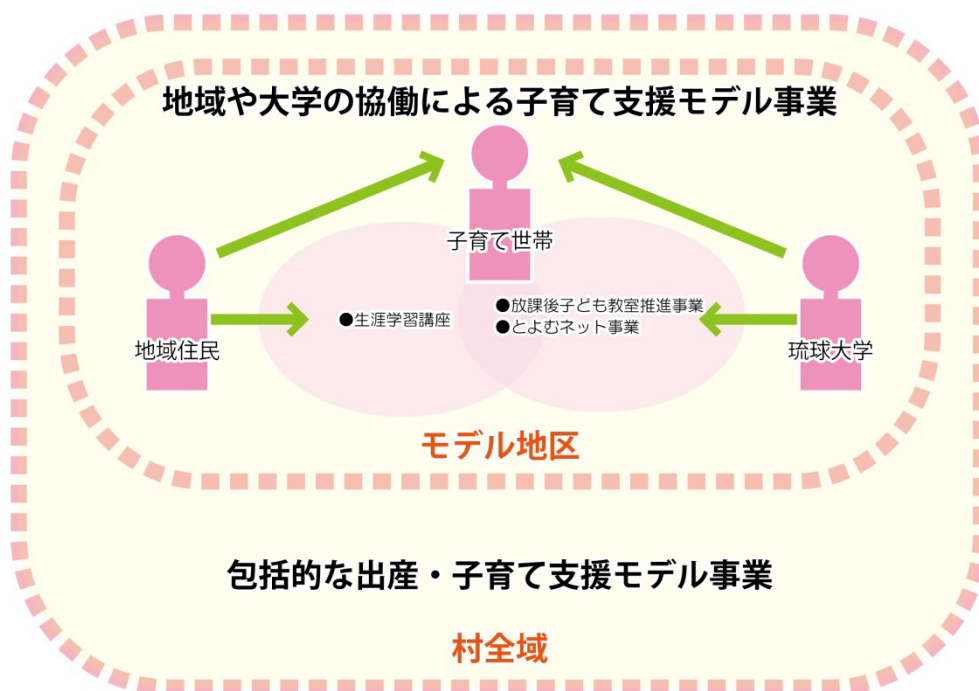


関係課と主な関連事業

関係課	主な関連事業
企画課	事業全体の企画・調整、ワーキング会議の招集
福祉課	延長保育事業、小規模保育事業、待機児童世帯助成事業、児童館運営事業、放課後こどもプラン推進事業、子育て支援サイト作成運營業務
健康保険課	こども医療費助成事業、予防接種事業、乳幼児健康診査事業、母子保健地域活動事業、妊婦健康診査事業、特定不妊治療費助成事業
教育総務課	「護佐丸」「中城城跡」を通して中城の歴史と文化を学ぶプロジェクト、きめ細かな児童生徒支援事業、ごさまるパワーアップ事業
生涯学習課	とよむネット事業、放課後子ども教室推進事業

（２）地域や大学の協働による子育て支援モデル事業

- 下地区においてモデル地区を選定し、地区の高齢者や琉大生が、子どもたちとの交流を行うプログラムを実施する。
- 夏休み期間や、学童保育の延長時間帯などを対象として、琉大生を派遣する。
- 子育て交流サロンなどを併設し、子どもをもつ親同士が交流できる場所を提供する。
- 高齢者の生涯学習のプログラムの一環として、昔遊び講座、歴史勉強会等との連携を図る。

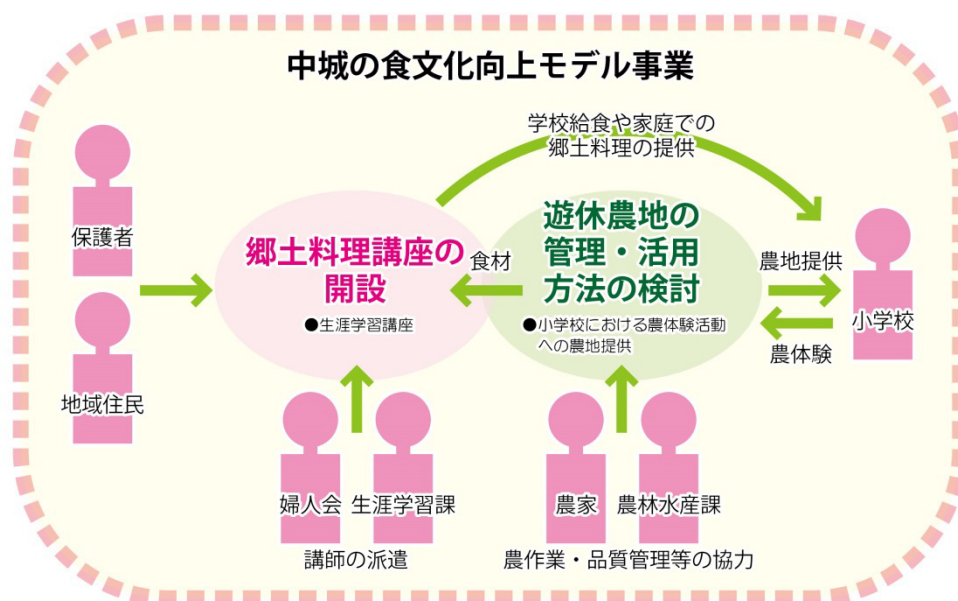


関係課と主な関連事業

関係課	関連事業
企画課	事業全体の企画・調整、ワーキング会議の招集
教育総務課	「護佐丸」「中城城跡」を通して中城の歴史と文化を学ぶプロジェクト
福祉課	児童館運営事業、放課後こどもプラン推進事業
生涯教育課	とよむネット事業、放課後子ども教室推進事業、生涯学習講座

(3) 中城の食文化向上モデル事業

- 婦人会等を講師とした料理教室を実施し、若い世代に伝統的な料理を継承する。
- メニュー開発等を推進し、好評なものは学校給食において提供する。学校、家庭、地域を通じた食を通じた郷土学習を促進する。
- 村直営の講座で特産品を使った郷土料理講座を開設する。学校プログラムの中で遊休農地を活用し、農林水産課の協力のもと、特産品等の栽培を行う。



関係課と主な関連事業

関係課	主な関連事業
企画課	事業全体の企画・調整、ワーキング会議の招集
教育総務課	食育充実事業
農林水産課	小学校における農体験活動への農地提供
生涯学習課	生涯学習講座

(4) 地域資源を活かした産業振興モデル事業

- 高付加価値で消費者の需要に応じた高品質な農産物の主産地形成による安定した農家所得の確保や、新たな農業の動向に対応した農業生産環境の整備拡充を図る。
- 農林水産課と企業立地観光振興課が連携し、農水産物を用いた特色ある加工品の開発を進める。また、農業法人の設立や、民間企業の新規参入への誘致等の検討を共同で行う。
- 琉球大学との官学連携を推進し、農業における研究開発や、観光におけるプログラム開発等を図る。

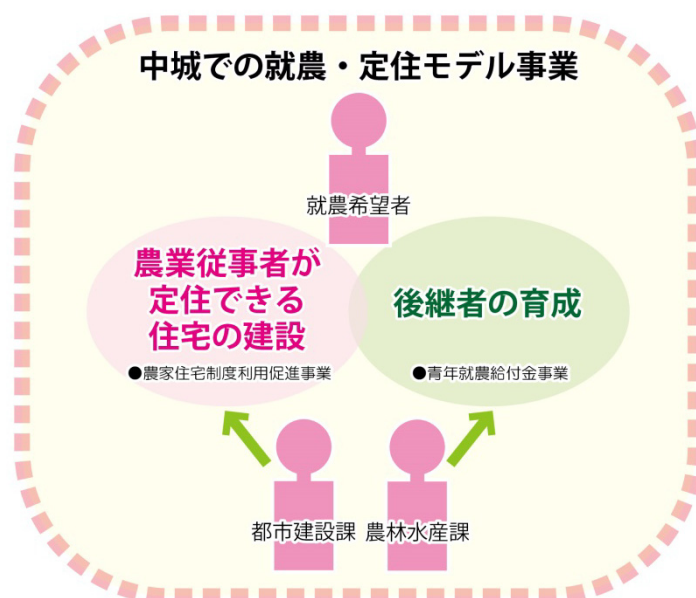


関係課と主な関連事業

関係課	主な関連事業
企画課	事業全体の企画・調整、ワーキング会議の招集
農林水産課	わったー島やサイ産地力強化事業、島ニンジン栽培研究事業、青年就農給付金事業、農業の法人化に向けた検討、特産品開発、販路拡大、生産性の拡大に向けた取り組み、市民農園の実施検討
企業立地観光振興課	沖縄地域産業立地推進協議会、中城村商工会育成補助事業、城跡における民間イベントの誘致、観光牧場・体験農園事業、民泊推進事業

（５）中城での就農・定住モデル事業

- 青年就農給付金事業の拡充により、新規就農者の増加を促し、給付期間中の農業指導・サポートの充実を通じて、安定した農業所得の確保を図る。
- 給付金の受給者やその他の就農者に対して、本村への移住・定住を促進するために、農家住宅制度の周知を図り、特に下地区の若い世代の増加へと繋げていく。



関係課と主な関連事業

関係課	主な関連事業
企画課	事業全体の企画・調整、ワーキング会議の招集
農林水産課	青年就農給付金事業
都市建設課	農家住宅制度利用促進事業

Ⅳ 総合戦略の推進体制

1. 推進体制の確立

本総合戦略に位置付けた取り組みを着実に促進するために、庁内検討組織での検討及び取り組みの推進を図るとともに、産官学金労言及び住民代表等で構成する推進組織「中城村人口ビジョン及び総合戦略策定委員会」における効果検証を行い、必要に応じ総合戦略の見直しを図っていく。

2. PDCAサイクルによる施策の推進と検証

人口ビジョンを実現するためには、総合戦略の施策を着実に実施するとともに、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を基に成果を検証し、必要に応じて戦略や施策の見直しをする必要がある。検証にあたっては、進捗状況や阻害要因等を論理的に分析し、検証の結果を踏まえ、迅速かつ柔軟に施策や事業を変更するモニタリングが必要となってくるのが想定される。

この検証および戦略・施策の見直しは、幅広い関係者の視点を反映させた客観性、透明性の高いものにすることが重要であることから、庁内組織や「中城村人口ビジョン及び総合戦略策定委員会」が中心となり、これらの組織が一貫してモニタリングを行うことによりPDCAサイクルを運用する。



中城村人口ビジョン及び総合戦略

発行日：平成 28（2016）年 3 月

発行：沖縄県中城村

問合せ先：中城村役場 企画課

〒901-2493 沖縄県中城村字当間 176 番地

Tel：098-895-2131 Fax：098-895-3048

<http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>



沖縄県中城村
Nakagusuku Village